
基本目標

誰もが安全でいきいきと暮らせる安心・福祉都市

- 施策 1 地域福祉の推進
- 施策 2 援護を必要とする人の生活安定と自立支援
- 施策 3 子どもを生みやすい環境の整備
- 施策 4 子育て環境の充実
- 施策 5 青少年の健全育成
- 施策 6 高齢者の社会参加の推進
- 施策 7 高齢者を支える地域ケア体制の推進
- 施策 8 障害者の自立支援と社会参加
- 施策 9 障害児の支援
- 施策 10 健康づくりの推進
- 施策 11 医療体制の充実
- 施策 12 保健衛生体制の充実
- 施策 13 市民生活の安全・安心の確保
- 施策 14 災害対策の推進
- 施策 15 消防力の強化

基本目標 | 誰もが安全でいきいきと暮らせる安心・福祉都市

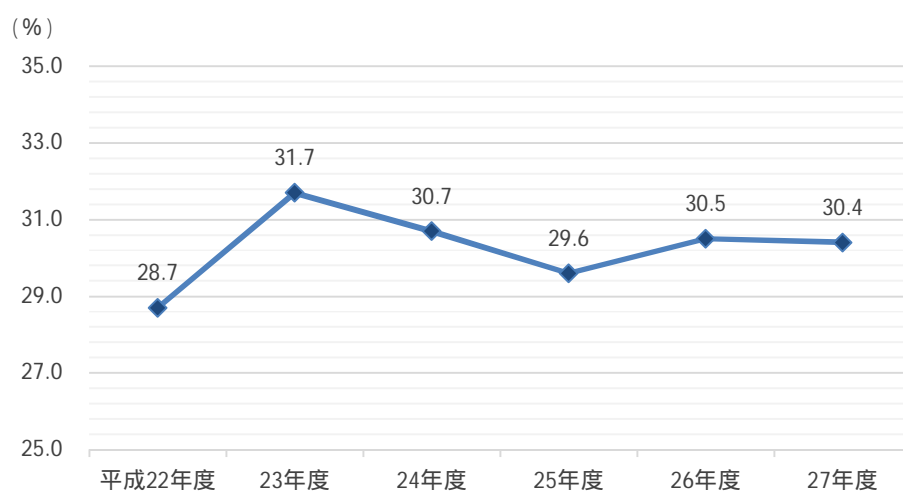
施策1 地域福祉の推進

(1) 成果指標

地域で、住民が互いに支え合っていると感じる市民の割合 (%)

平成 22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	最終目標 (31 年度)
28.7	31.7	30.7	29.6	30.5	30.4	45.8

図表-1 地域で、住民が互いに支え合っていると感じる市民の割合



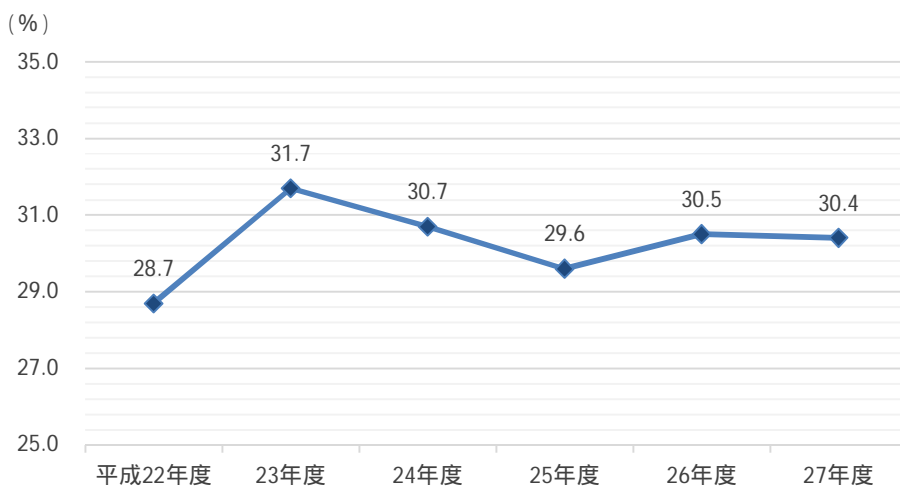
資料) 相模原市「総合計画進行管理シート」より作成

(2) 関連データの動向

【取り組みの方向1】 地域福祉活動の推進

- 地域で住民が互いに支えあっていると感じる市民の割合は、近年、横ばいで推移している。

図表I-2 地域で、住民が互いに支えあっていると感じる市民の割合（再掲）



資料) 相模原市「総合計画進行管理シート」より作成

- 自治会数はほぼ横ばいで推移しており、平成 28 年度は 593 自治会となっている。一方、自治会加入世帯数は平成 22 年度から 28 年度にかけて、3,773 世帯減少している。

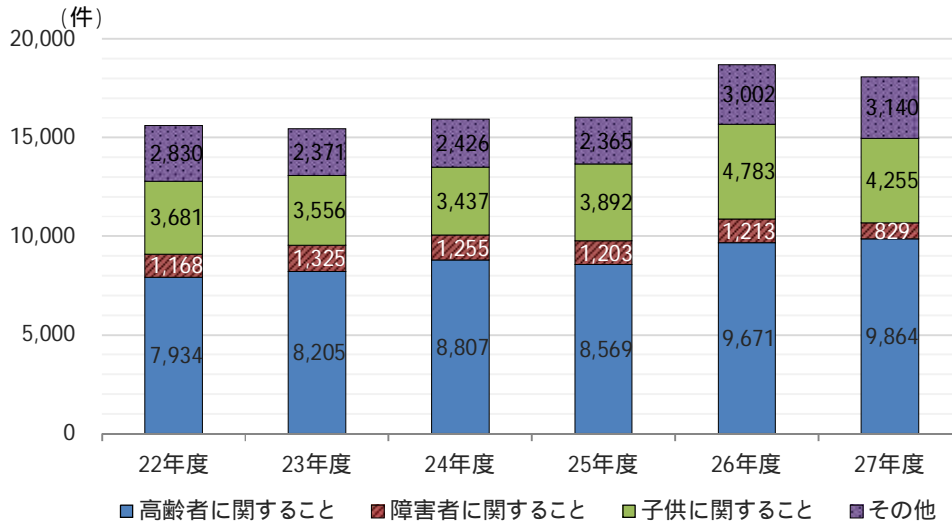
図表I-3 自治会数と自治会加入世帯数



資料) 相模原市「統計書」より作成

- 民生委員相談・支援件数は、平成 22 年度から 25 年度にかけて 1.5 万～1.6 万件で横ばいで推移していたが、26 年度は 1.8 万件に増加した。

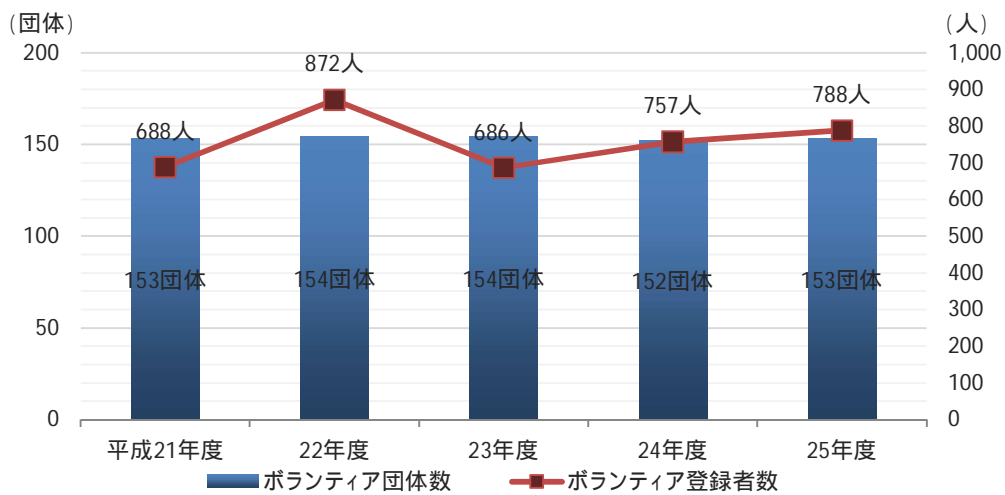
図表I-4 民生委員相談・支援件数



資料) 相模原市「統計書」より作成

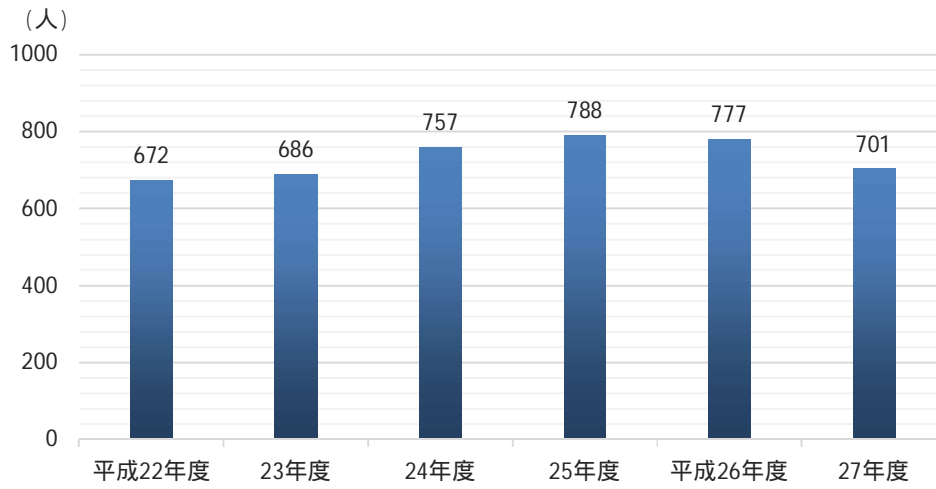
- ボランティア団体数は横ばいの推移が続く一方、ボランティア登録者数は平成 21 年度から 25 年度にかけて 100 人増加している。
- いるかバンク登録者数は平成 23 年度から 25 年度にかけて増加していたが、平成 26 年度以降は減少に転じ、平成 27 年度は平成 26 年度に比べ 76 人減少した。

図表I-5 ボランティア団体数及び登録者数



資料) 相模原市「総合計画進行管理シート」より作成

図表-6 ボランティア登録制度（いるかバンク）の登録者数

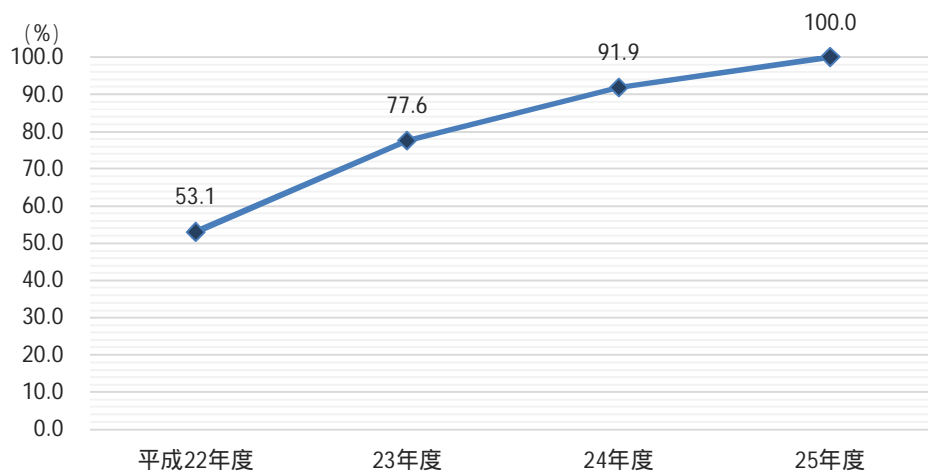


資料) 相模原市「総合計画進行管理シート」より作成

【取り組みの方向2】 バリアフリーによる福祉のまちづくりの推進

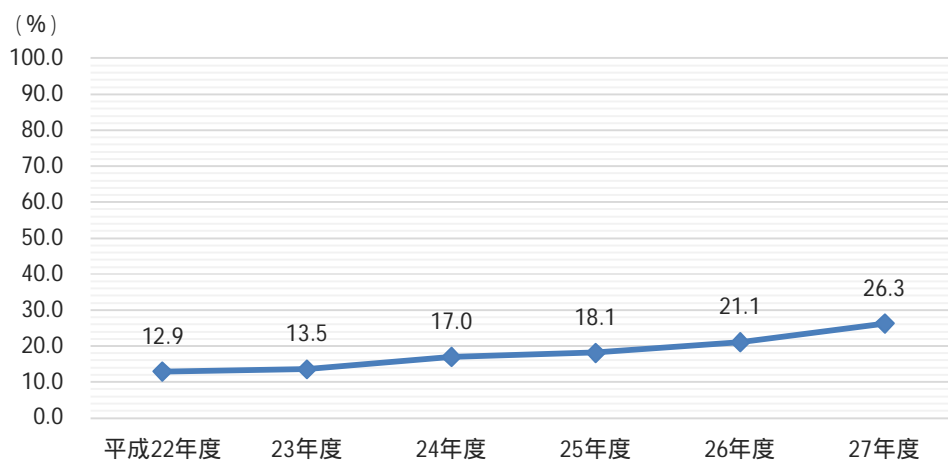
- バス停留所のバリアフリー化対応率は平成 25 年度に 100%に達した。ノンステップバスの導入は年々増加しており、平成 27 年度の導入率は 26.3%となっている。

図表I-7 バス停留所のバリアフリー化対応率



資料) 相模原市「総合計画進行管理シート」より作成

図表I-8 ノンステップバスの導入率



資料) 相模原市「総合計画進行管理シート」より作成

(3) 現状のまとめ

取り組みの方向1 地域福祉活動の推進

- 自治会加入世帯数は減少傾向にある。また、民生委員の定数はほぼ変わらない一方で、相談・支援件数は近年、高齢者に関する相談を中心として増加している。
- ボランティア登録制度（いるかバンク）の登録者数は平成26年度以降減少に転じており、その理由として、登録者の高齢化、転出、転勤などによる退会が考えられる。

取り組みの方向2 バリアフリーによる福祉のまちづくりの推進

- 平成25年度に、全てのバス停留所でバリアフリー化対応が完了し、現在、ノンステップバスの導入が進められている。

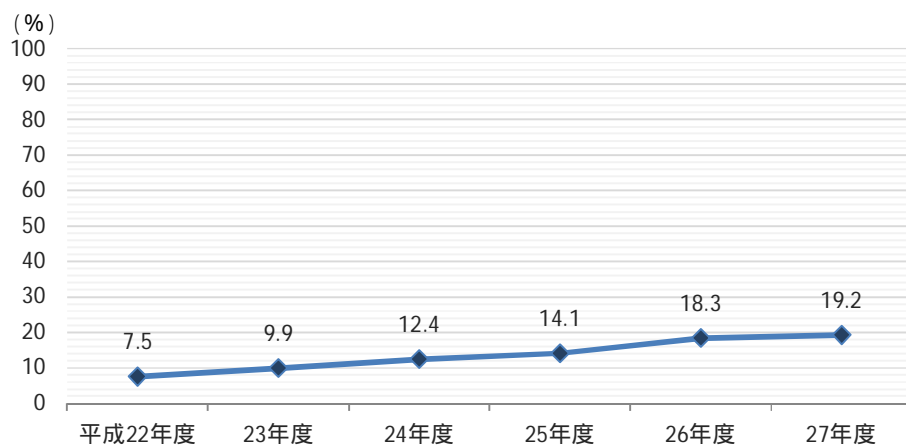
施策2 援護を必要とする人の生活安定と自立支援

(1) 成果指標

生活保護を受けている人のうち、自立支援プログラムに参加した人の割合(%)

平成22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	最終目標 (31年度)
7.5	9.9	12.4	14.1	18.3	19.2	12.0

図表I-9 生活保護を受けている人のうち、自立支援プログラムに参加した人の割合



資料) 相模原市「総合計画進行管理シート」より作成

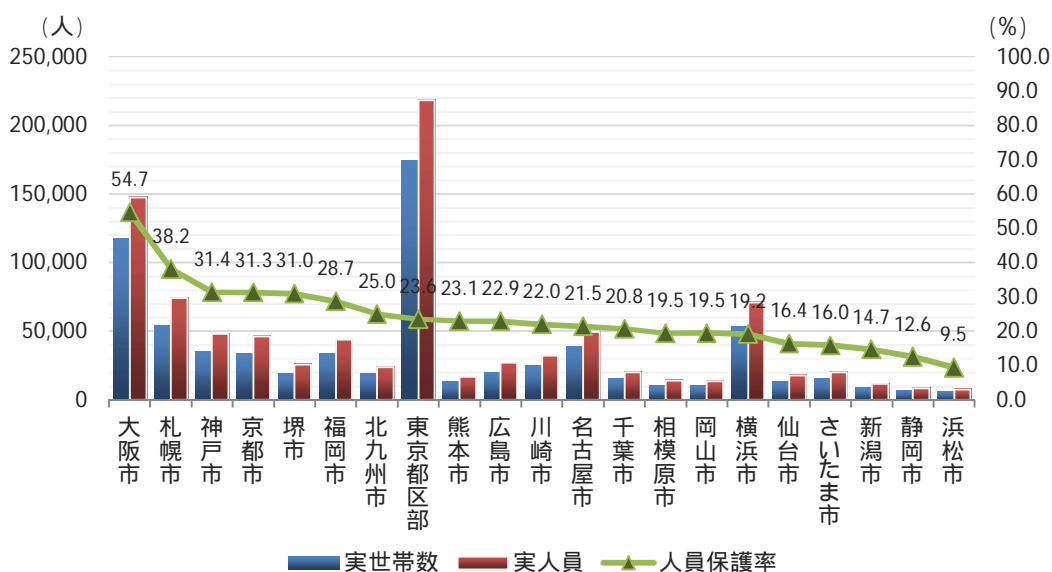
(2) 関連データの動向

【取り組みの方向1】 生活の安定と自立に向けた支援

【取り組みの方向2】 生活保護受給世帯の支援

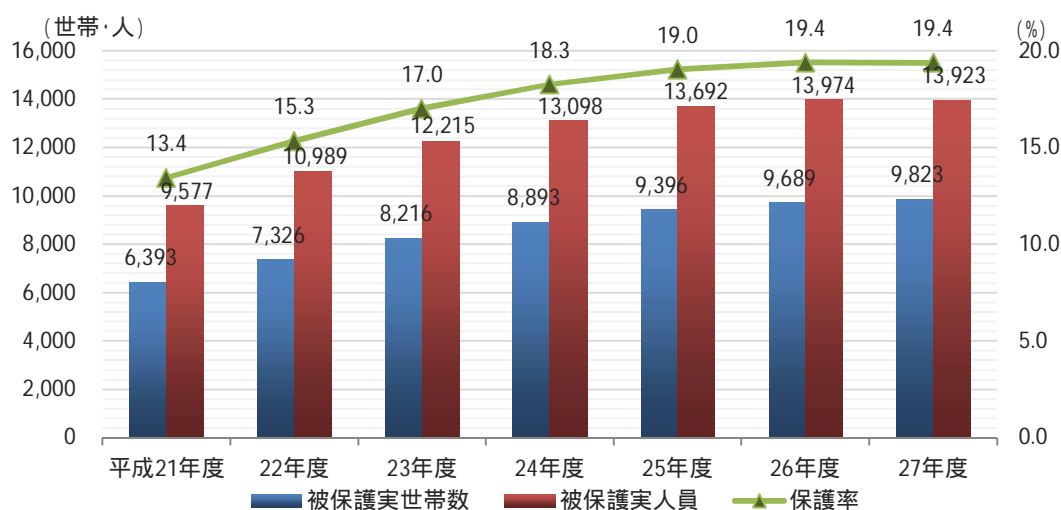
- 被保護世帯数は平成 21 年度から 27 年度にかけて一貫して増加し、平成 27 年度の被保護世帯数は 9.8 千世帯となっている。被保護人員、保護率の増加は鈍化しており、平成 27 年度の被保護人員、保護率ともに前年度を若干下回っている。
- 被保護世帯のうち、単身高齢世帯数の増加が顕著であり、平成 27 年度の被保護世帯全体に占める割合は 37.2%に達している。

図表I-10 政令指定都市における生活保護法による被保護実世帯数・実人員・人員保護率



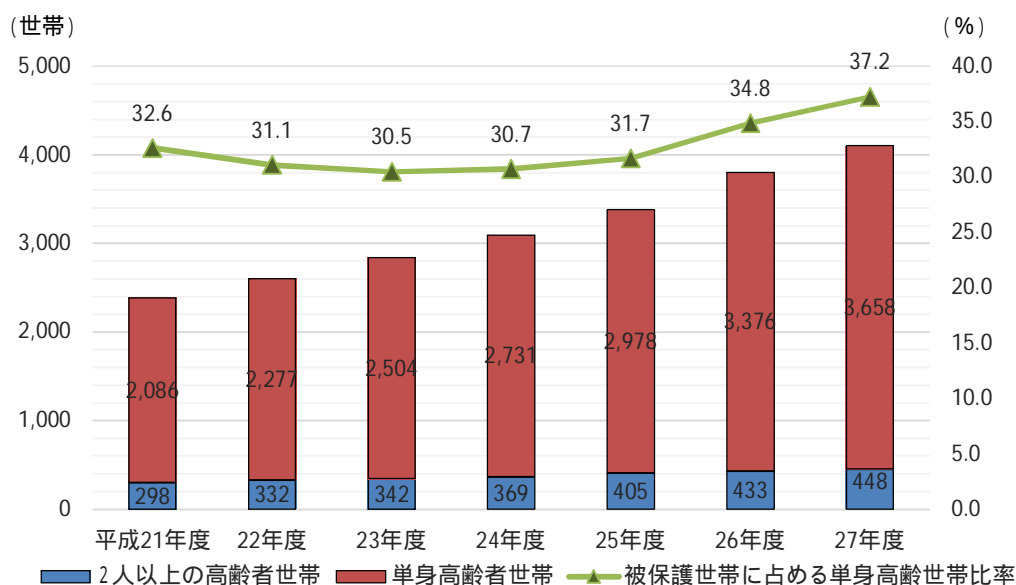
注釈) 実世帯数、実人員の数値は年度平均の数値であり、人員保護率は平成 27 年 10 月 1 日現在の人口
資料) 大都市統計協議会「大都市比較統計年表 平成 27 年」より作成

図表I-11 被保護世帯数・人員及び保護率



資料) 相模原市「統計書」より作成

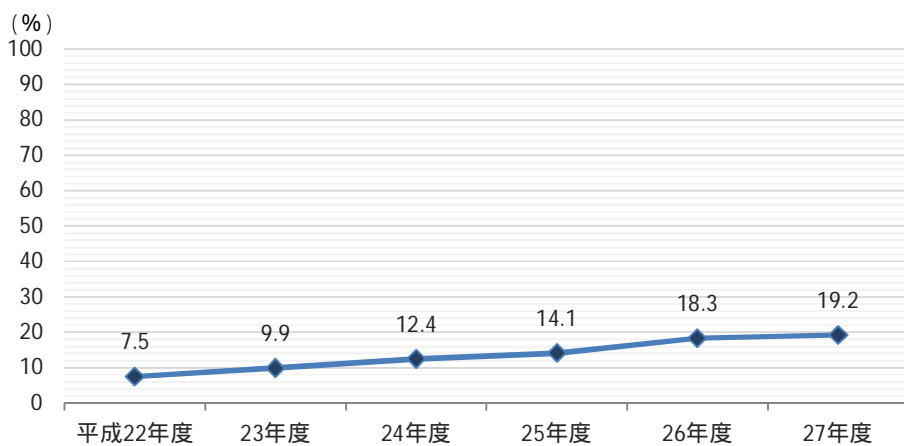
図表I-12 被保護世帯のうち高齢世帯数、及び単身高齢世帯比率



資料) 相模原市「統計書」より作成

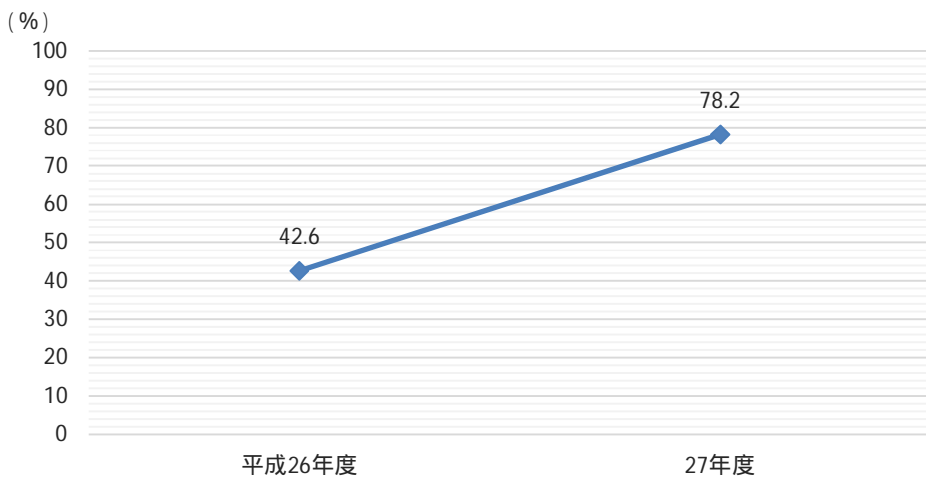
- 生活保護を受けている人のうち、自立支援プログラムに参加した人の割合は増加傾向にあり、平成 27 年度は 19.2%となっている。
- 生活困窮者自立相談支援事業を通じた就労支援により、就職に結びついた人の割合は平成 27 年度で 78.2%と、前年度（42.6%）を大きく上回っている。

図表I-13 生活保護を受けている人のうち、自立支援プログラムに参加した人の割合（再掲）



資料) 相模原市「総合計画進行管理シート」より作成

図表I-14 生活困窮者自立相談支援事業を通じた就労支援により、就職に結びついた人の割合



資料) 相模原市「総合計画進行管理シート」より作成

(3) 現状のまとめ

取り組みの方向1 生活の安定と自立に向けた支援

取り組みの方向2 生活保護受給世帯の支援

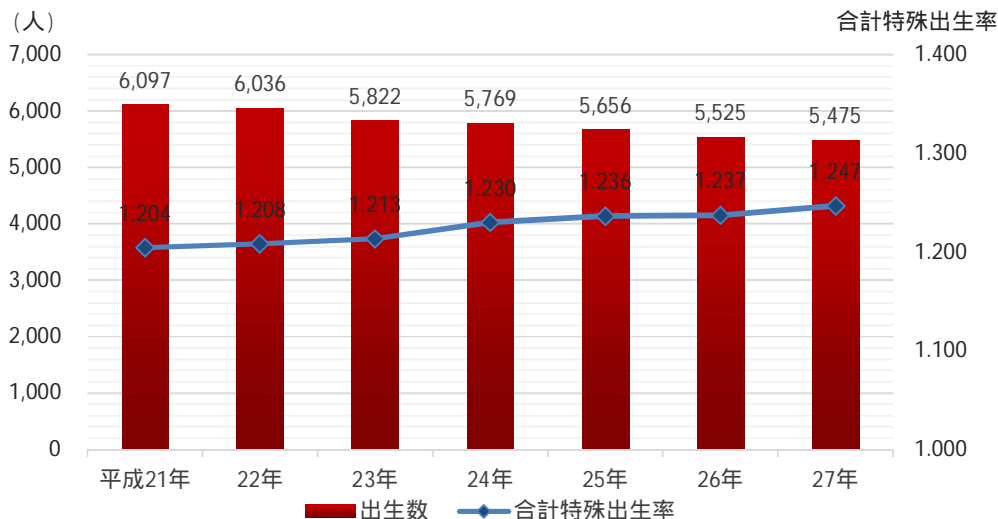
- 被保護世帯数は平成21年度から27年度にかけて一貫して増加しているが、被保護人員、保護率の増加は鈍化しつつある。被保護世帯のうち、単身高齢世帯数の増加が顕著である。
- 平成27年4月1日の生活困窮者自立支援法の施行に伴い、自立支援相談窓口においてハローワークとの連携が強化されたことと、自立支援窓口で作成した個別の支援プランにより効率的な支援が実施されたことから、生活困窮者自立相談支援事業を通じた就労支援により、就職に結びついた人の割合は大きく上昇している。

施策3 子どもを生まやすい環境の整備

(1) 成果指標

合計特殊出生率						
平成 22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	最終目標 (31 年度)
1.208	1.213	1.230	1.236	1.237	1.247	1.41

図表-15 相模原市における出生数、合計特殊出生率

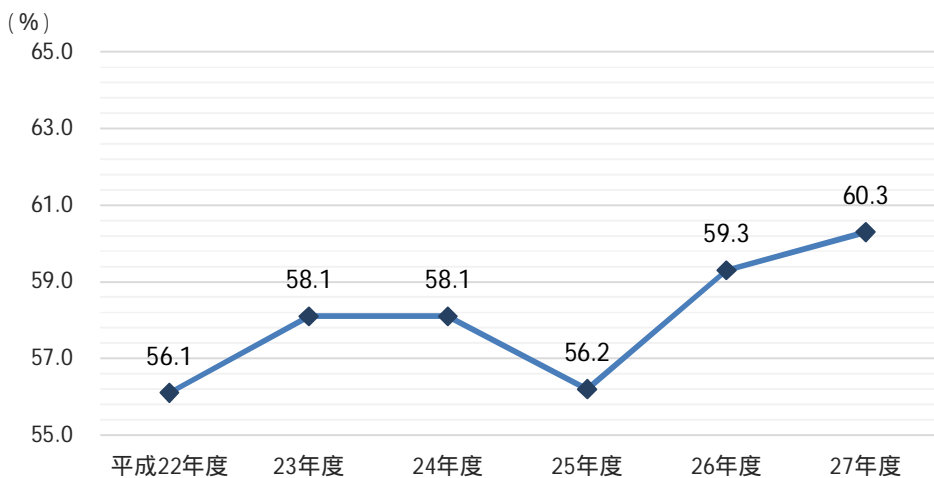


資料) 神奈川県「神奈川県衛生統計年報」、相模原市「統計書」より作成

子どもを生まやすい環境であると感じている市民の割合

平成 22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	最終目標 (31 年度)
56.1	58.1	58.1	56.2	59.3	60.3	60.2

図表-16 子どもを生まやすい環境であると感じている市民の割合



施策3 子どもを生まやすい環境の整備

資料) 相模原市「総合計画進行管理シート」より作成

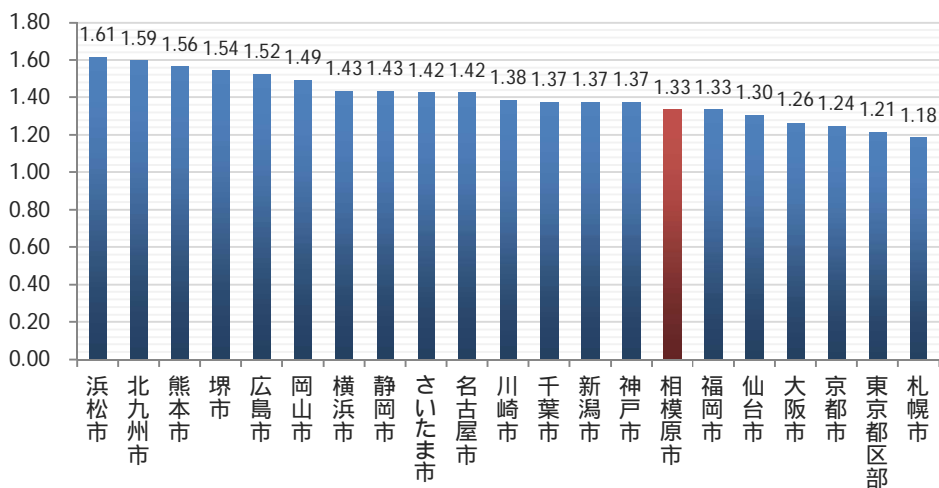
(2) 関連データの動向

【取り組みの方向1】 安心して妊娠・出産できる環境の整備

【取り組みの方向2】 母子保健の充実

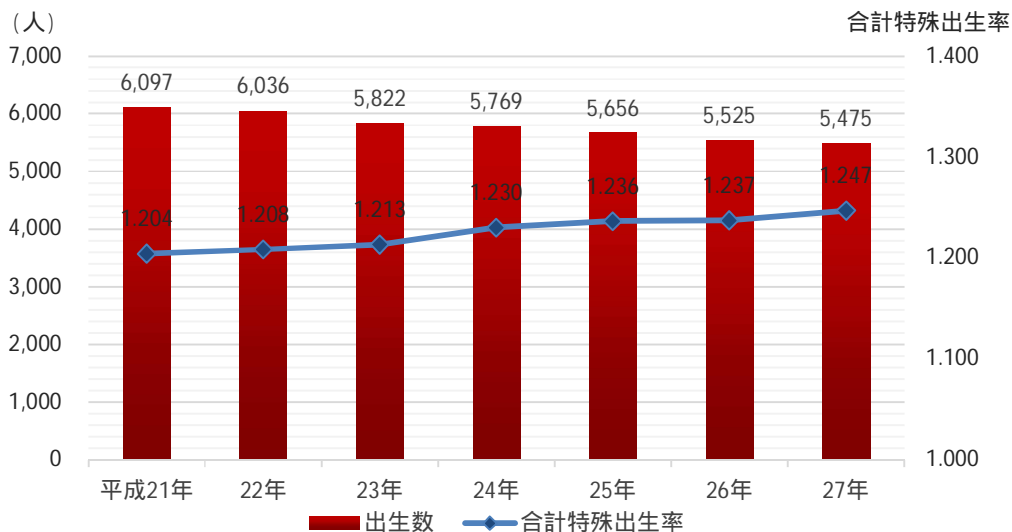
- 相模原市の合計特殊出生率は増加傾向にあり、平成 27 年は 1.25 となっている。一方、出生数は減少が続いており、平成 27 年の出生数は 5,474 人と、21 年の出生数 (6,097 人) から 623 人減少している。
- 子どもを産みやすい環境であると感じている市民の割合は、平成 22 年度から 25 年度にかけて横ばいが続いていたが、25 年度以降 27 年度にかけて微増している。
- 乳幼児の健康状況把握率は平成 21 年度以降微増しており、平成 27 年度は 99.9%と、ほぼ全ての乳幼児の健康状況が把握されている。
- 母子健康手帳交付時に保健師が保健指導を行った割合は、平成 27 年度で 76.4%と、平成 23 年度の割合 (31.8%) の約 2.5 倍に増加している。

図表I-17 政令指定都市における合計特殊出生率の比較 (平成27年)



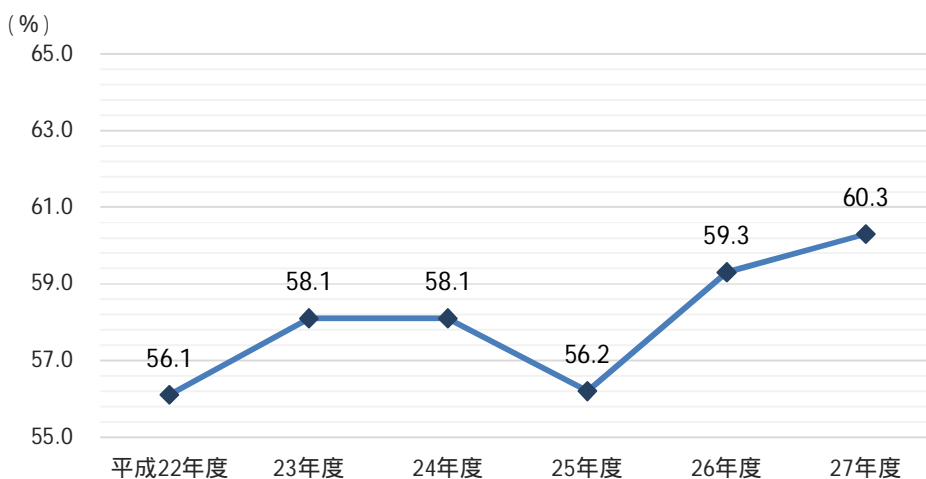
資料) 厚生労働省「人口動態調査」より作成

図表-18 相模原市における出生数、合計特殊出生率（再掲）



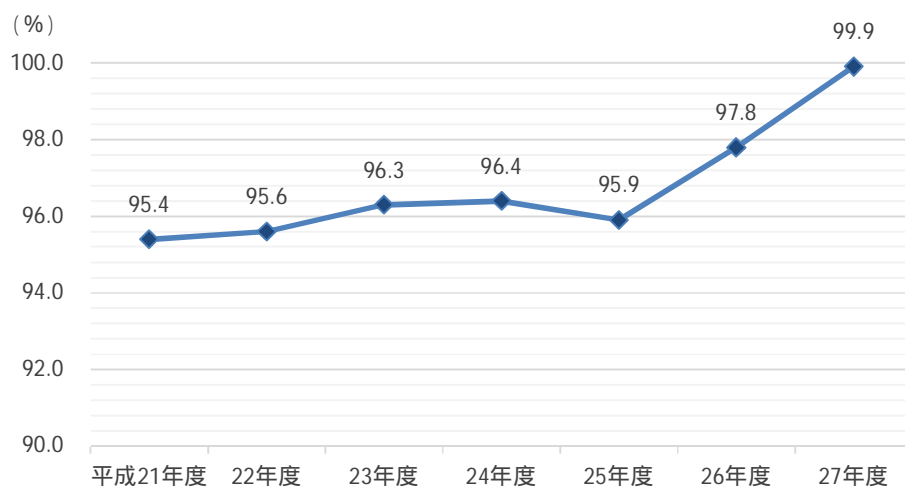
資料) 神奈川県「神奈川県衛生統計年報」、相模原市「統計書」より作成

図表-19 子どもを生まやすい環境であると感じている市民の割合（再掲）



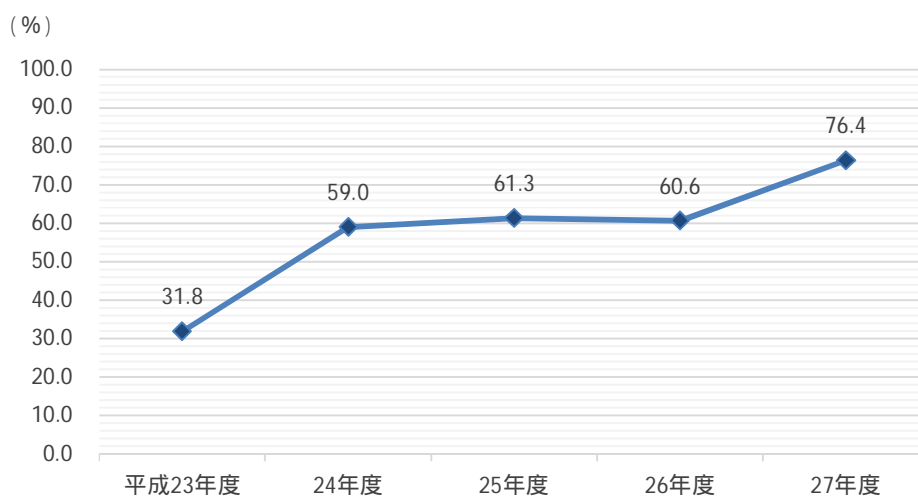
資料) 相模原市「総合計画進行管理シート」より作成

図表I-20 乳幼児の健康状況把握率



資料) 相模原市「総合計画進行管理シート」より作成

図表I-21 母子健康手帳交付時に保健師が保健指導を行った割合



資料) 相模原市「総合計画進行管理シート」より作成

(3) 現状のまとめ

取り組みの方向1 安心して妊娠・出産できる環境の整備

取り組みの方向2 母子保健の充実

- 合計特殊出生率は増加傾向にあり、平成27年時点で1.25となっているが、出生数の減少に歯止めがかかっていない。
- 子どもを産みやすい環境であると感じている市民の割合は直近で微増しており、妊婦に対する出産前からの早期保健指導や、乳幼児の健康、発達、発育等の支援などの取組が一因となっているものと考えられる。

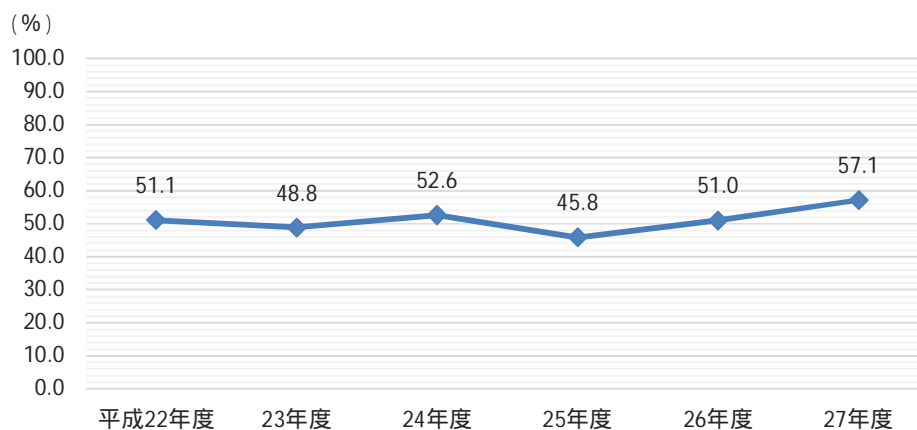
施策4 子育て環境の充実

(1) 成果指標

子どもを育てやすい環境であると感じている市民の割合(%)

平成22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	最終目標 (31年度)
51.1	48.8	52.6	45.8	51.0	57.1	68.4

図表-22 子どもを育てやすい環境であると感じている市民の割合

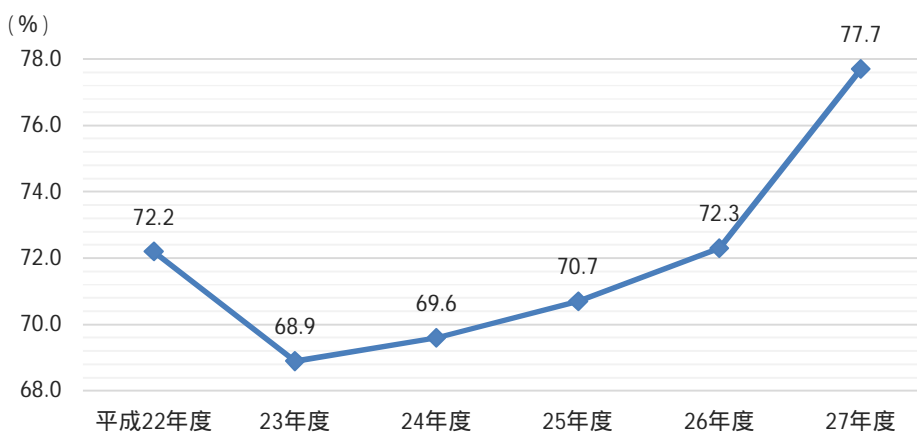


資料) 相模原市「総合計画進行管理シート」より作成

子どもを必要ときに預けられる場(人・場所)がある親の割合(%)

平成22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	最終目標 (31年度)
72.2	68.9	69.6	70.7	72.3	77.7	75.1

図表-23 子どもを必要ときに預けられる場(人・場所)がある親の割合



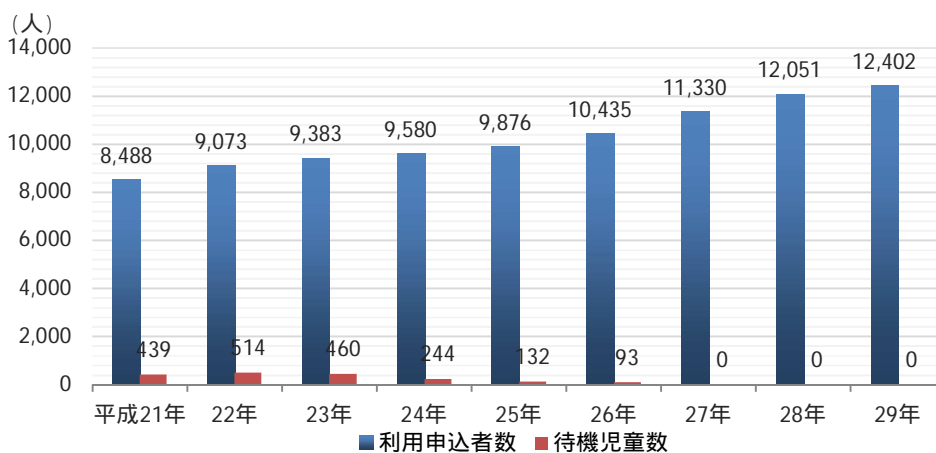
資料) 相模原市「総合計画進行管理シート」より作成

(2) 関連データの動向

【取り組みの方向1】 子育て家庭への支援

- 相模原市における保育所等の利用申込者数は平成 21 年から 29 年にかけて一貫して増加しており、平成 29 年の利用申込者数は 12,402 人となっている。一方、待機児童数は平成 27 年から 3 年連続で 0 人となっている。
- 子どもを育てやすい環境であると感じている市民の割合も、平成 22 年度から 25 年度にかけて横ばいあるいは微減していたものの、平成 25 年度以降、増加している。

図表I-24 保育所等の利用申込者数・待機児童



注釈) 各年 4 月 1 日現在の数値

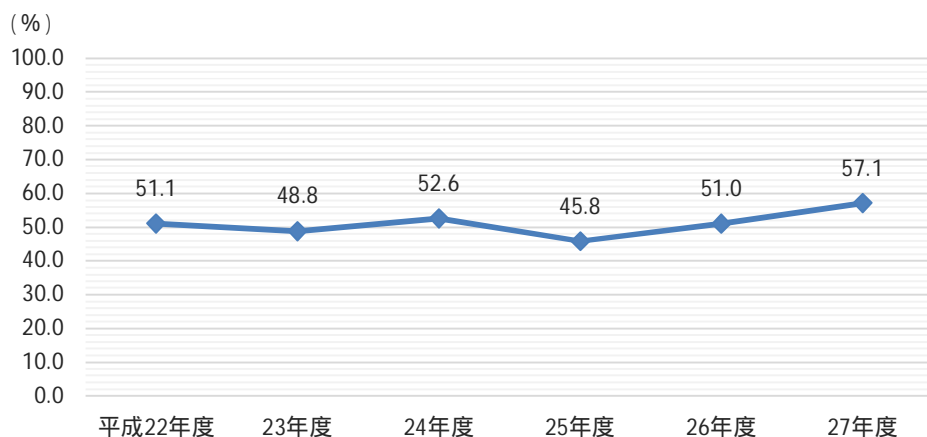
資料) 平成 24 ~ 29 年は相模原市「平成 29 年 4 月 1 日現在の保育所等利用待機児童数について」(平成 29 年 4 月 25 日)、平成 21 ~ 23 年は「平成 26 年 4 月 1 日現在の保育所等利用待機児童数について」(平成 26 年 4 月 23 日)より作成

図表I-25 政令指定都市における待機児童数等の状況

指定都市 中核市	保育所等数 か所	定員 人	利用児童数 人	待機児童数 人	(参考) 地方単独 保育施設 人
48 札幌市	397	28,539	28,344	7	0
49 仙台市	331	18,457	18,566	232	77
50 さいたま市	303	19,388	19,253	0	429
51 千葉市	231	15,258	15,536	48	50
52 横浜市	939	62,182	61,885	2	896
53 川崎市	387	26,586	26,999	0	1,603
54 相模原市	164	12,641	11,970	0	114
55 新潟市	251	22,187	21,831	2	0
56 静岡市	170	13,646	12,528	40	15
57 浜松市	148	13,828	12,131	168	111
58 名古屋市	584	46,303	44,388	0	0
59 京都市	381	30,189	31,101	0	0
60 大阪市	611	58,600	50,062	325	0
61 堺市	163	16,993	16,970	31	3
62 神戸市	387	26,250	26,605	93	0
63 岡山市	147	17,435	15,593	849	0
64 広島市	249	27,490	26,207	93	0
65 北九州市	223	17,753	16,736	0	0
66 福岡市	347	35,379	35,400	89	0
67 熊本市	246	19,966	20,389	0	0
指定都市計	6,659	529,070	512,494	1,979	3,298

資料) 厚生労働省「保育所等関連状況とりまとめ(平成 29 年 4 月 1 日)」

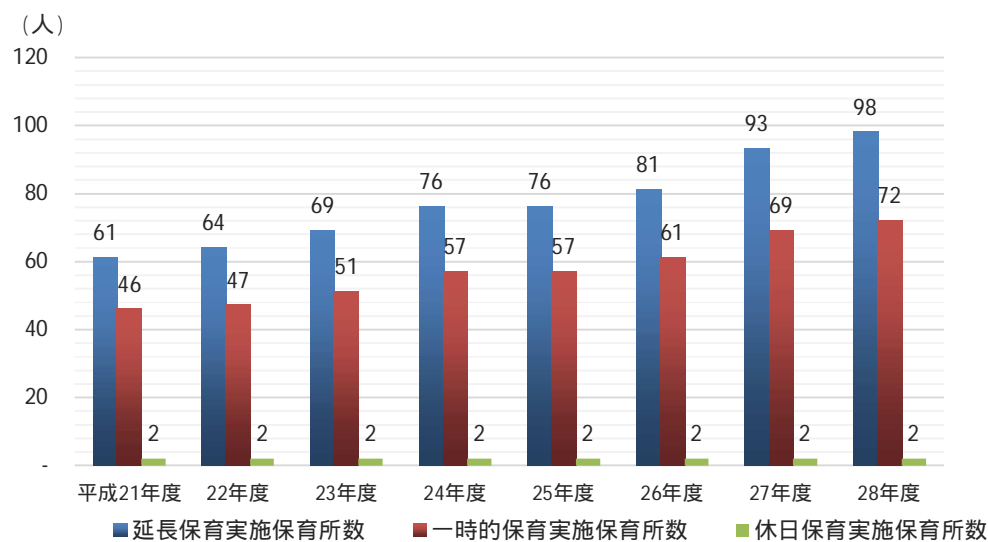
図表-26 子どもを育てやすい環境であると感じている市民の割合（再掲）



資料) 相模原市「総合計画進行管理シート」より作成

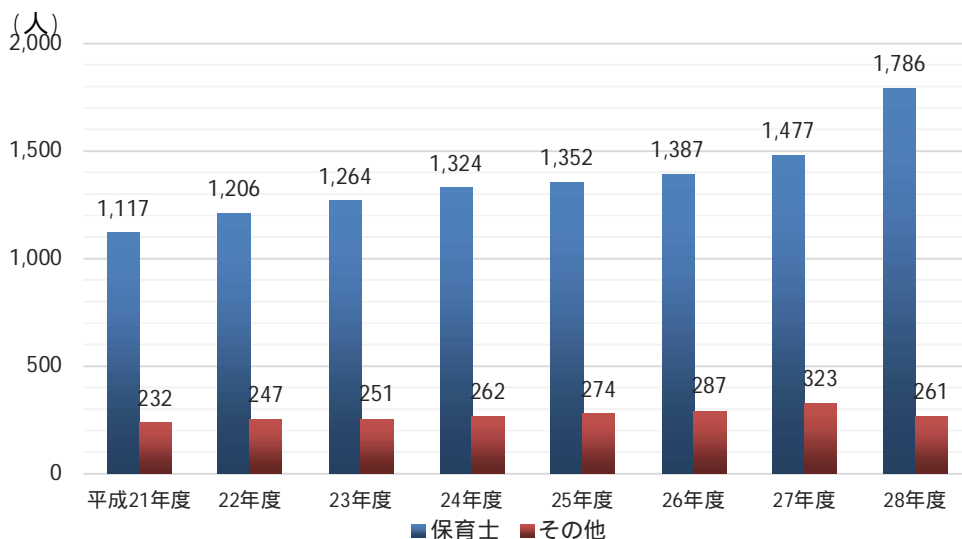
- 延長保育、一時的保育を実施する保育所数は増加傾向にある。
- 保育所職員数は保育士を中心に増加傾向にある。

図表-27 延長保育・一時的保育・休日保育実施保育所数



資料) 相模原市「統計書」より作成

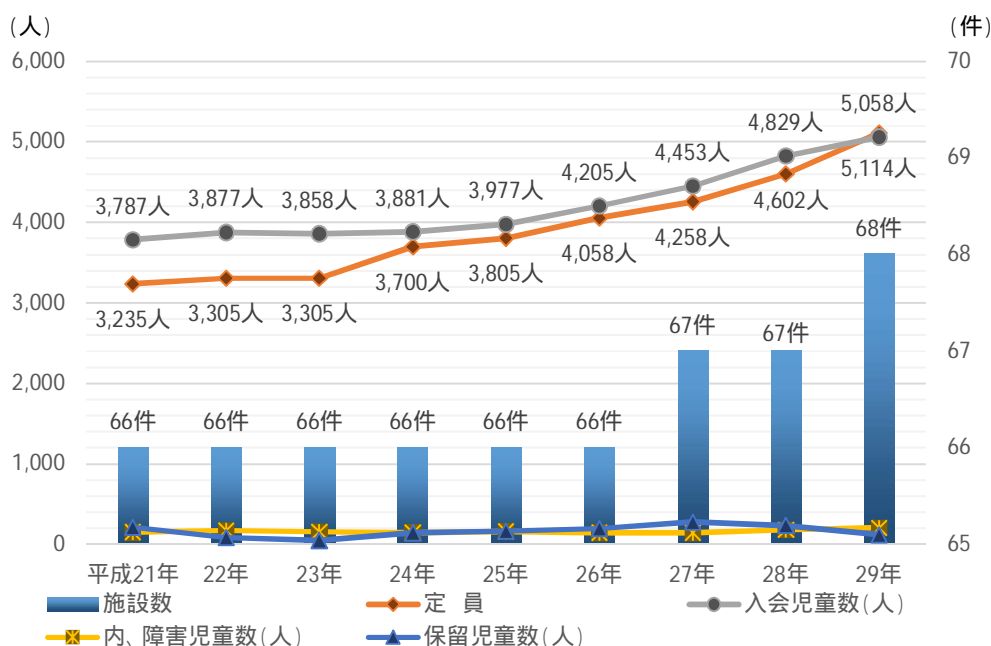
図表I-28 保育所職員数（保育士・その他）



資料) 相模原市「統計書」より作成

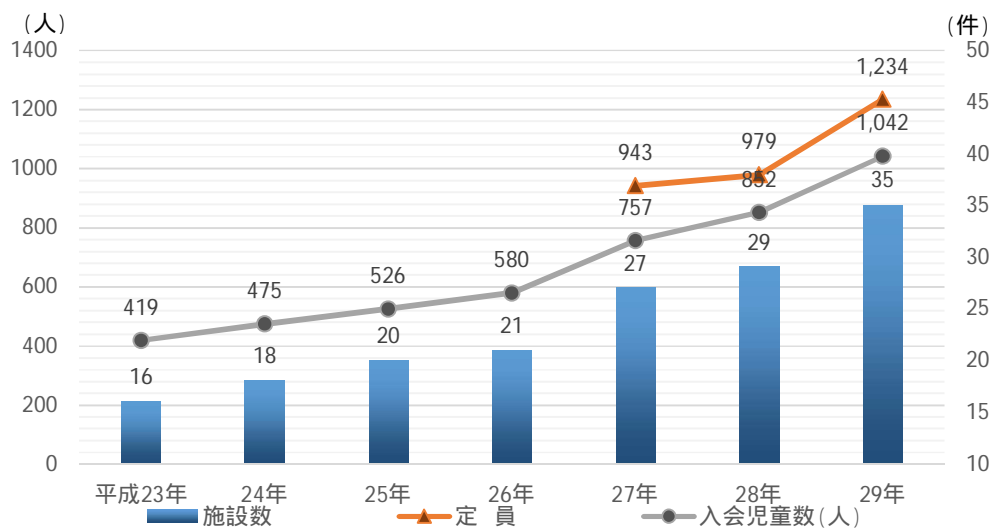
- 児童クラブ数は平成 27 年から増加し、平成 29 年時点で 68 件となっている。それに伴い定員も増加しており、平成 28 年までは入会児童数が定員を上回っていたが、平成 29 年に定員が入会児童数を上回った。
- 民間の児童クラブは平成 29 年時点で 35 件あり、入会児童数は 1,042 人となっている。

図表I-29 児童クラブ数、定員、入会児童数



資料) 相模原市提供資料より作成

図表I-30 民間児童クラブ数、定員、入会児童数

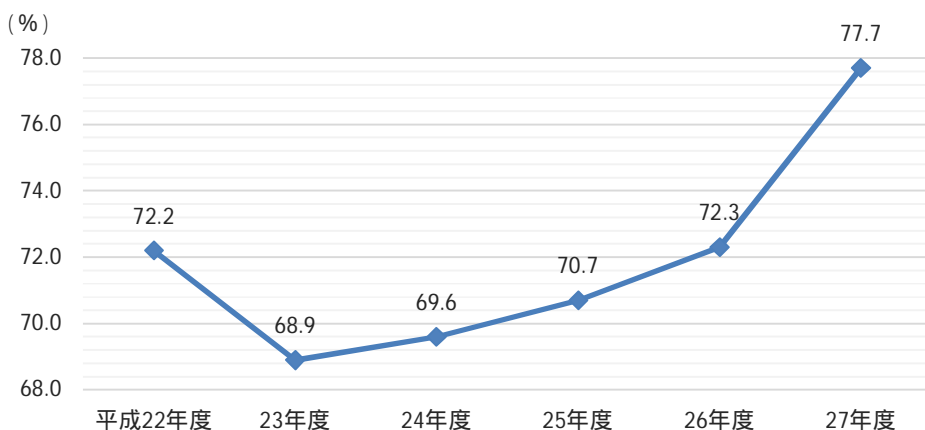


資料) 相模原市提供資料より作成

【取り組みの方向2】 地域で子育てを支える取り組みの推進

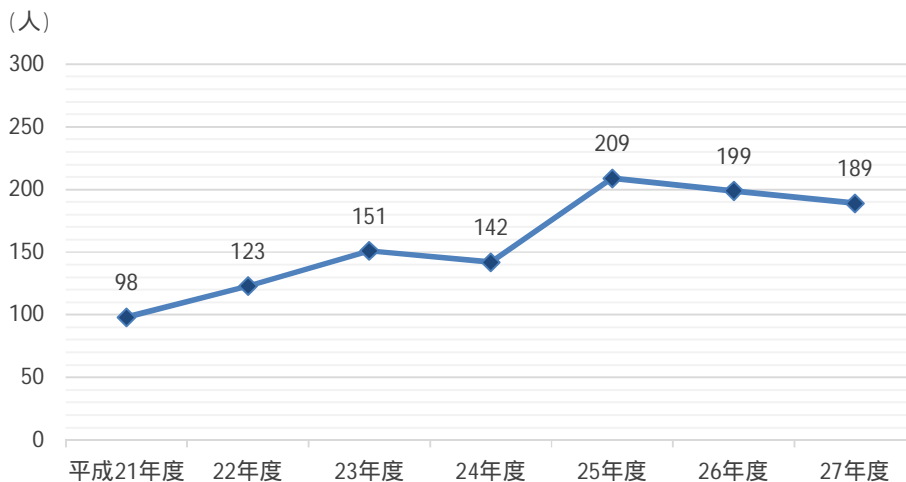
- 子どもを必要なときに預けられる場（人・場所）がある親の割合は、平成 23 年度以降、増加している。
- 子育てサポーターの登録者数は、平成 22～25 年度にかけて概ね増加傾向にあったものの、平成 25 年度以降は減少している。平成 27 年度は 189 人と前年度より 10 人減少しているが、これは新規登録者数が 10 人増えた一方で、就労や家庭の事情などにより、活動の継続ができなくなったことによるものである。

図表I-31 子どもを必要なときに預けられる場（人・場所）がある親の割合（再掲）



資料) 相模原市「総合計画進行管理シート」より作成

図表I-32 子育てサポーターの登録者数

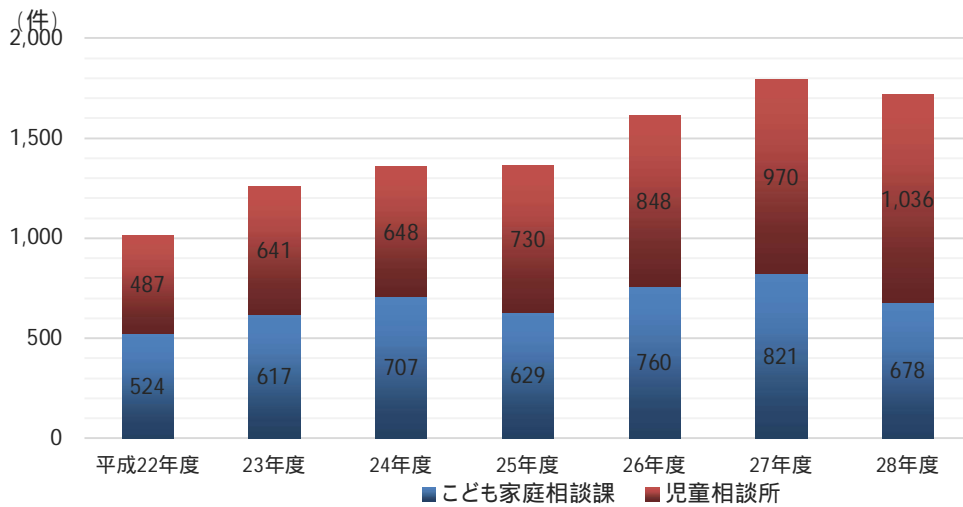


資料) 相模原市「総合計画進行管理シート」より作成

【取り組みの方向3】 子どもを守る取り組みの推進

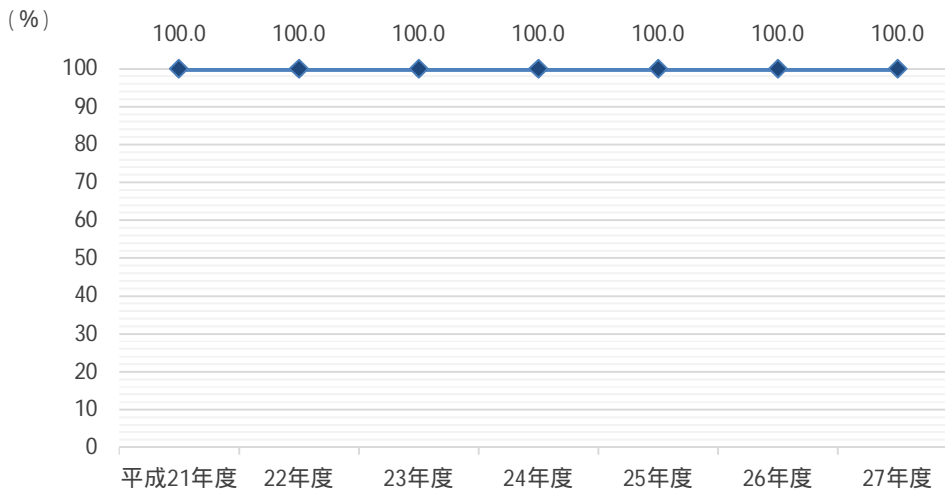
- 児童虐待等の相談において虐待が疑われる児童の人数は増加傾向にあり、平成 28 年度は 1,714 人となっている。受付機関ごとの内訳は、こども家庭相談課（現子育て支援センター）が 678 人、児童相談所が 1,036 人で、児童相談所での把握人数は、平成 22 年度から 28 年度にかけて約 2 倍に増加している。
- 市民や関係機関等から、虐待相談を受けた場合において、対象となる子どもの生命・身体の安全を確認するために、直接目視による状況の確認を、48 時間以内に行った割合は 100%を継続している。

図表I-33 児童虐待相談における把握人数



資料) 相模原市「相模原市における児童虐待等の相談状況について」(平成 26・28 年度)より作成

図表I-34 虐待相談として把握した子どもについて、直接目視による安全確認を行った割合



資料) 相模原市「総合計画進行管理シート」より作成

(3) 現状のまとめ

取り組みの方向1 子育て家庭への支援

- 保育ニーズは年々高まっている一方で、3年連続で待機児童ゼロを達成している。
- 延長保育、一時的保育のニーズに対応して、実施保育所数は増加している一方、保育士数も一貫して増加している。

取り組みの方向2 地域で子育てを支える取り組みの推進

- 子どもを預けられる人や場所が確保されている親の割合は増加傾向にあり、保育所及び児童クラブの定員拡大が要因と考えられる。

取り組みの方向3 子どもを守る取組の推進

- 児童虐待の通告相談件数が増加傾向にある中で、通告相談を受けた後、対象児童の安全確認を48時間以内に行う初動対応は徹底されている。

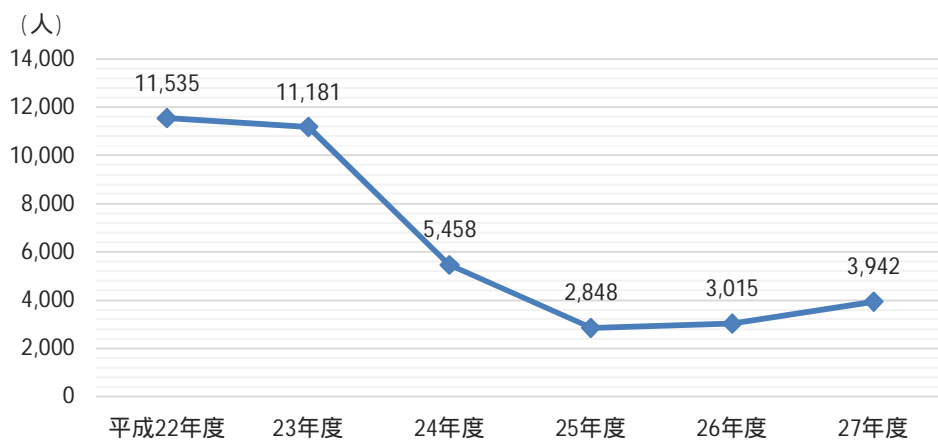
施策5 青少年の健全育成

(1) 成果指標

不良行為少年補導人数(人)

平成22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	最終目標 (31年度)
11,535	11,181	5,458	2,848	3,015	3,942	14,049

図表I-35 不良行為少年補導人数



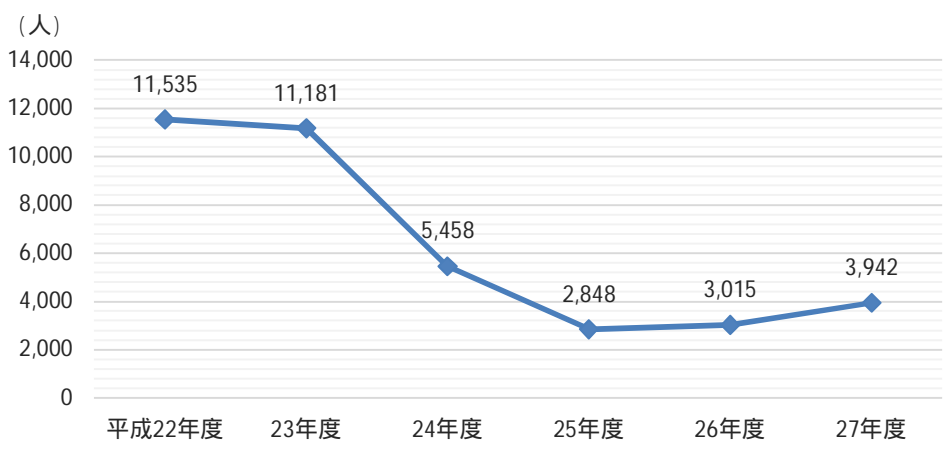
資料) 相模原市「総合計画進行管理シート」より作成

(2) 関連データの動向

【取り組みの方向1】 青少年の健全育成に向けた活動の促進

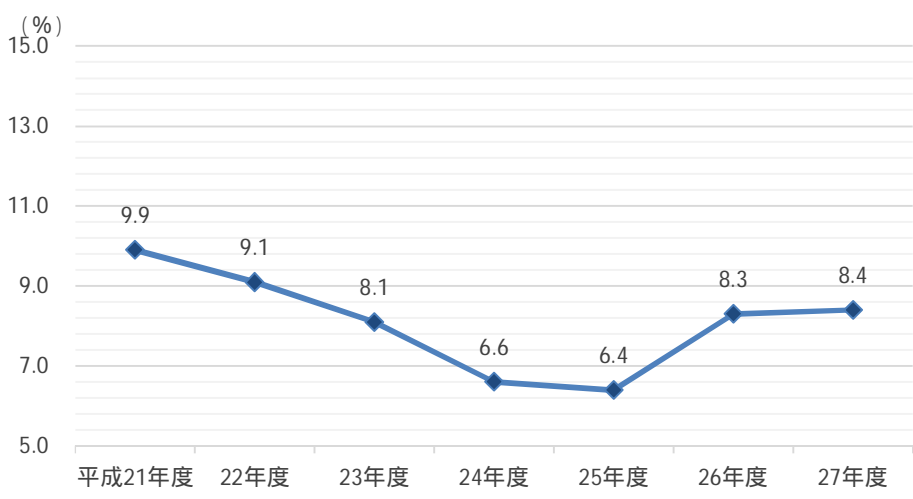
- 警察が所管する不良行為少年補導人数は、平成 22 年度の 11,535 人から 25 年度には 2,848 人と大幅に減少していたが、その後増加に転じている。
- 青少年の世代間交流活動や生活体験活動などを行う「地域・子どもふれあい事業」の参加者数の青少年人口(0~18歳)に対する割合は、平成 21 年度から 25 年度にかけて減少が続いていたが、その後増加に転じ、27 年度は 8.4%となっている。

図表I-36 不良行為少年補導人数(再掲)



資料) 相模原市「総合計画進行管理シート」より作成

図表I-37 地域・子どもふれあい事業の参加者の青少年人口に対する割合

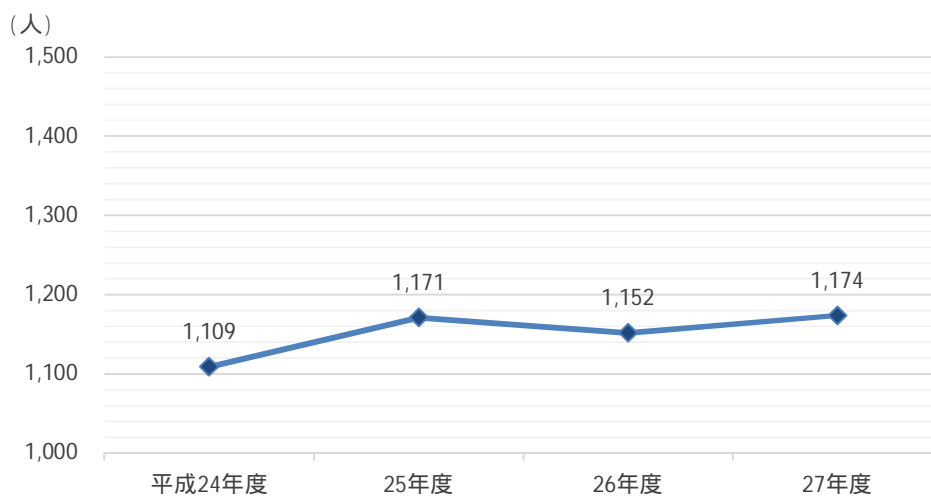


資料) 相模原市「総合計画進行管理シート」より作成

【取り組みの方向2】 青少年を取り巻く健全な環境づくりの推進

- 青少年健全育成組織の構成員数は、平成 24 年度以降、ほぼ横ばいの推移となっており、平成 27 年度は 1,174 人となっている。

図表I-38 青少年健全育成組織の構成員数

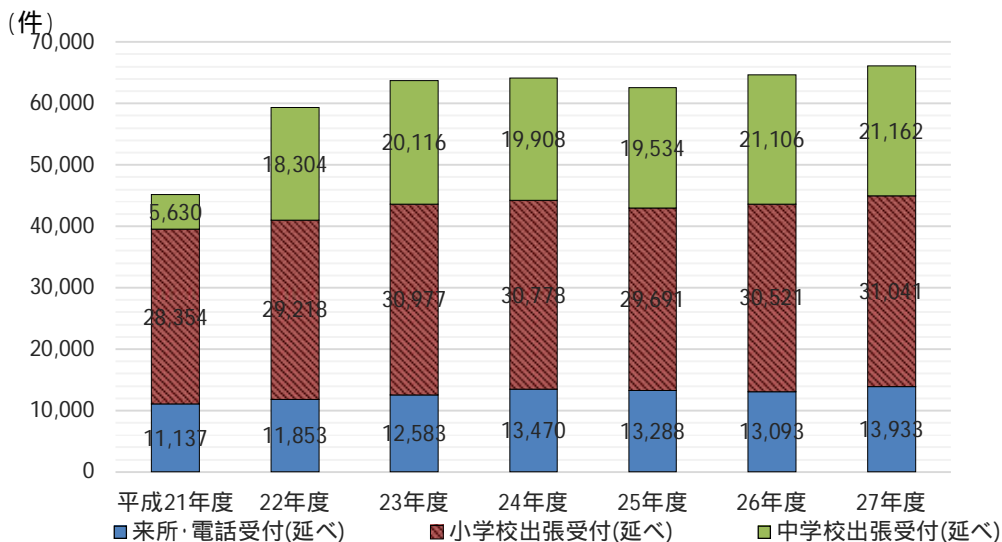


資料) 相模原市「総合計画進行管理シート」より作成

【取り組みの方向3】 相談体制の充実

- 青少年相談センターでの教育相談件数は、平成 23 年度から 25 年度にかけてほぼ横ばいで推移していたが、その後増加している。
- ニート・フリーターの相談者数に対する就学・就職者数の割合は、平成 22 年度以降、4 割前後で推移しており、平成 27 年度は 46.6%と最も高い割合となっている。

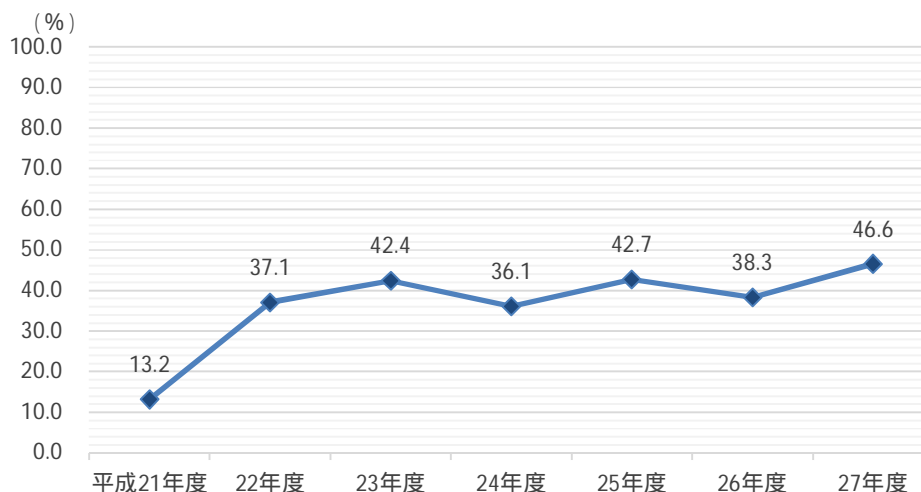
図表I-39 青少年相談センター教育相談件数



注釈) 平成 22 年度から「中学校出張相談受付」は政令指定都市移行に伴い県から移譲されたスクールカウンセラー等活用事業と一元化された。

資料) 相模原市「統計書」より作成

図表I-40 ニート・フリーターの相談者数に対する就学・就職者数の割合



注釈) さがみはら若者サポートステーション来所者等統計(雇用政策課保有)から数値を算出。平成 21 年 7 月にさがみはら若者サポートステーションが開所されたため、平成 21 年度は、7月から翌3月までの集計値。

資料) 相模原市「総合計画進行管理シート」より作成

施策 5 青少年の健全育成

(3) 現状のまとめ

取り組みの方向1 青少年の健全育成に向けた活動の推進

- 不良行為少年補導人数の動向は、青少年の生活様態の変化に左右されるため、理由は定かではないものの、近年増加の兆しがみられる。

取り組みの方向2 青少年を取り巻く健全な環境づくりの推進

- 青少年健全育成組織の構成員数は横ばいで推移している。

取り組みの方向3 相談体制の充実

- 青少年の相談ニーズは依然として高い。
- ひきこもりや不登校を含むニート・フリーター等が、社会的自立を目的に就学・就職ができるような支援のニーズも高いものと考えられる。

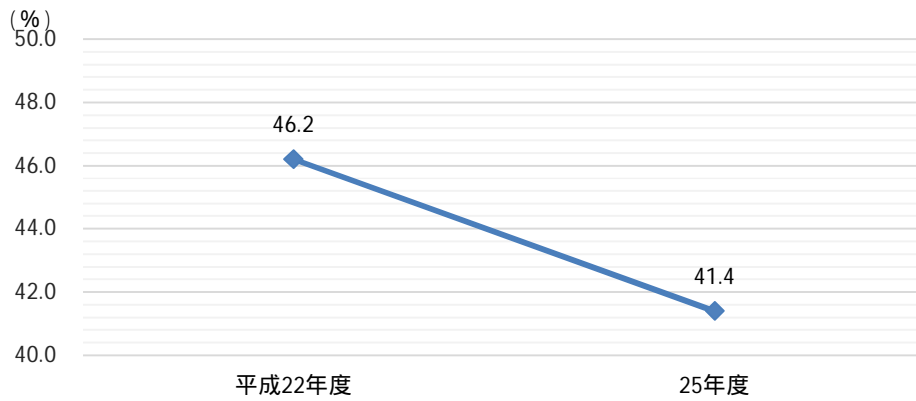
施策6 高齢者の社会参加の推進

(1) 成果指標

活動の場がある高齢者の割合 (%)

平成 22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	最終目標 (31 年度)
46.2	-	-	41.4	-	-	52.4

図表I-41 活動の場がある高齢者の割合



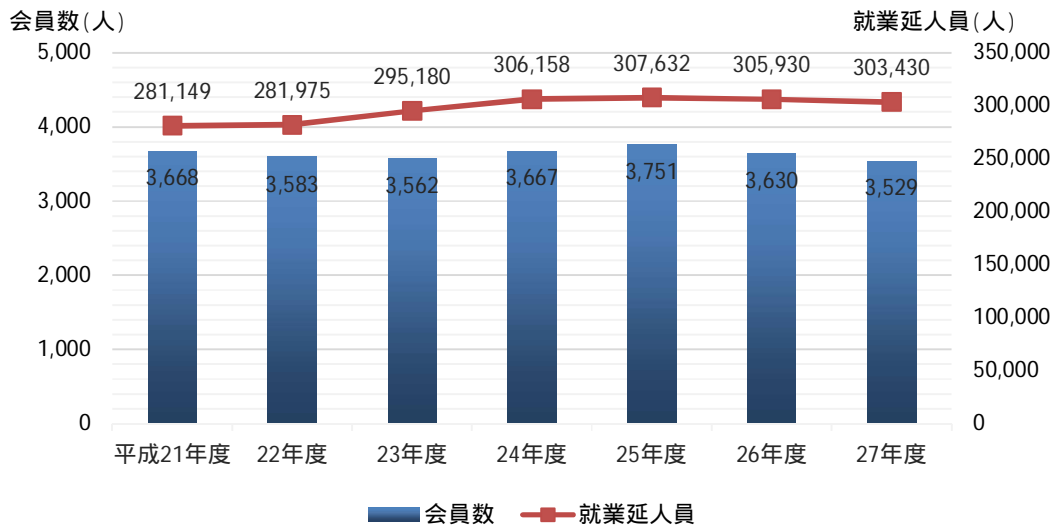
資料) 相模原市「総合計画進行管理シート」より作成

(2) 関連データの動向

【取り組みの方向1】 高齢者の就労機会の充実

- シルバー人材センターの会員数、就業延人員ともに、平成 26 年度以降 2 年続けて減少している。

図表I-42 シルバー人材センターの会員数・就業延人員

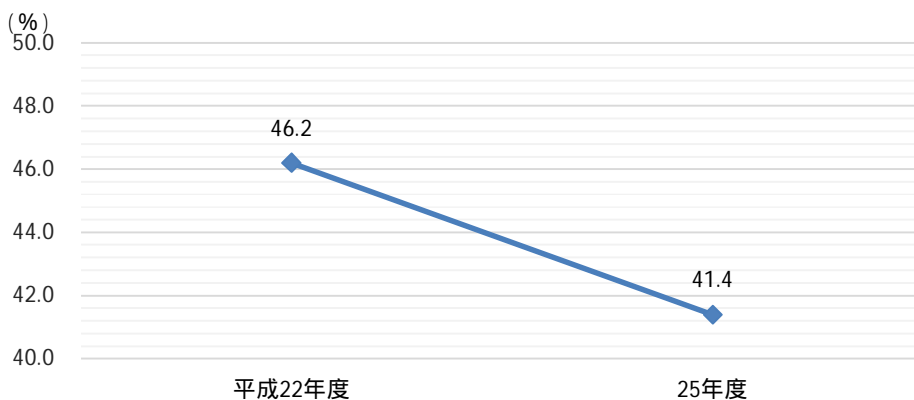


資料) 相模原市「総合計画進行管理シート」及び相模原市「統計書」より作成

【取り組みの方向2】 高齢者の地域活動の推進

- 活動の場がある高齢者の割合は平成 25 年度で 41.4%と、平成 22 年度の 46.2%から減少している。

図表I-43 活動の場がある高齢者の割合(再掲)



資料) 相模原市「総合計画進行管理シート」より作成

(3) 現状のまとめ

取り組みの方向1 高齢者の就労機会の充実

- シルバー人材センターの会員数は減少に転じている。この理由として、民間企業の60歳以降の雇用延長の影響が考えられる。

取り組みの方向2 高齢者の地域活動の推進

- 活動の場がある高齢者の割合は平成22年度から25年度の3年間で減少している。

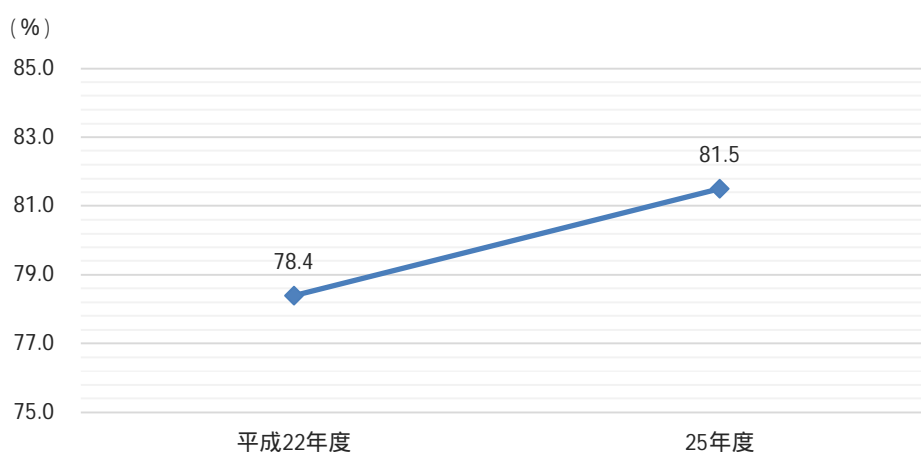
施策7 高齢者を支える地域ケア体制の推進

(1) 成果指標

健康と感じている高齢者の割合(%)

平成22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	最終目標 (31年度)
78.4	-	-	81.5	-	-	80.3

図表I-44 健康と感じている高齢者の割合

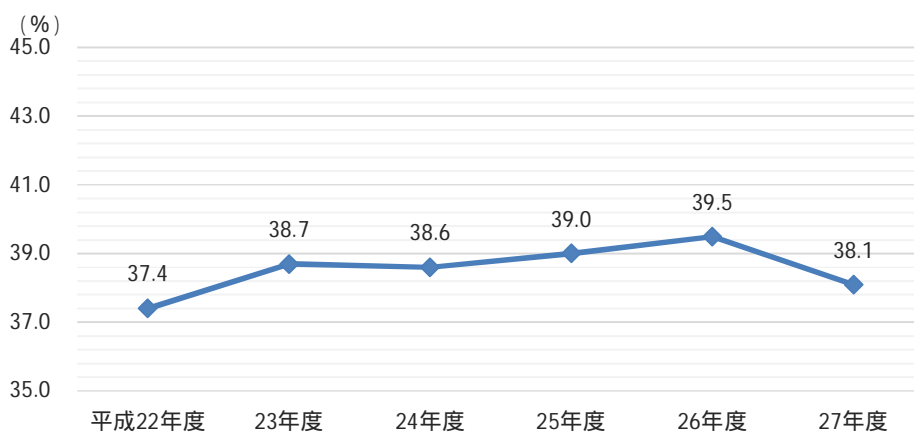


資料) 相模原市「総合計画進行管理シート」より作成

高齢者が地域で見守られ、支えられて暮らしていると感じる人の割合(%)

平成22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	最終目標 (31年度)
37.4	38.7	38.6	39.0	39.5	38.1	40.0

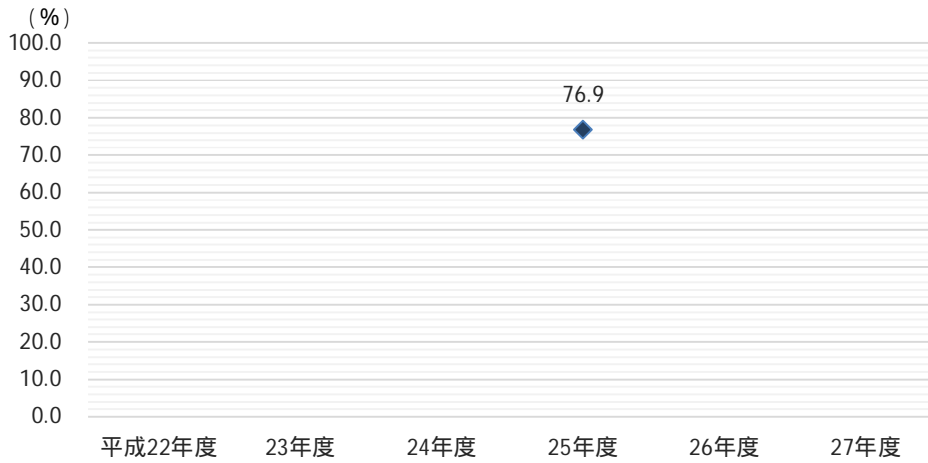
図表I-45 高齢者が地域で見守られ、支えられて暮らしていると感じる人の割合



資料) 相模原市「総合計画進行管理シート」より作成

介護サービス利用者の満足度（％）						
平成 22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	最終目標 (31 年度)
-	-	-	76.9	-	-	75.0

図表I-46 介護サービス利用者の満足度



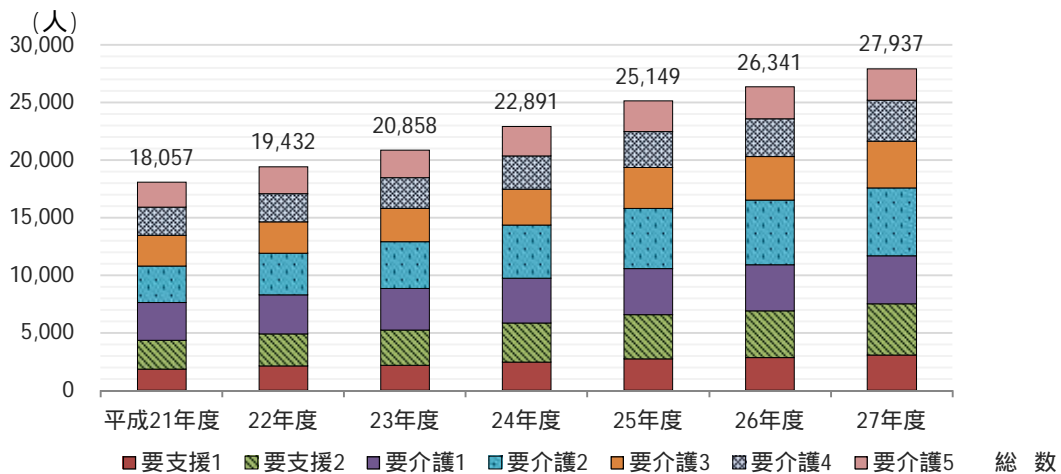
資料) 相模原市「総合計画進行管理シート」より作成

(2) 関連データの動向

【取り組みの方向1】 介護予防の推進

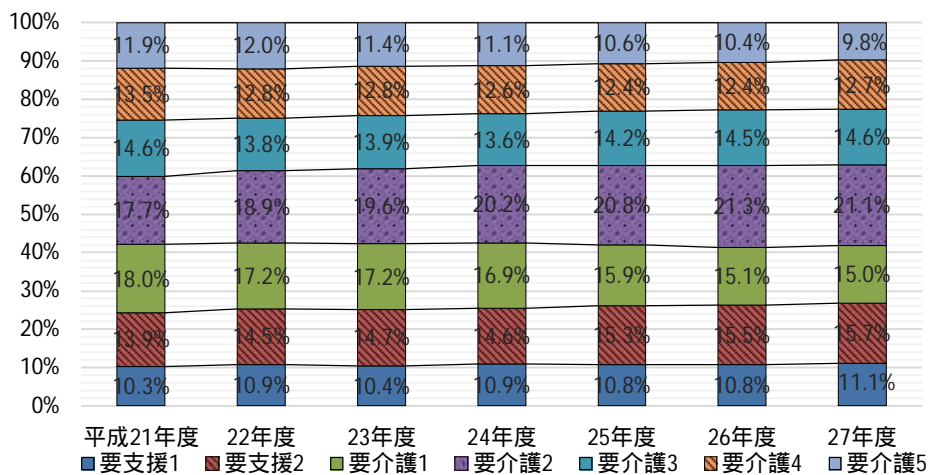
- 要支援・要介護認定者数は平成 21 年度から 27 年度にかけて一貫して増加しており、平成 27 年度の認定者総数は 2.8 万人となっている。
- 要支援認定者の割合は平成 21 年度から 27 年度にかけて 24.2%から 26.8%に微増、要介護認定者の割合は 75.8%から 73.2%と微減している。

図表I-47 要支援・要介護認定者数の推移



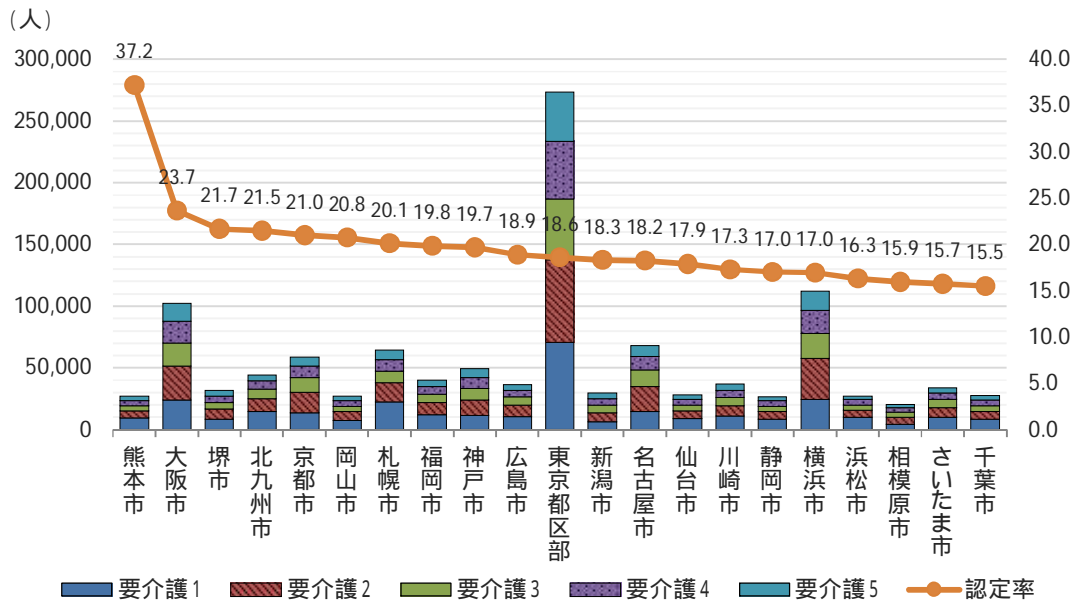
資料) 相模原市「統計書」より作成

図表I-48 要支援・要介護認定者数割合の推移



資料) 相模原市「統計書」より作成

図表I-49 政令指定都市における要介護者数及び認定率の比較

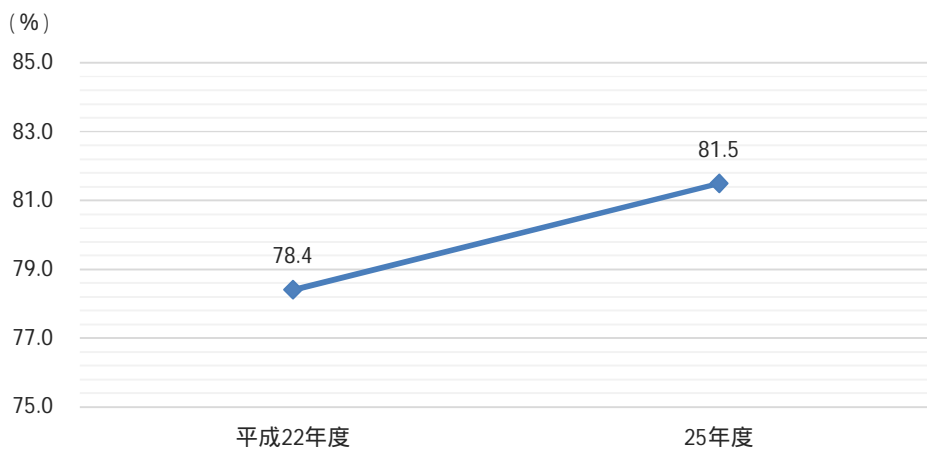


注釈) 認定率 = 第1号被保険者の要介護認定者数 / 第1号被保険者数
資料) 大都市統計協議会「大都市比較統計年表 平成27年」より作成

施策7 高齢者を支える地域ケア体制の推進

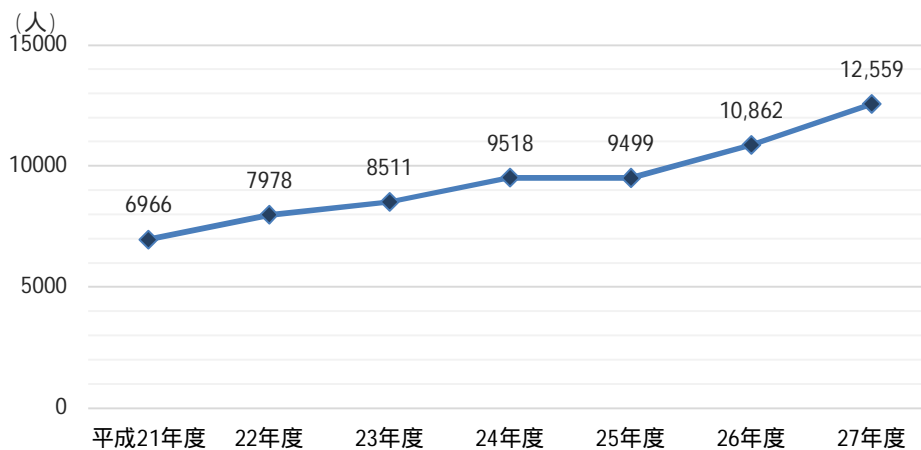
- 健康と感じている高齢者の割合は、平成 22 年度から 25 年度にかけて 78.4%から 81.5%に増加している。
- 介護予防事業の参加者数は平成 21 年度から 27 年度にかけてほぼ増加しており、平成 27 年度の参加者数は 12,559 人と、前年度（10,862 人）から、約 1.2 倍に増加している。
- 65 歳以上の市民を対象とした介護ボランティア数（さがみはら・ふれあいハートポイント事業のボランティア登録者数）については平成 22 年度から 27 年度にかけて一貫して増加しており、平成 27 年度のボランティア数は 958 人と、前年度（834 人）から、約 1.1 倍に増加している。

図表I-50 健康と感じている高齢者の割合の推移（再掲）



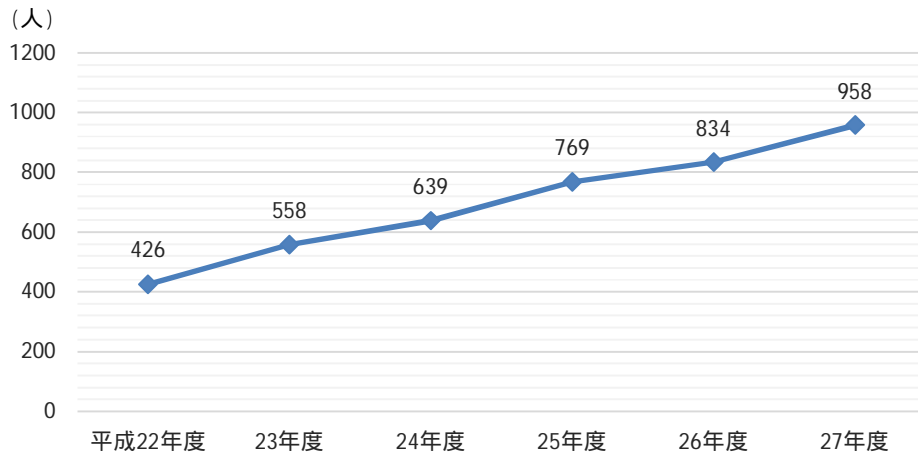
資料) 相模原市「総合計画進行管理シート」より作成

図表I-51 介護予防事業の参加者数の推移



資料) 相模原市「総合計画進行管理シート」より作成

図表-52 介護支援ボランティア数の推移

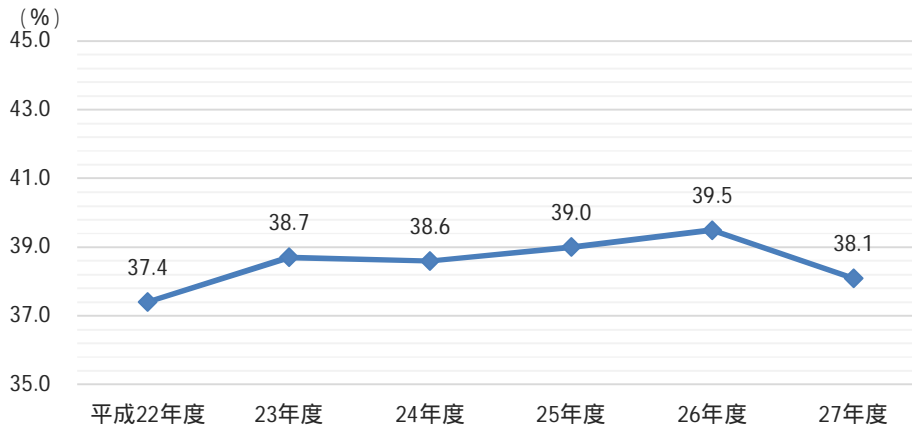


資料) 相模原市「総合計画進行管理シート」より作成

【取り組みの方向2】 地域ケアサービス・介護サービスの推進

- 高齢者が地域で見守られ、支えられて暮らしていると感じている人の割合は、平成 22 年度から 27 年度にかけてほぼ横ばいで推移しており、平成 27 年度の割合は 38.1% となっている。
- 認知症サポーターの養成数は平成 26 年度に飛躍的に増加し、平成 27 年度も 23,131 人と、前年度（17,423 万人）から約 1.3 倍に増加している。

図表I-53 高齢者が地域で見守られ、支えられて暮らしていると感じている人の割合の推移（再掲）



資料) 相模原市「総合計画進行管理シート」より作成

図表I-54 認知症サポーターの養成数の推移

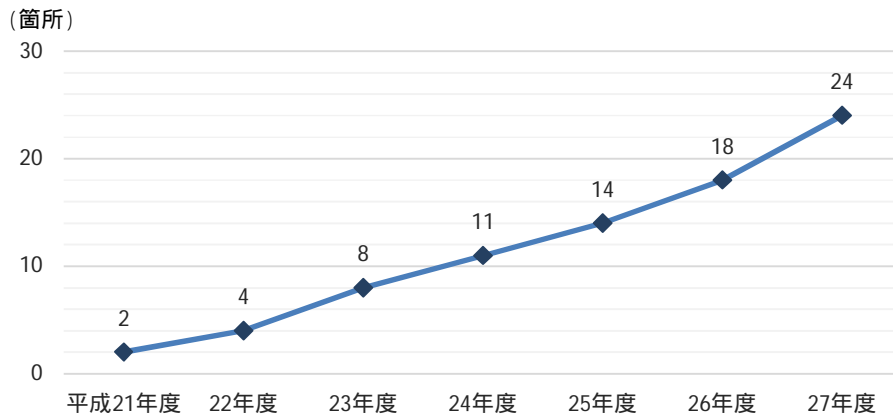


資料) 相模原市「総合計画進行管理シート」より作成

【取り組みの方向3】 介護保険制度・国民年金制度の充実

- 小規模多機能型居宅介護事業所は平成 21 年度から 27 年度にかけて増加しており、平成 27 年度の整備数は 24 箇所となっている。

図表I-55 小規模多機能型居宅介護の整備数の推移



資料) 相模原市「総合計画進行管理シート」より作成

(3) 現状のまとめ

取り組みの方向1 介護予防の推進

- 要支援・要介護認定者数は一貫して増加傾向にあり、介護予防の重要性・必要性は一層増している。介護予防事業の参加者、65歳以上の市民を対象とした介護ボランティア数ともに増えており、健康と感じている高齢者の割合の増加に寄与していると考えられる。

取り組みの方向2 地域ケアサービス・介護サービスの推進

- 高齢者が地域で見守られ、支えられて暮らしていると感じている人の割合はほぼ横ばいで推移している。認知症の人の地域における見守りを推進する認知症サポーターの養成数は増加している。

取り組みの方向3 介護保険制度・国民年金制度の充実

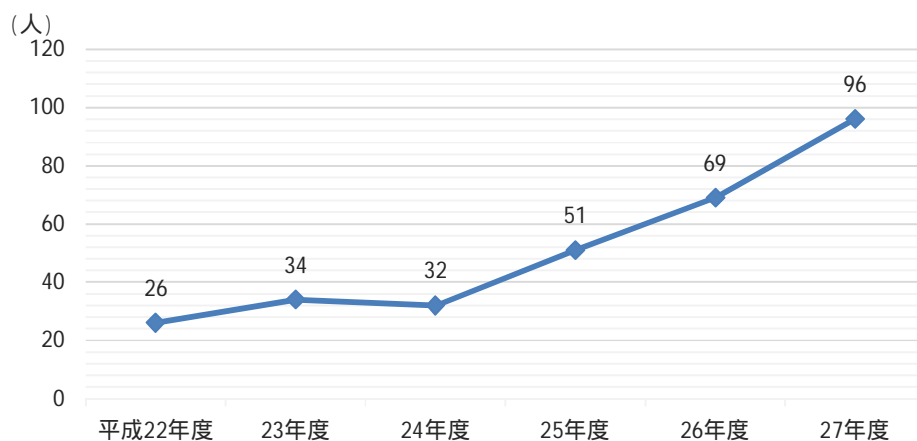
- 地域に密着した介護保険サービスの提供に向け、小規模多機能型居宅介護の整備数は増加している。

施策8 障害者の自立支援と社会参加

(1) 成果指標

一般就労をした障害者の数(人)						
平成22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	最終目標 (31年度)
26	34	32	51	69	96	109

図表I-56 一般就労をした障害者数の推移



資料) 相模原市「総合計画進行管理シート」より作成

日中活動系事業所の利用者数(人)						
平成22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	最終目標 (31年度)
2,328	2,775	3,202	3,408	3,999	3,250	3,302

図表I-57 日中活動系事業所の利用者数の推移



資料) 相模原市「総合計画進行管理シート」より作成

相談支援を受けている件数（件）

平成 22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	最終目標 (31 年度)
15,589	18,419	4,255	6,706	20,068	14,403	16,300

図表I-58 相談支援を受けている件数の推移

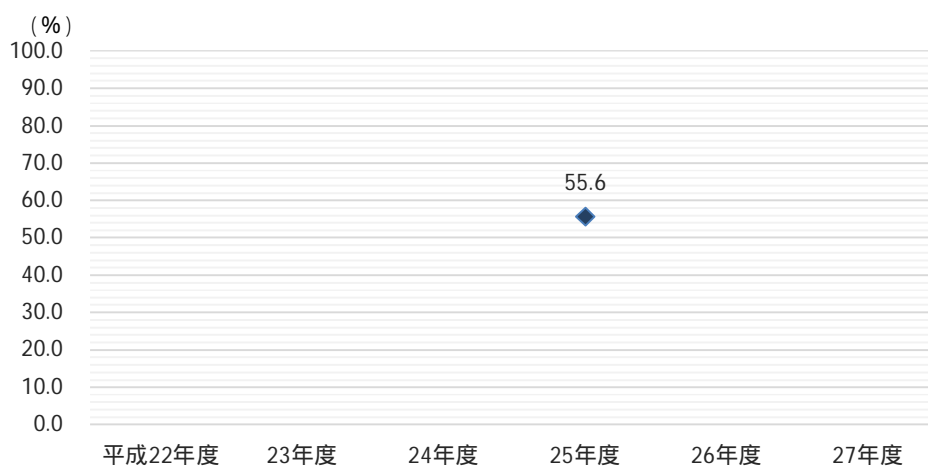


資料) 相模原市「総合計画進行管理シート」より作成

障害福祉サービスなどに満足している市民の割合

平成 22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	最終目標 (31 年度)
			55.6			66.7

図表I-59 障害福祉サービスなどに満足している市民の割合



資料) 相模原市「総合計画進行管理シート」より作成

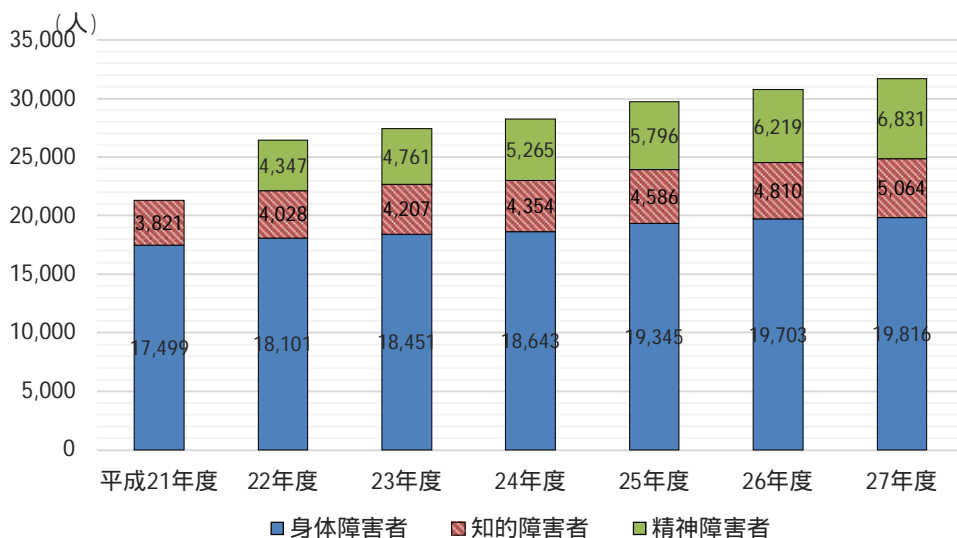
(2) 関連データの動向

【取り組みの方向1】 障害者の相談体制の充実

- 相模原市の障害者数は年々増加しており、平成 27 年度は 31,711 人となっている。このうち身体障害者は 19,816 人、知的障害者は 5,064 人、精神障害者は 6,831 人となっている。
- 相談支援を受けている件数は制度改正や支援体制の変更に伴い、増減が大きい。平成 24 年度は対象とする相談支援事業所の変更により相談件数も減少する一方、26 年度は、緑相談支援キーテーションの開所など相談支援体制の充実により、大幅に増加している。
- 障害者総合支援法に基づき、市が指定する特定相談支援事業所数は平成 27 年度で 37 件と前年度(33 件)から増加している。

施策 8 障害者の自立支援と社会参加

図表I-60 障害者数の推移



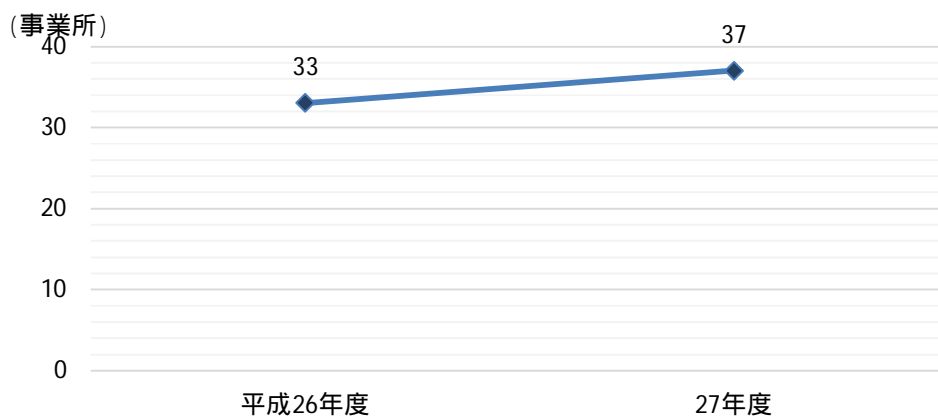
注釈) 各年度末現在
資料) 相模原市「統計書」より作成

図表I-61 相談支援を受けている件数の推移（再掲）



資料) 相模原市「総合計画進行管理シート」より作成

図表I-62 障害者総合支援法に基づき、市が指定する特定相談支援事業所数

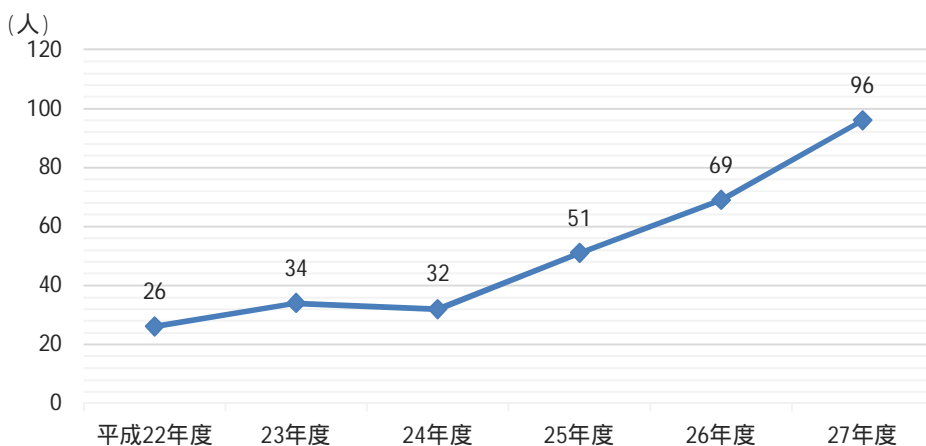


資料) 相模原市「総合計画進行管理シート」より作成

【取り組みの方向2】 障害者の就労支援と社会参加の促進

- 一般就労をした障害者数は平成 25 年度以降増加しており、平成 27 年度は 96 人と、平成 22 年度（26 人）の 3.7 倍となっている。
- 日中活動系事業所数の利用者数は、障害福祉サービス事業所への報酬加算等の運営支援により生活介護や就労継続支援 B 型の事業所数が増加していることを背景として、増加傾向にある。

図表I-63 一般就労をした障害者数の推移（再掲）



資料) 相模原市「総合計画進行管理シート」より作成

図表I-64 日中活動系事業所の利用者数の推移（再掲）

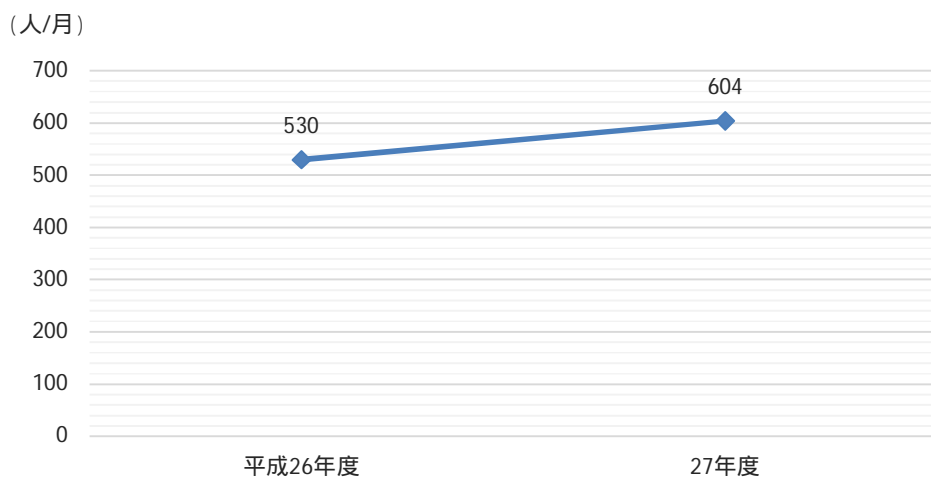


資料) 相模原市「総合計画進行管理シート」より作成

【取り組みの方向3】 障害福祉サービスの推進

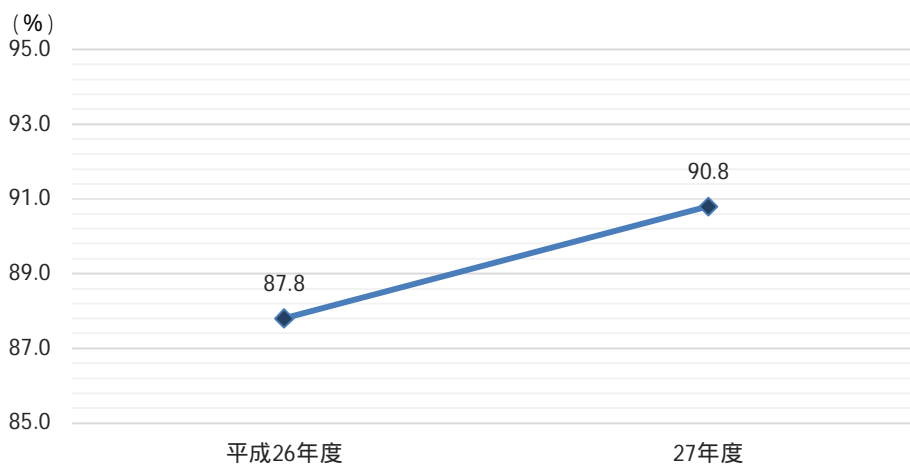
- 平成 27 年度の共同生活援助(グループホーム)の利用者数は 604 人と、前年度(530 人)と比べて増加している。
- 市内 6 箇所の障害者支援施設に満足している利用者の割合は、平成 27 年度は 90.8% と、前年度(87.8%)よりも高い水準となっている。

図表I-65 共同生活援助(グループホーム)の利用者数の推移



資料) 相模原市「総合計画進行管理シート」より作成

図表I-66 市内 6 箇所の障害者支援施設に満足している利用者の割合の推移



資料) 相模原市「総合計画進行管理シート」より作成

(3) 現状のまとめ

取り組みの方向1 障害者の相談体制の充実

- 障害者数は増加傾向にあり、相談支援体制の拡充に伴い、相談件数も大幅に増加していることから、相談需要も高まっていくものと考えられる。

取り組みの方向2 障害者の就労支援と社会参加の促進

- 障害者の一般就労や、日中活動系サービスの利用は増加している。

取り組みの方向3 障害福祉サービスの推進

- 共同生活援助（グループホーム）の利用者数は、地域生活移行に向けたグループホーム利用のニーズの高まりを受け、増加している。

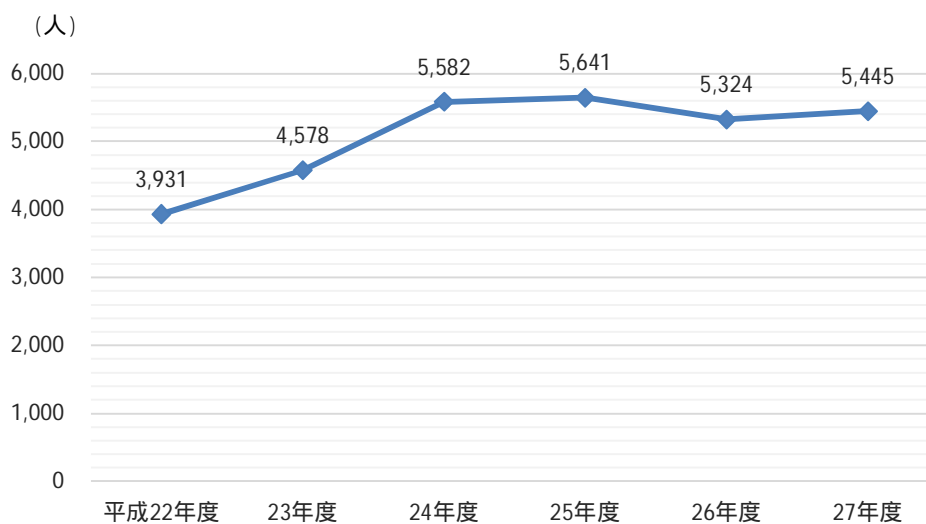
施策9 障害児の支援

(1) 成果指標

療育相談やリハビリテーションを行っている障害児の数（利用者数）（人）

平成 22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	最終目標 (31 年度)
3,931	4,578	5,582	5,641	5,324	5,445	5,439

図表I-67 療育相談やリハビリテーションを行っている障害児の数（利用者数）の推移



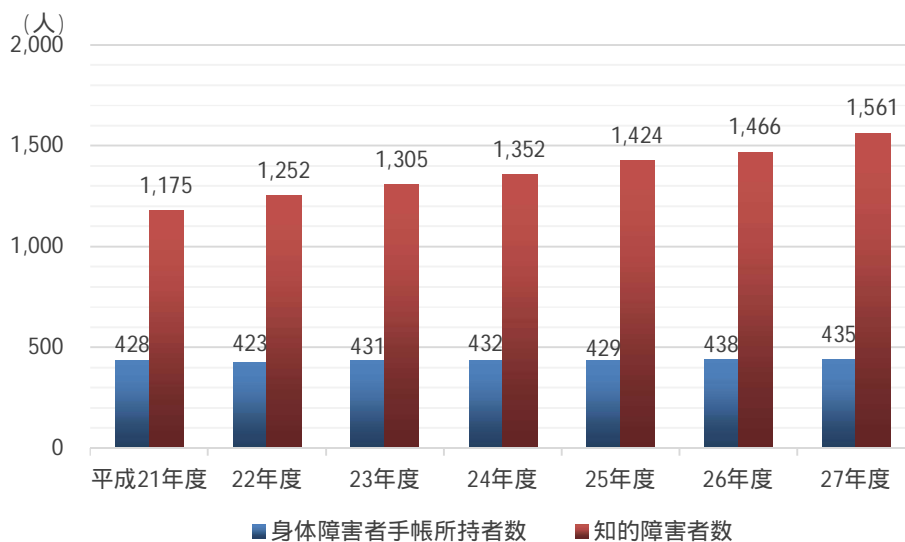
資料) 相模原市「総合計画進行管理シート」より作成

(2) 関連データの動向

【取り組みの方向1】 障害児の療育体制などの充実

- 18歳未満の身体障害者手帳所持者数は増加傾向にある一方、18歳未満の知的障害者数はほぼ横ばいの推移となっている。
- 療育相談やリハビリテーションを行っている障害児の数（利用者数）は平成22年度から25年度にかけて増加していたが、平成26年度以降は5,000人台で落ち着きつつある。
- 平成27年度の障害児通所支援の利用者数は13,772人と、24年度から約1.5倍に増加している。

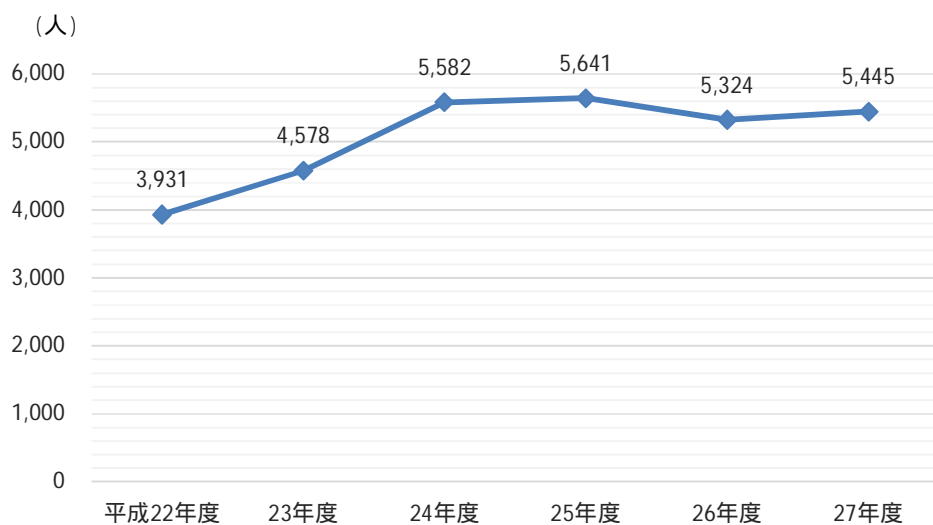
図表I-68 18歳未満の身体障害者手帳所持者数及び知的障害者数の推移



注釈) 各年度末現在

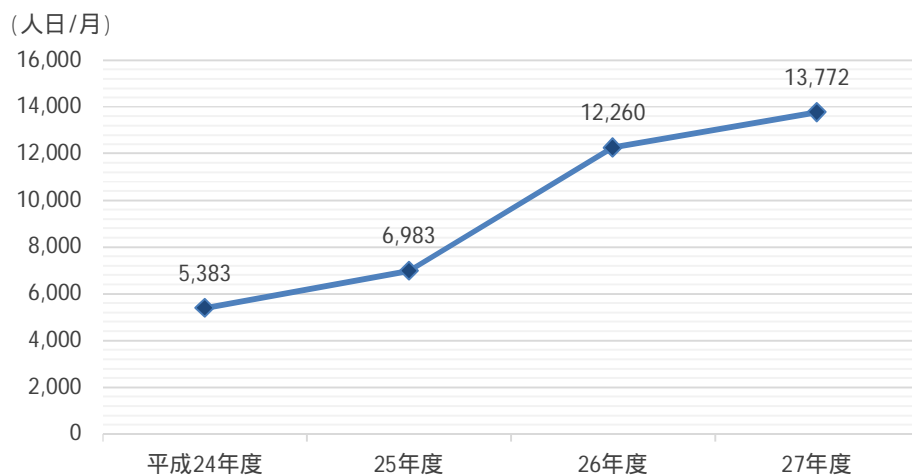
資料) 相模原市「統計書」より作成

図表I-69 療育相談やリハビリテーションを行っている障害児の数（利用者数）の推移（再掲）



資料) 相模原市「総合計画進行管理シート」より作成

図表I-70 障害児通所支援の利用者数の推移

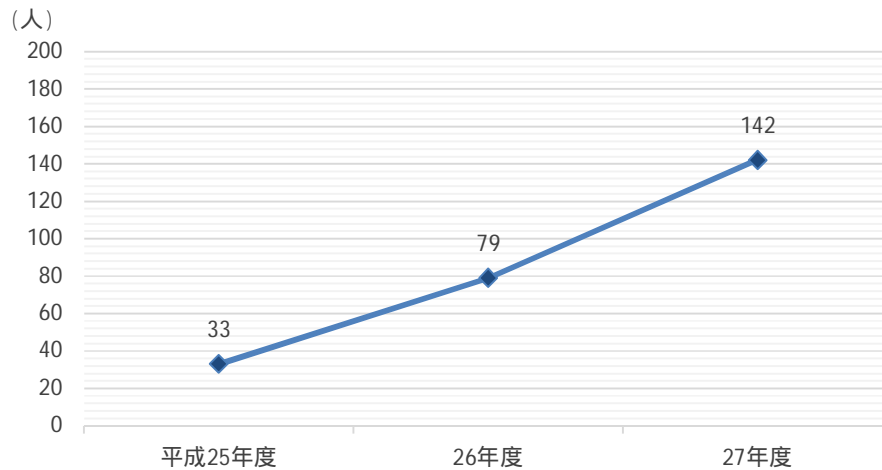


資料) 相模原市「総合計画進行管理シート」より作成

【取り組みの方向2】 障害児やその家族を支援する人材の育成

- 発達に遅れのある子どもの支援の充実を図るため、保護者等に対し、行動療法の理論に基づいて、より適切な子育ての方法を学び身につけるためのペアレントトレーニングを行った人数は、平成 27 年度で 142 人と、前年度から 63 人増加している。

図表I-71 ペアレントトレーニング参加者数の推移



注釈) 平成 25 年 12 月より事業開始のため、平成 25 年度は 12 月以降の実績データ
資料) 相模原市「総合計画進行管理シート」より作成

(3) 現状のまとめ

取り組みの方向1 障害児の療育体制などの充実

- 障害児の療育相談やリハビリテーション、及び通所サービスの利用者数は増加しており、障害児の療育体制の充実に対するニーズは依然として高いものと考えられる。

取り組みの方向2 障害児やその家族を支援する人材の育成

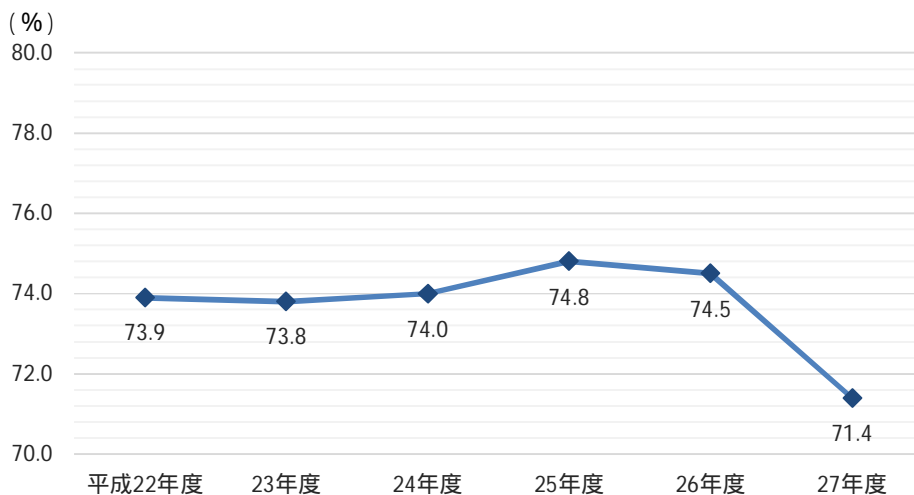
- ペアレントトレーニング参加者数は増加しており、障害児やその家族に対する支援に対するニーズは高いものと考えられる。

施策10 健康づくりの推進

(1) 成果指標

自分が健康であると感じている人の割合 (%)						
平成 22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	最終目標 (31 年度)
73.9	73.8	74.0	74.8	74.5	71.4	80.0

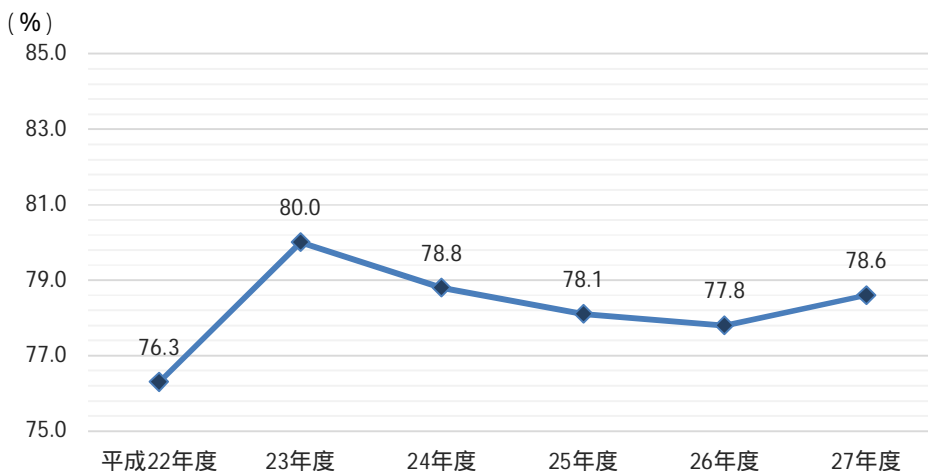
図表I-72 自分が健康であると感じている人の割合



資料) 相模原市「総合計画進行管理シート」より作成

日常生活で健康づくりに取り組んでいる市民の割合 (%)						
平成 22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	最終目標 (31 年度)
76.3	80.0	78.8	78.1	77.8	78.6	85.0

図表I-73 日常生活で健康づくりに取り組んでいる市民の割合



資料) 相模原市「総合計画進行管理シート」より作成

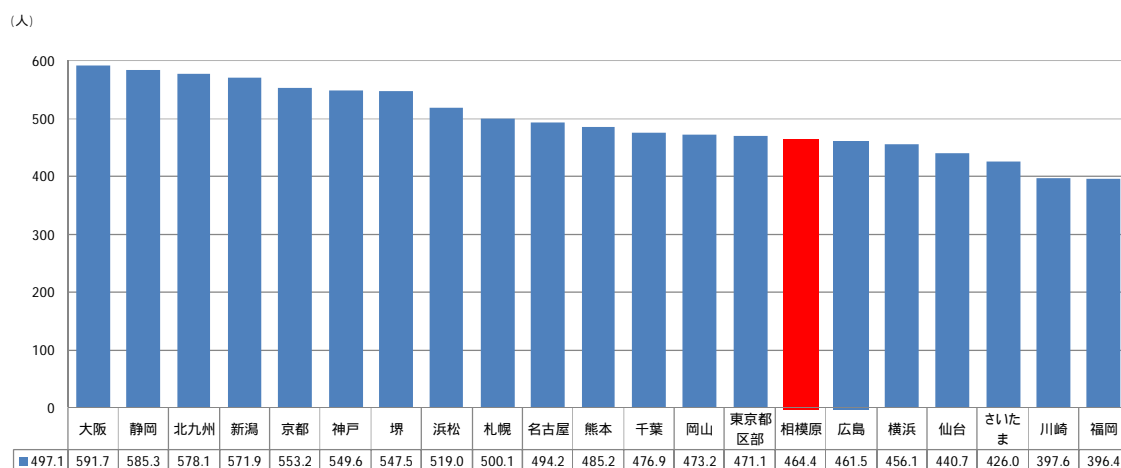
施策10 健康づくりの推進

(2) 関連データの動向

【取り組みの方向1】 健康づくりと生活習慣病予防対策の充実

- 相模原市の生活習慣病による人口10万人当たり死亡者数は464.4人(平成27年)で、政令指定都市の平均値(497.1人)を下回っている。
- 悪性新生物による人口10万人当たり死亡者数は250.6人(平成27年)と、政令指定都市の平均値(275.4人)を下回っている。

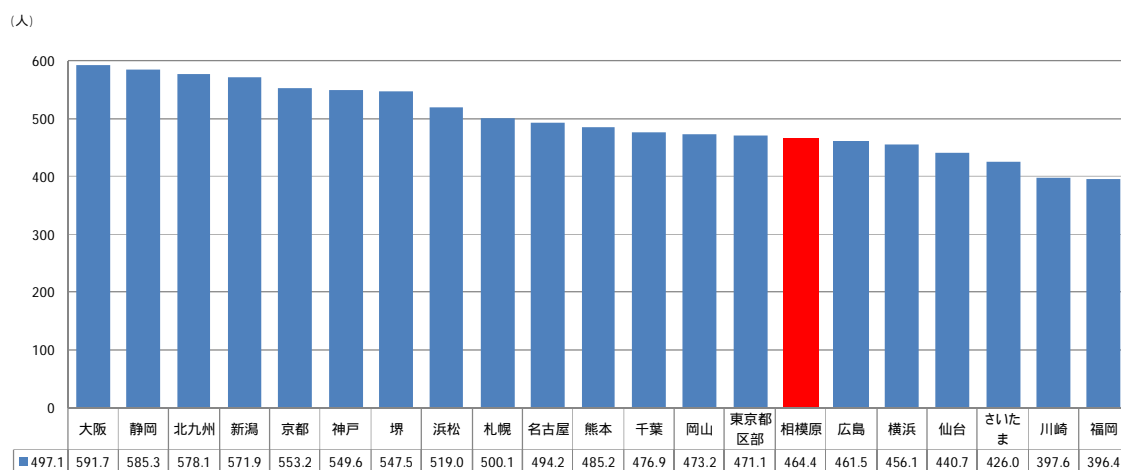
図表I-74 政令指定都市における生活習慣病による死亡者数(人口10万人当たり)の比較



注釈) 生活習慣病(悪性新生物+糖尿病+高血圧性疾患+心疾患+脳血管疾患)による死亡者数/日本人人口(平成27国勢調査結果)×100,000

資料) 大都市統計協議会「大都市比較統計年表 平成27年」より作成

図表I-75 政令指定都市における悪性新生物による死亡者数(人口10万人当たり)の比較

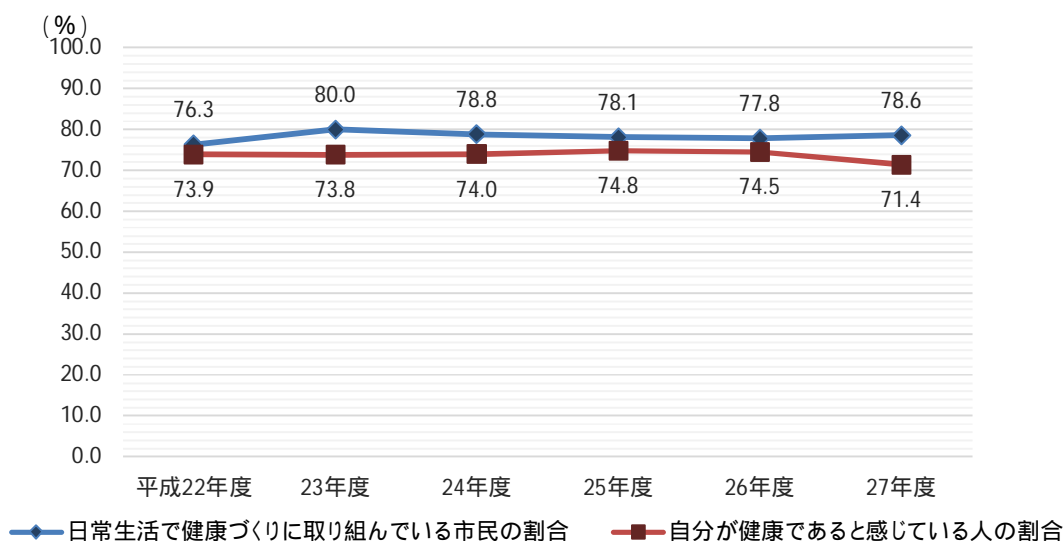


注釈) 悪性新生物による死亡者数/日本人人口(平成27国勢調査結果)×100,000

資料) 大都市統計協議会「大都市比較統計年表 平成27年」より作成

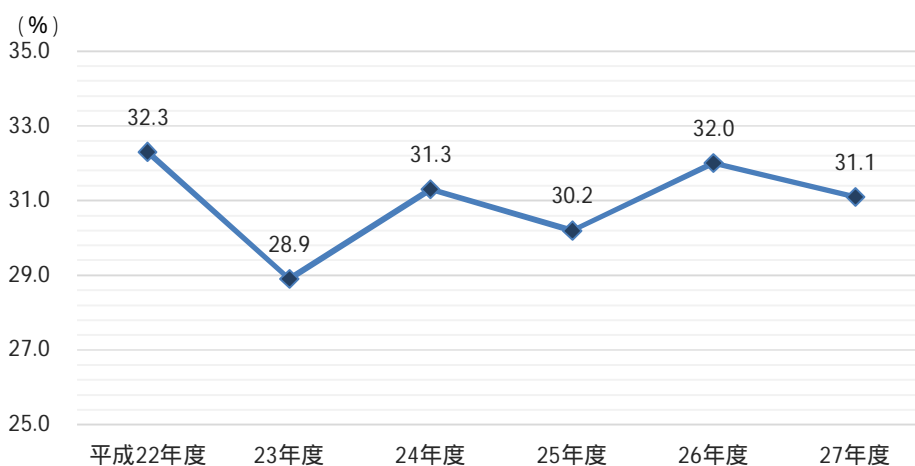
- 日常生活で健康づくりに取り組んでいる市民の割合は平成 22 年度から 27 年度にかけてほぼ横ばいで推移している。自分が健康であると感じている人の割合もほぼ横ばいで推移していたが、平成 27 年度は 71.4%と前年度（74.5%）に比べてやや低下した。
- 3大死因の内、生活習慣病が関係する心疾患及び脳血管疾患による 65 歳未満の死亡率は平成 22 年度から 27 年度にかけてほぼ横ばいで推移している。

図表-76 日常生活で健康づくりに取り組んでいる市民の割合 / 自分が健康であると感じている人の割合（再掲）



資料) 相模原市「総合計画進行管理シート」より作成

図表-77 65歳未満の心疾患及び脳血管疾患の死亡率（人口10万対）の推移



資料) 相模原市「総合計画進行管理シート」より作成

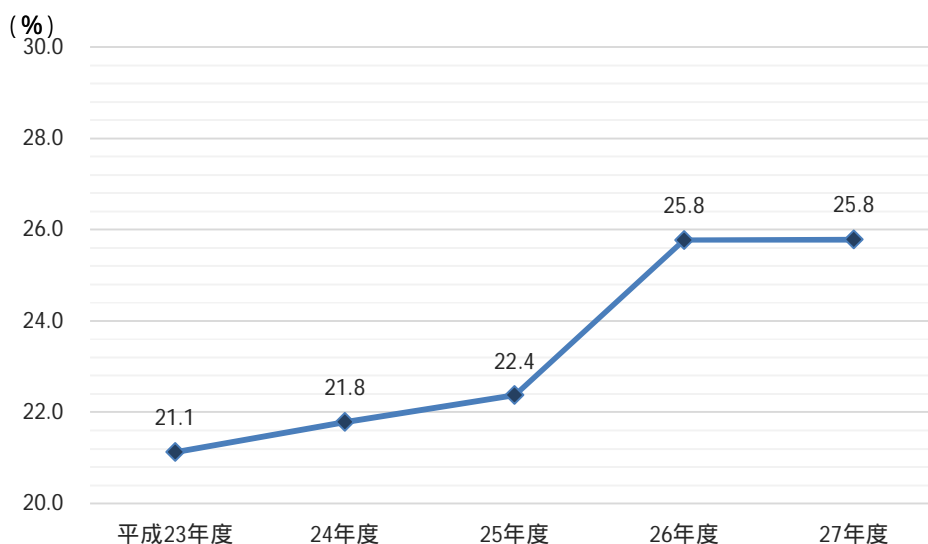
- がん施設・集団検診の受診者数・受診率は平成 22 年度から 27 年度にかけて一貫して増加している。
- メタボリックシンドロームを早期発見し、生活習慣病を予防するための特定健康診査の実施率は増加傾向にあり、平成 27 年度の実施率は 25.8%と、平成 23 年度（21.1%）から約 5 ポイント上昇している。

図表I-78 がん施設・集団検診における受診者数・受診率の推移



資料) 相模原市「総合計画進行管理シート」より作成

図表I-79 特定健康診査実施率の推移

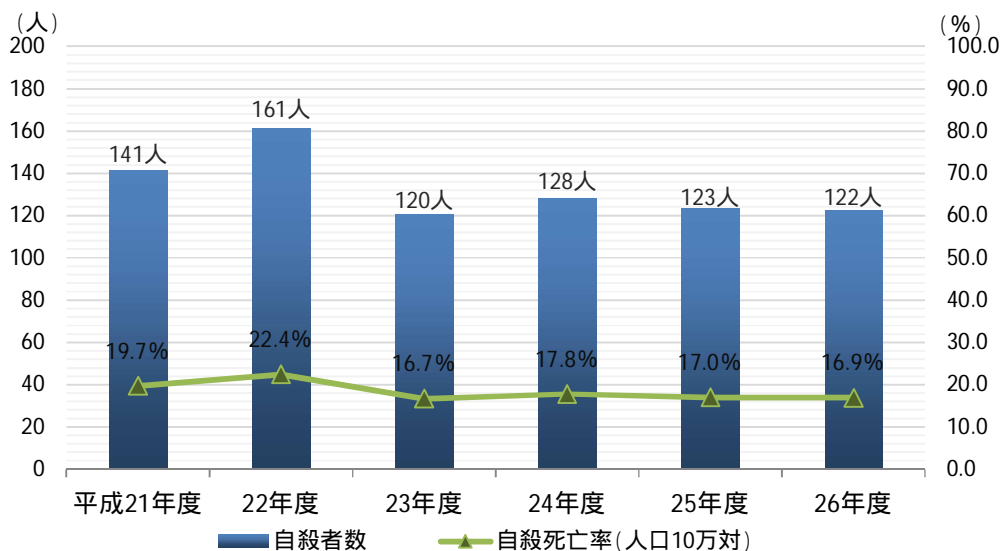


資料) 「相模原市の概要」(平成 26 年度～28 年度)より作成

【取り組みの方向2】 心の健康づくりの推進

- 自殺者数、自殺死亡率（人口10万対）は平成23年度以降、横ばいで推移している。
- 自殺死亡率（人口10万対）は、平成26年、27年と連続して低下しているが、低下割合は、全国・神奈川県と比べて小さい。

図表I-80 自殺者数及び自殺死亡率（人口10万対）の推移



資料) 相模原市ウェブサイトより作成

図表I-81 相模原市・神奈川県・全国の自殺死亡率（人口10万対）の推移

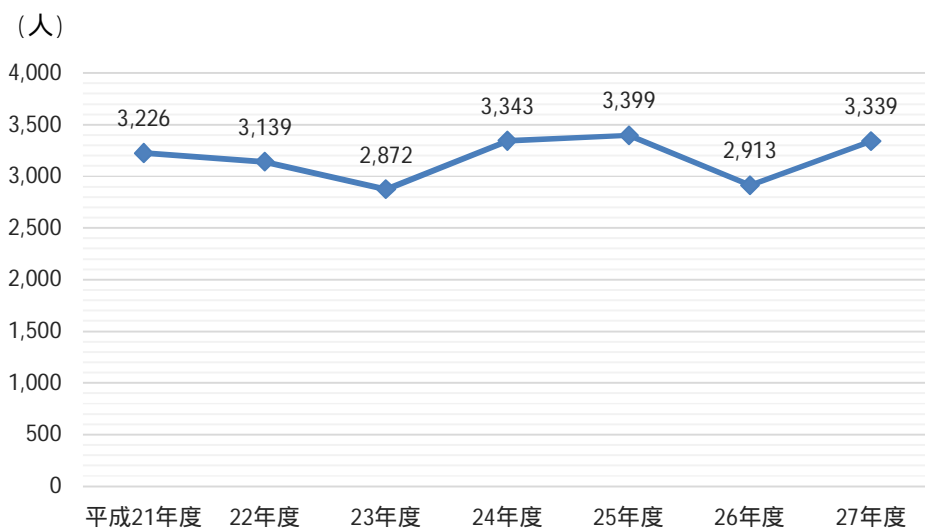


資料) 相模原市ウェブサイト

【取り組みの方向3】 食育の推進

- 成人の1日あたりの野菜摂取目標 350g 以上について、普及啓発を受けた人の数は、平成 21 年度から 27 年度にかけて 3,000 人前後で増減を繰り返しており、平成 27 年度は 3,339 人と、前年度（2,913 人）から 426 人増加している。

図表I-82 野菜350g 摂取の必要性について普及啓発を受けた人の数の推移



資料) 相模原市「総合計画進行管理シート」より作成

(3) 現状のまとめ

取り組みの方向1 健康づくりと生活習慣病予防対策の充実

- 相模原市の生活習慣病による人口当たり死亡者数、悪性新生物による死亡者数ともに政令指定都市の平均値を下回っている。
- 日常生活で健康づくりに取り組んでいる市民の割合は横ばいであるが、自分が健康であると感じている人の割合は直近やや低下している。
- がん検診及び特定健康審査受診率ともに、上昇傾向となっている。

取り組みの方向2 心の健康づくりの推進

- 自殺死亡率は低下しているが、全国や神奈川県と比べて、やや低下割合は低くなっている。

取り組みの方向3 食育の推進

- 食育の普及啓発を受けた人の数は、平成21年度から27年度にかけて3,000人前後で増減を繰り返している。

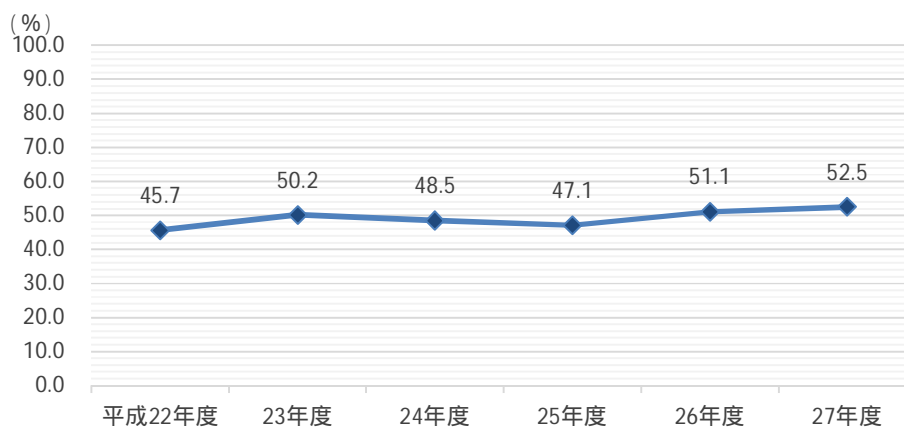
施策11 医療体制の充実

(1) 成果指標

安心して医療を受けることができると感じている市民の割合(%)

平成22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	最終目標 (31年度)
45.7	50.2	48.5	47.1	51.1	52.5	53.3

図表I-83 安心して医療を受けることができると感じている市民の割合

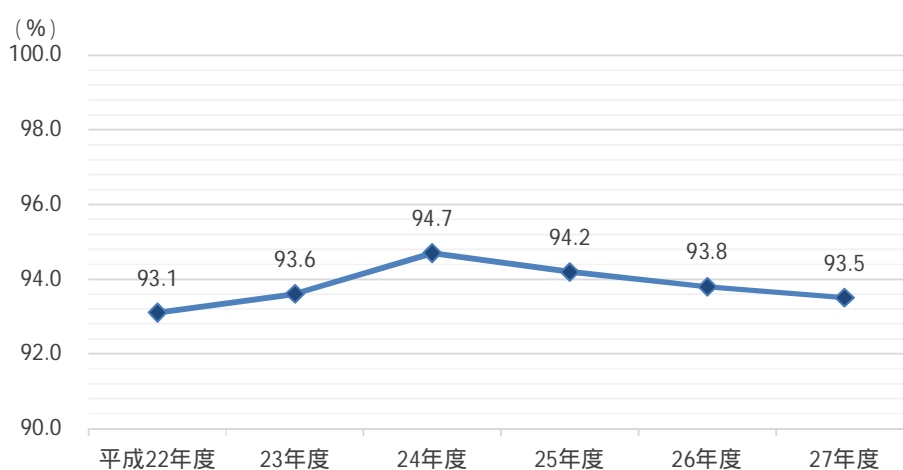


資料) 相模原市「総合計画進行管理シート」より作成

収容依頼3回以内で受け入れられた救急搬送車の割合(%)

平成22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	最終目標 (31年度)
93.1	93.6	94.7	94.2	93.8	93.5	95.1

図表I-84 収容依頼3回以内で受け入れられた救急搬送者の割合の推移



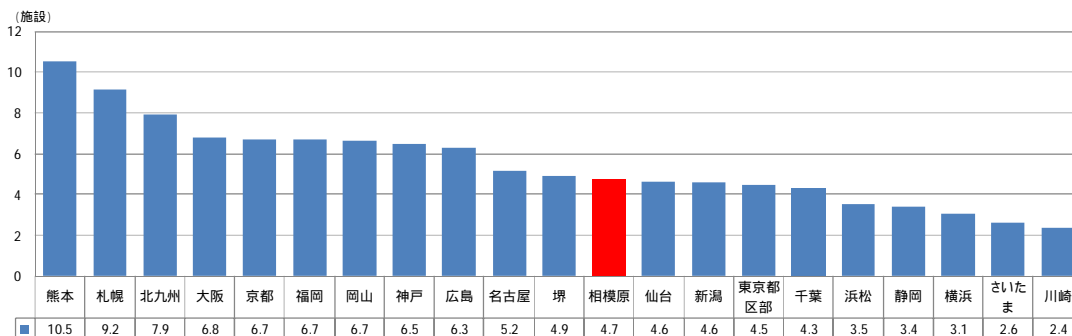
資料) 相模原市「総合計画進行管理シート」より作成

(2) 関連データの動向

【取り組みの方向1】 地域医療体制の充実

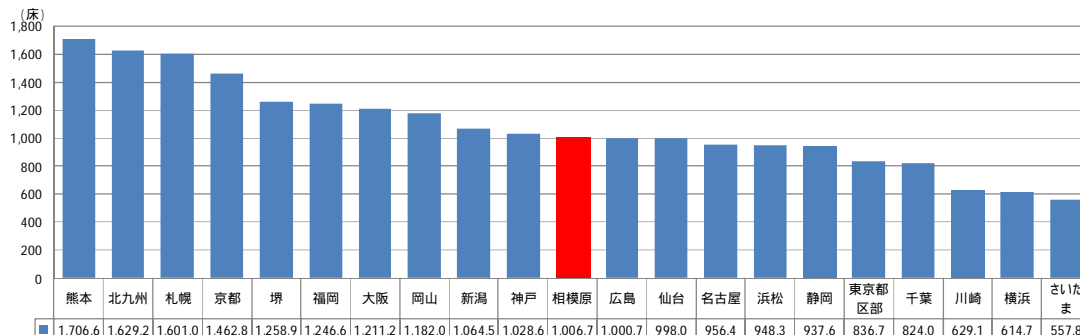
- 相模原市の人口10万人当たり一般病院数は4.7施設（平成27年）で、政令指定都市の平均値（5.5施設）を下回っている。
- 人口10万人当たり一般病院病床数についても1,006.7床（平成27年）と、政令指定都市の平均値（1,081.0床）をわずかに下回っている。
- 人口10万人当たりの医療施設に従事する常勤医師数についても217人（平成27年）と、政令指定都市の平均値（253.3人）を下回っている。

図表I-85 政令指定都市における一般病院数（人口10万人当たり）の比較



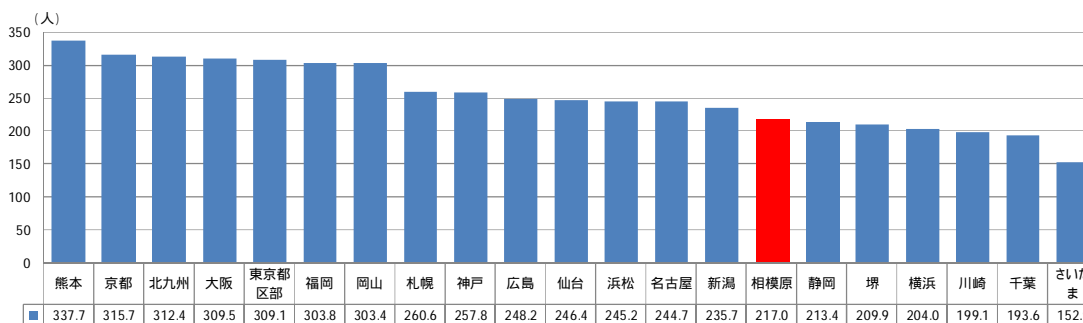
資料) 大都市統計協議会「大都市比較統計年表 平成27年」より作成

図表I-86 政令指定都市における一般病院病床数（人口10万人当たり）の比較



資料) 大都市統計協議会「大都市比較統計年表 平成27年」より作成

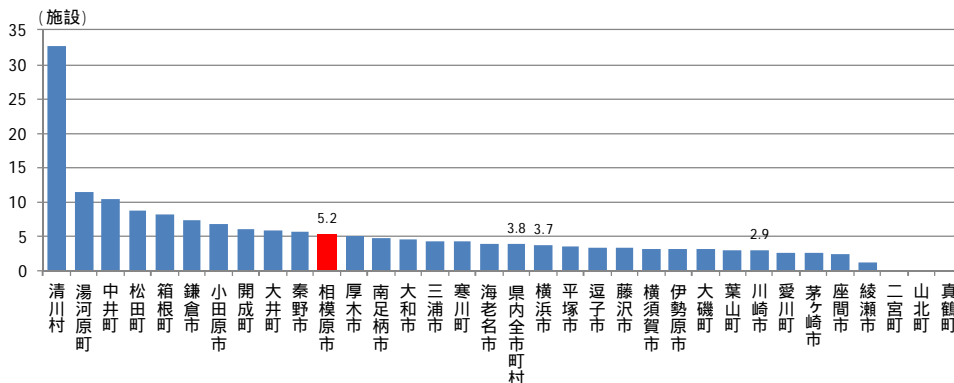
図表I-87 政令指定都市における医療施設に従事する常勤医師数（人口10万人当たり）の比較



資料) 大都市統計協議会「大都市比較統計年表 平成27年」より作成

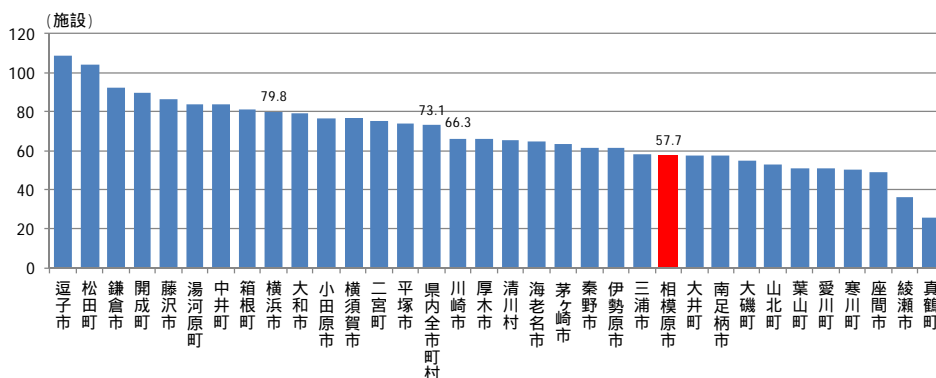
- 相模原市の人口 10 万人当たり一般病院数は、県内全市町村を上回っているが、一般診療所については県内全市町村を下回っている。
- 人口 10 万人当たり病院病床数については、県内全市町村を上回っている。

図表I-88 神奈川県内における一般病院数（人口10万人当たり・2014年）比較



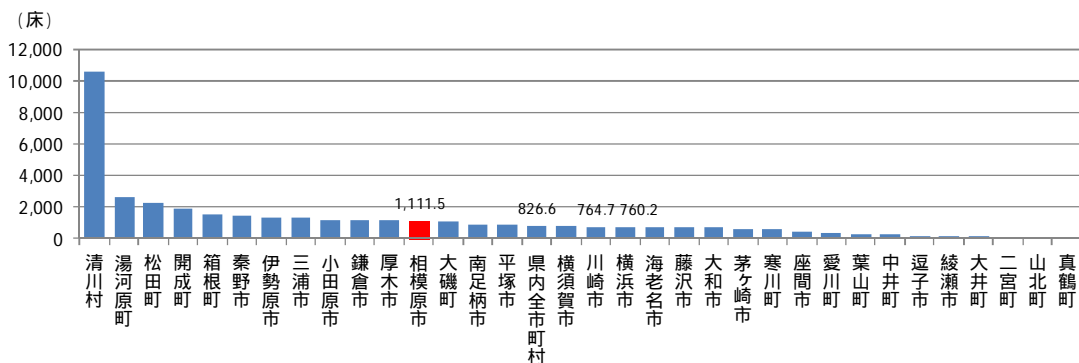
出典) 厚生労働省「医療施設静態調査」、総務省「人口推計」「住民基本台帳に基づく人口」
資料) まち・ひと・しごと創生本部「地域経済分析システム (RESAS)」より作成

図表I-89 神奈川県内における一般診療所数（人口10万人当たり・2014年）比較



出典) 厚生労働省「医療施設静態調査」、総務省「人口推計」「住民基本台帳に基づく人口」
資料) まち・ひと・しごと創生本部「地域経済分析システム (RESAS)」より作成

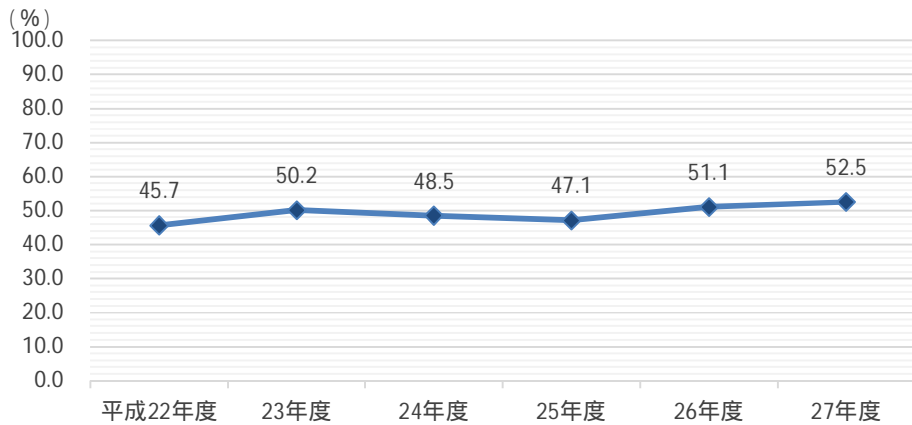
図表I-90 神奈川県内における一般病院病床数（人口10万人当たり・2014年）比較



出典) 厚生労働省「医療施設静態調査」、総務省「人口推計」「住民基本台帳に基づく人口」
資料) 地域経済分析システム (RESAS (リーサス)) より作成

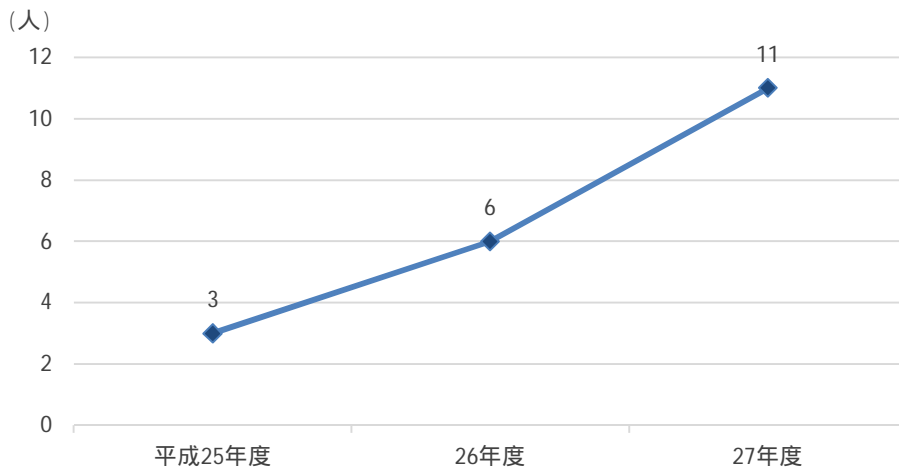
- 安心して医療を受けることができていると感じている市民の割合は、平成 22 年度の 45.7%から平成 27 年度は 52.5%に増加している。
- 市内で総合診療医の業務に従事する義務年限が生じる修学資金借受者及び借受者卒業生の数は、平成 27 年度は 11 人と前年度の 6 人より増加している。

図表I-91 安心して医療を受けることができていると感じている市民の割合（再掲）



資料) 相模原市「総合計画進行管理シート」より作成

図表I-92 市内で総合診療医の業務に従事する義務年限が生じる修学資金借受者及び借受者卒業生の数の推移

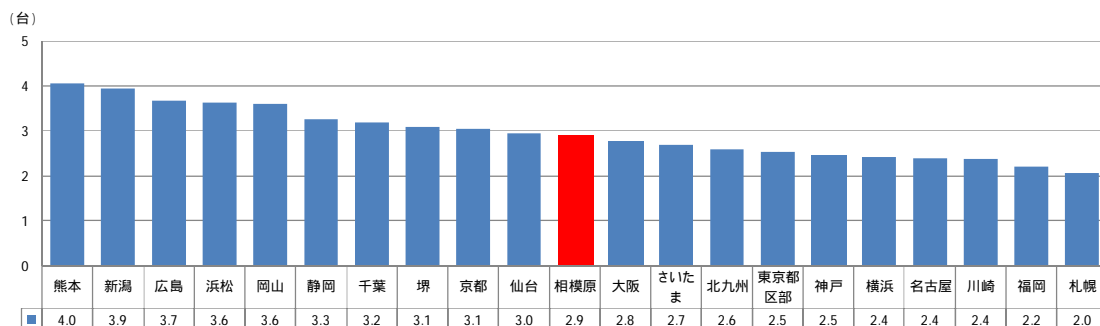


資料) 相模原市「総合計画進行管理シート」より作成

【取り組みの方向2】 救急医療体制の充実

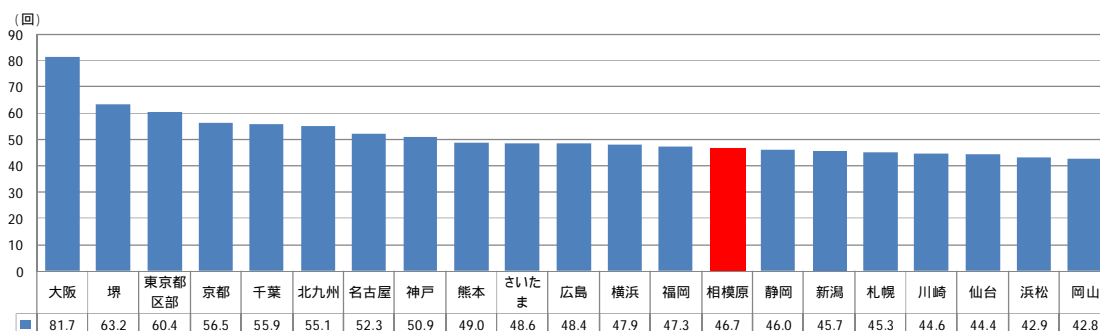
- 相模原市における人口 10 万人当たりの救急自動車台数は 2.9 台で、これは政令指定都市平均（2.9 台）と同水準である。
- 人口千人当たりの救急自動車年間出動台数は 46.7 回で、政令指定都市平均（51.2 回）を下回っている。

図表-I-93 政令指定都市における救急自動車台数（人口10万人当たり）の比較



資料) 大都市統計協議会「大都市比較統計年表 平成 27 年」より作成

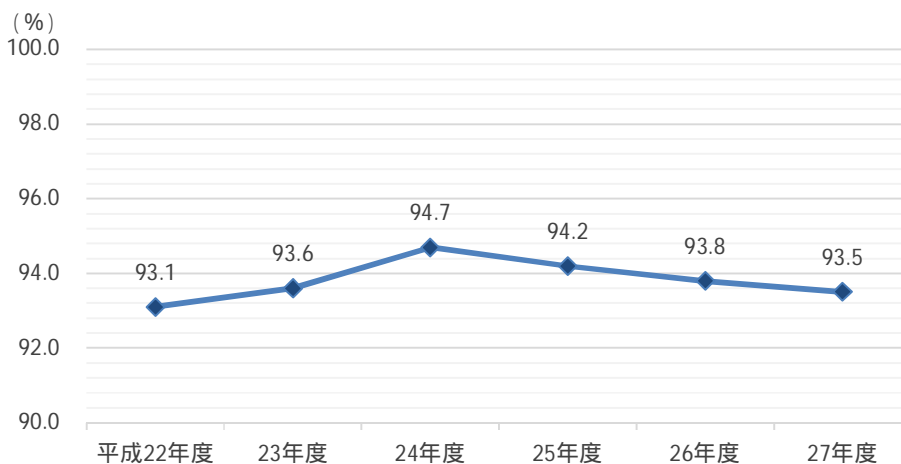
図表-I-94 政令指定都市における救急自動車年間出動台数（人口千人当たり）の比較



資料) 大都市統計協議会「大都市比較統計年表 平成 27 年」より作成

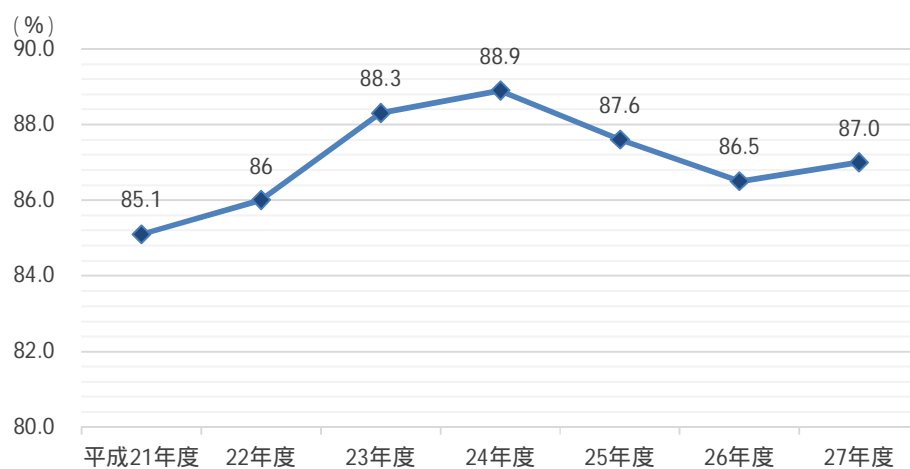
- 収容依頼3回以内で受け入れられた救急搬送車の割合は9割台で横ばいの推移となっている。
- 重症患者の市内搬送割合は、8割台後半での推移が続いている。

図表I-95 収容依頼3回以内で受け入れられた救急搬送者の割合の推移（再掲）



資料) 相模原市「総合計画進行管理シート」より作成

図表I-96 重症患者の市内搬送割合の推移

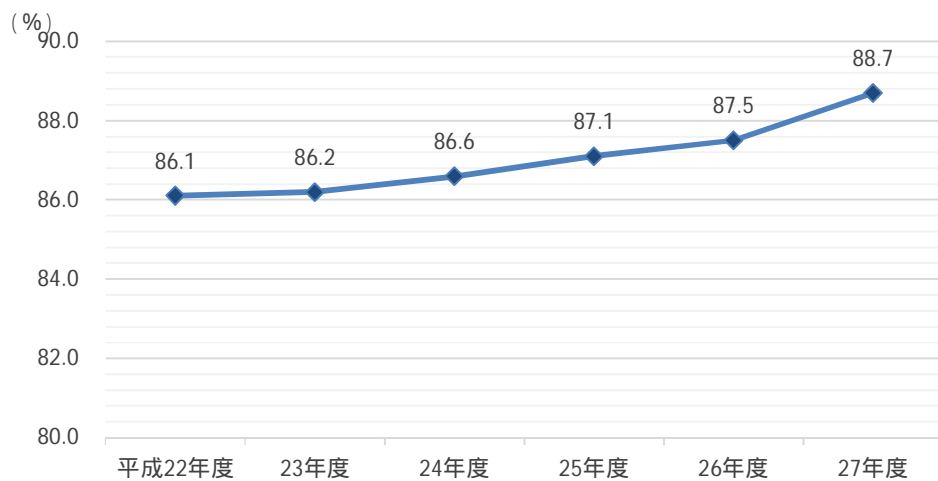


資料) 相模原市「総合計画進行管理シート」より作成

【取り組みの方向3】 国民健康保険制度・高齢者の医療制度の充実

- 国民健康保険税の収納率は微増しており、平成27年度は88.7%となっている。

図表I-97 国民健康保険税の収納率の推移



資料) 相模原市「総合計画進行管理シート」より作成

(3) 現状のまとめ

取り組みの方向1 地域医療体制の充実

- 相模原市の人口10万人当たり一般病院数、一般病院病床数、医療施設に従事する常勤医師数はいずれも政令指定都市の平均値を下回っている。
- 神奈川県内では、相模原市の人口10万人当たり一般診療所数は県内平均を下回っているが、一般病院数、及び一般病院及び一般診療所を合計した病院病床数は県内平均を上回っている。
- 地域医療医師修学資金の貸付け制度の周知により、制度を利用し、市内で総合診療医の業務に従事している、もしくは今後勤務する医師の数は増加している。

取り組みの方向2 救急医療体制の充実

- 相模原市における救急自動車台数、及び救急自動車年間出動台数いずれも、政令指定都市の平均的な水準である。また、救急車の適正利用が推進されており、適切な救急搬送が図られている。

取り組みの方向3 国民健康保険制度・高齢者の医療制度の充実

- 滞納世帯への督促の強化により、国民健康保険税の収納率は微増している。

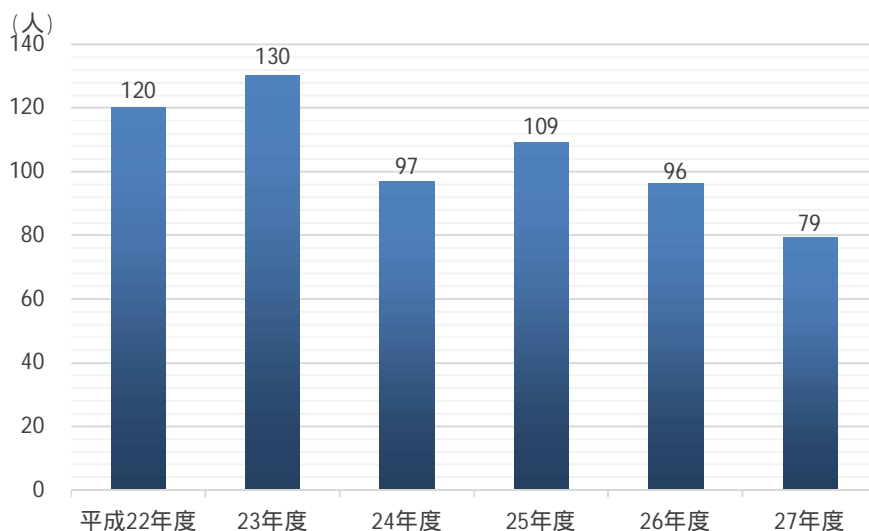
施策12 保健衛生体制の充実

(1) 成果指標

結核患者数(人)

平成22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	最終目標 (31年度)
120	130	97	109	96	79	85

図表I-98 結核患者数の推移

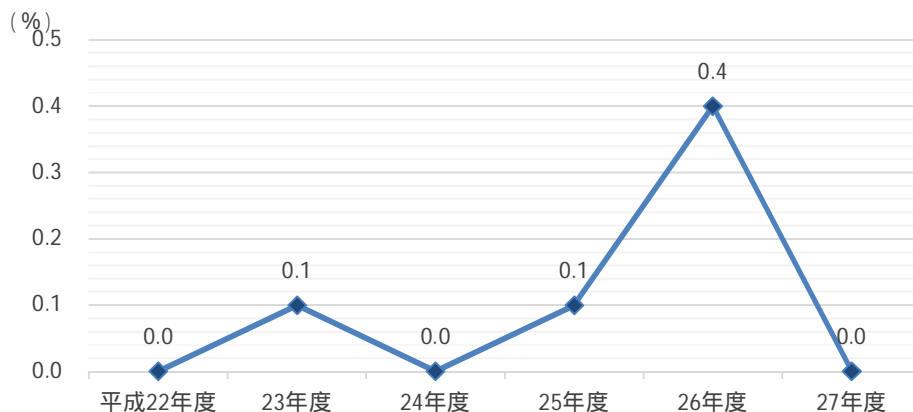


資料) 相模原市「総合計画進行管理シート」より作成

収去検査結果による基準値に対する違反率(%)

平成22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	最終目標 (31年度)
0.0	0.1	0.0	0.1	0.4	0.0	0.0

図表I-99 収去検査結果による基準値に対する違反率の推移



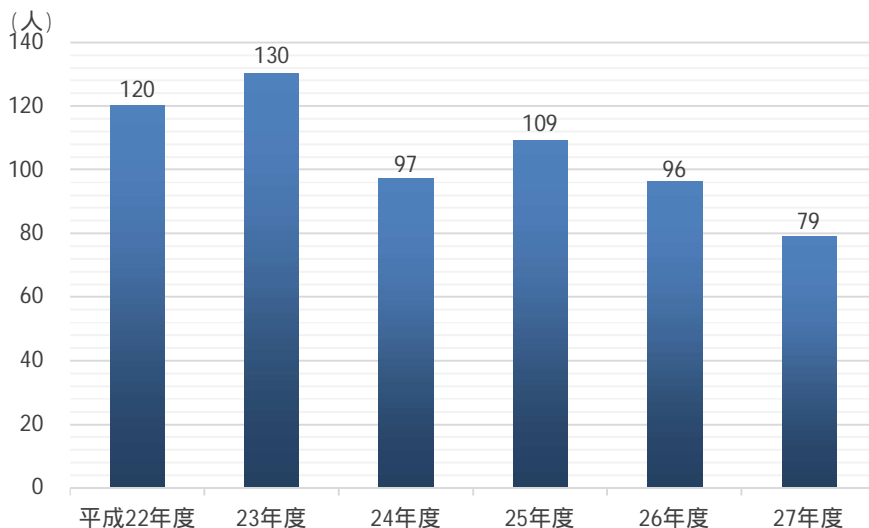
資料) 相模原市「総合計画進行管理シート」より作成

(2) 関連データの動向

【取り組みの方向1】 健康危機管理体制の充実

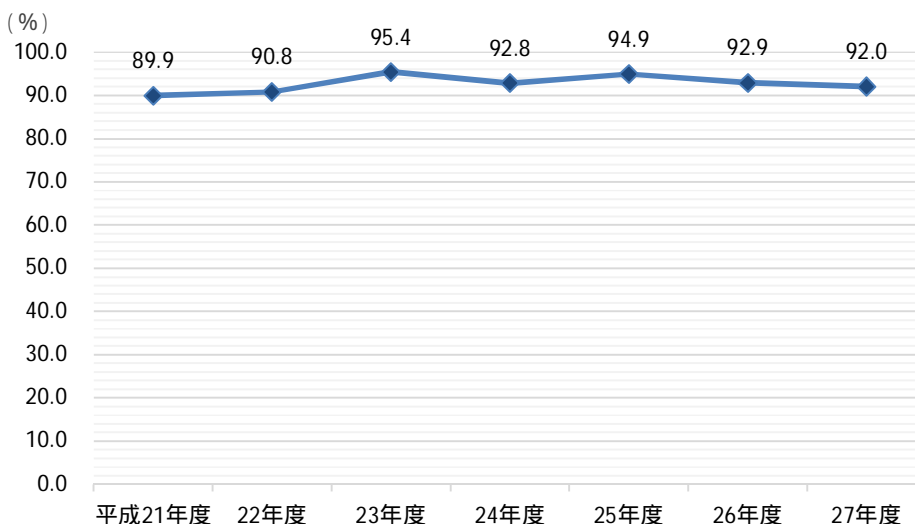
- 結核患者数は、平成 26・27 年度と連続して減少しており、平成 27 年度の患者数は 79 人と、平成 23 年度の 6 割の水準となっている。
- 麻しん風しん第 2 期予防接種の接種率は、平成 27 年度で 92%となっている。

図表I-100 結核患者数の推移（再掲）



資料) 相模原市「総合計画進行管理シート」より作成

図表I-101 麻しん風しん第 2 期予防接種の接種率の推移

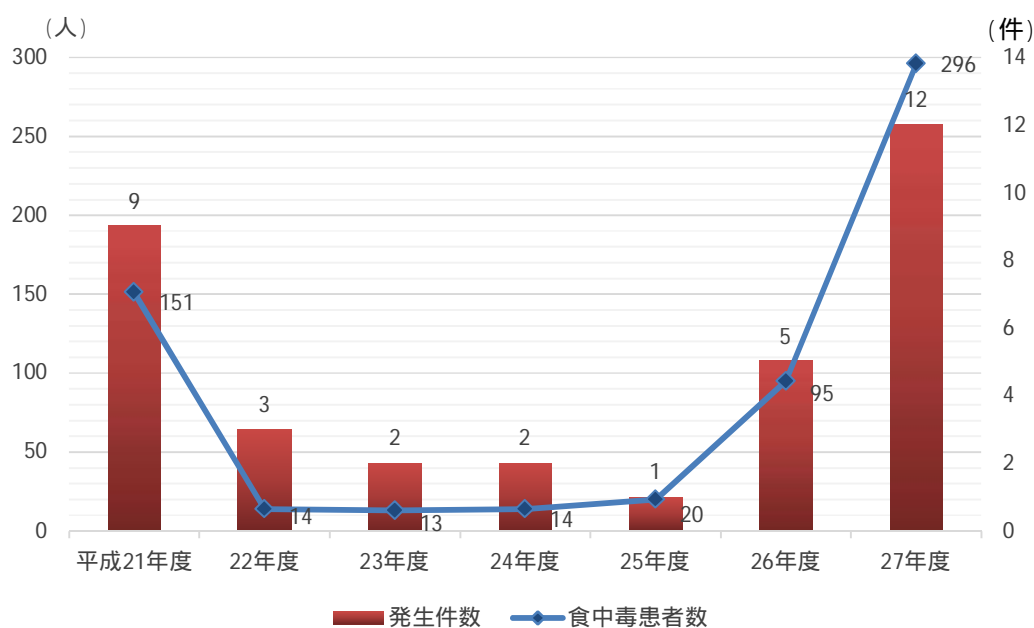


資料) 相模原市「総合計画進行管理シート」より作成

【取り組みの方向2】 食品衛生対策の推進

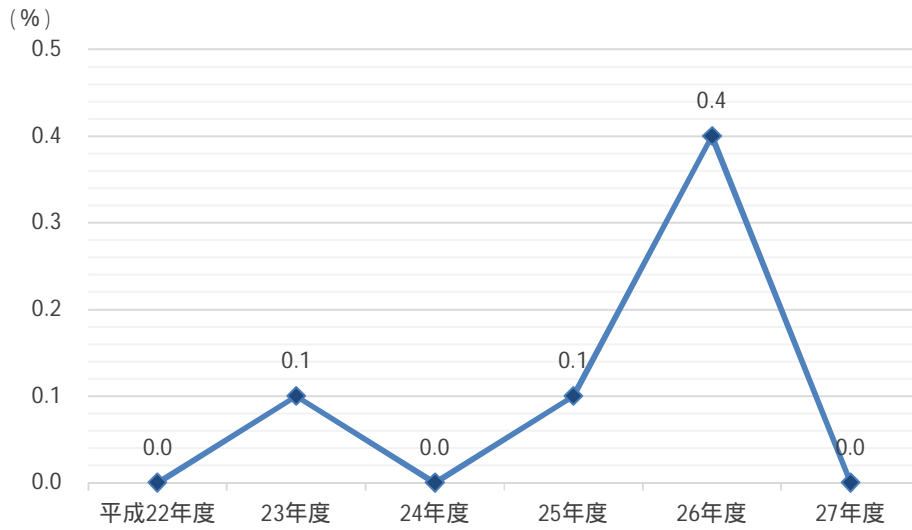
- 食中毒の発生件数は平成 22 年度から 25 年度にかけて 1～3 件の低い水準で推移していたが、平成 26 年度は 5 件、平成 27 年度は 12 件と急増している。食中毒の患者数も平成 27 年度は 296 人と、平成 23 年度の 20 倍を超える水準まで増加している。
- 平成 27 年度の食品の収去検査における違反食品の割合は 0 件である。
- 平成 27 年度の食品衛生監視指導計画に基づき実施する食品等取扱施設に対する立入検査の実施率は 97.7% となっている。

図表I-102 食中毒発生件数及び患者数の推移



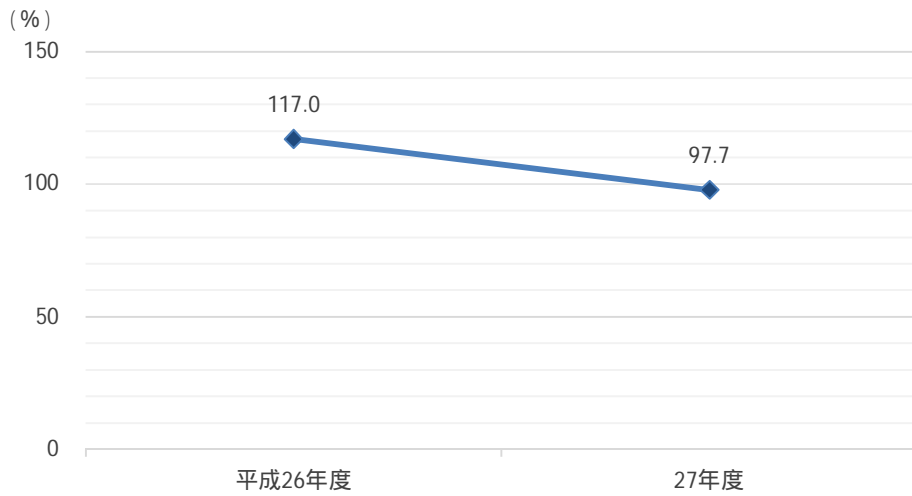
資料) 相模原市「統計書」より作成

図表I-103 収去検査結果による基準値に対する違反率の推移（再掲）



資料) 相模原市「総合計画進行管理シート」より作成

図表I-104 食品取扱施設に対する立入検査実施率の推移

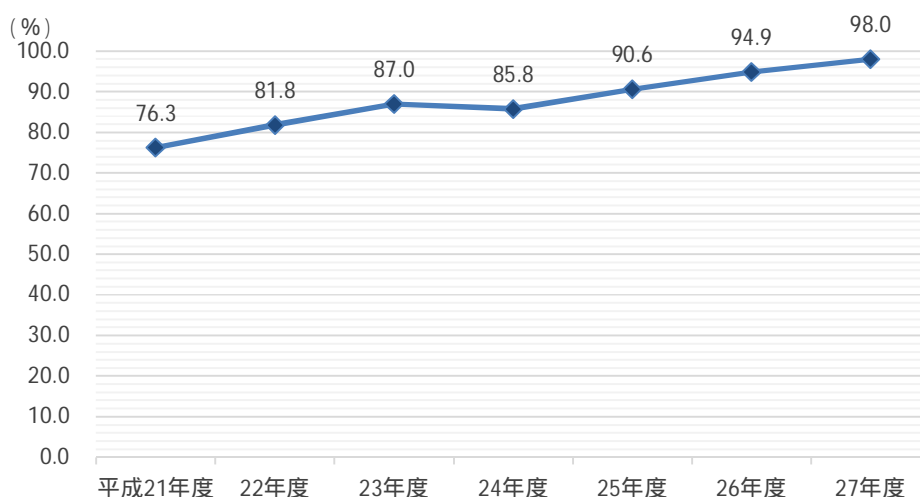


資料) 相模原市「総合計画進行管理シート」より作成

【取り組みの方向3】 生活衛生対策の推進

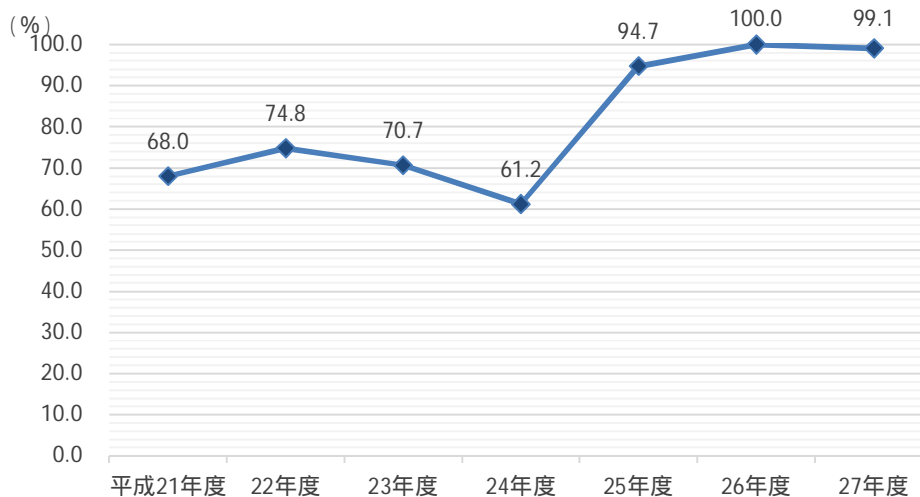
- 平成 27 年度の収容した犬について返還・譲渡の占める割合は 98.0%と前年度を上回っている。
- 平成 27 年度の収容した猫について返還・譲渡の占める割合は 99.1%と前年度と同水準である。
- 平成 27 年度の検査計画に基づき実施する浴槽水検査の実施率は 100.0%である。

図表I-105 収容した犬の返還・譲渡率の推移



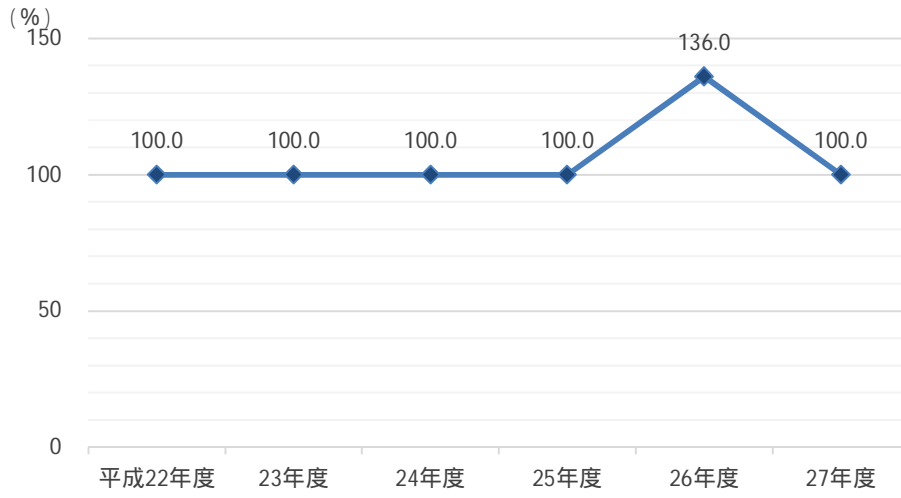
資料) 相模原市「総合計画進行管理シート」より作成

図表I-106 収容した猫の返還・譲渡率の推移



資料) 相模原市「総合計画進行管理シート」より作成

図表-107 浴槽水等検査実施率の推移



資料) 相模原市「総合計画進行管理シート」より作成

(3) 現状のまとめ

取り組みの方向1 健康危機管理体制の充実

- 結核患者数は減少傾向にある。
- 麻しん風しん第2期予防接種の接種率は9割以上を維持している。

取り組みの方向2 食品衛生対策の推進

- 食品の抜き取り検査の違反率や、食品等取扱施設に対する立入検査の実施率はしっかり取り組まれている一方、近年、食中毒の発生件数が急増している。

取り組みの方向3 生活衛生対策の推進

- 動物愛護事業や、浴槽水等を原因とする感染症の発生を未然に防止するための取組がしっかり取り組まれている。

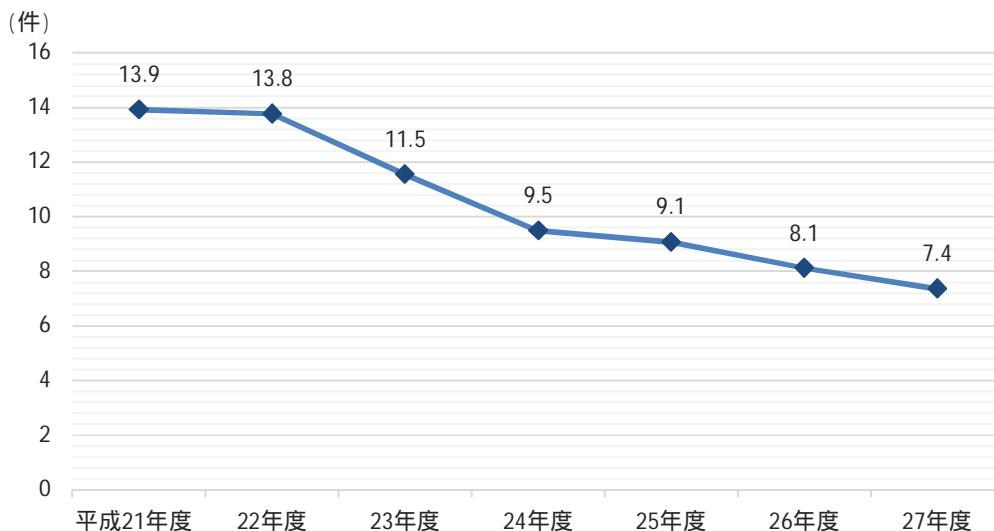
施策13 市民生活の安全・安心の確保

(1) 成果指標

市内で発生した犯罪認知件数（千人当たりの犯罪認知件数）（件）

平成 22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	最終目標 (31 年度)
13.8	11.5	9.5	9.1	8.1	7.4	13.5

図表I-108 人口千人あたり犯罪認知件数の推移

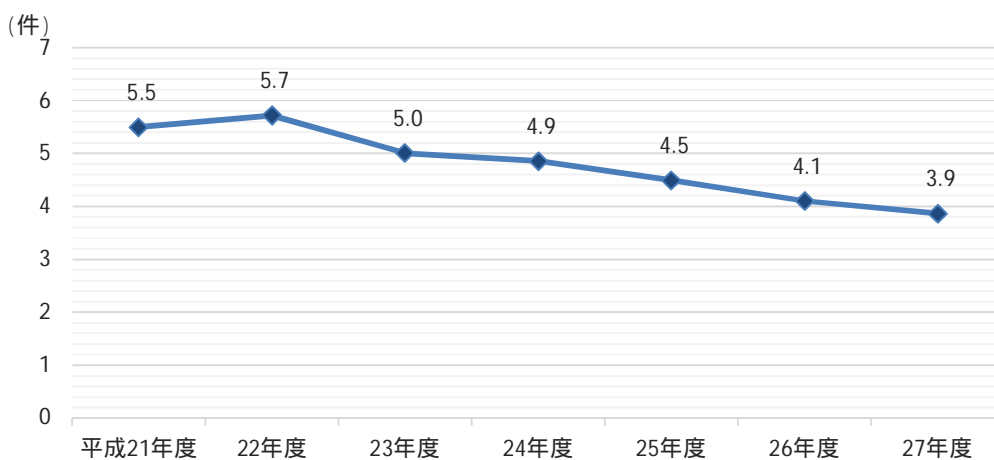


認知件数は相模原市内警察署管内の数値の合計数。
資料) 相模原市資料より作成

市内で発生した交通事故件数（千人当たりの交通事故件数）（件）

平成 22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	最終目標 (31 年度)
5.7	5.0	4.9	4.5	4.3	3.9	4.5

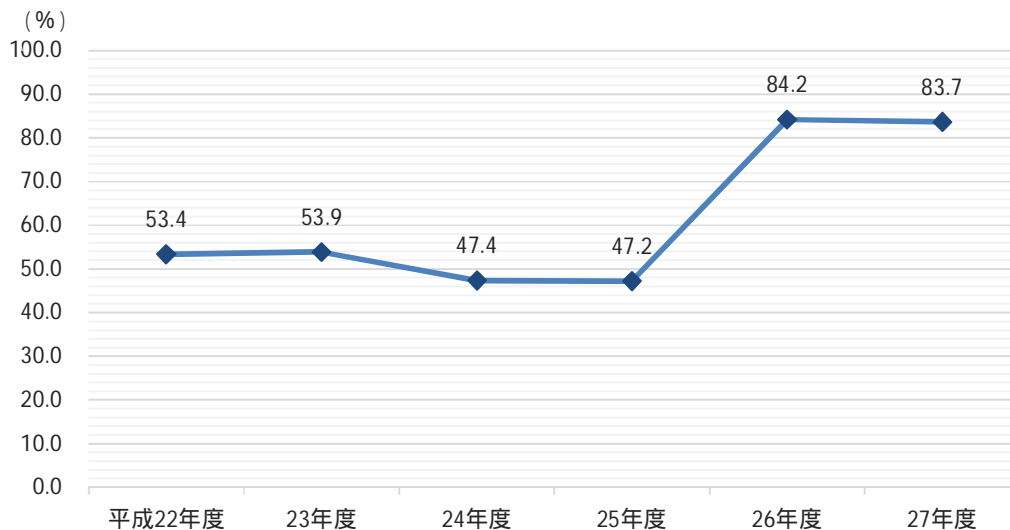
図表I-109 人口千人あたり交通事故発生件数の推移



資料) 相模原市資料より作成

消費者被害に遭わないように注意している市民の割合（％）						
平成 22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	最終目標 (31 年度)
53.4	53.9	47.4	47.2	84.2	83.7	66.0

図表-110 消費者被害に遭わないように注意している市民の割合の推移



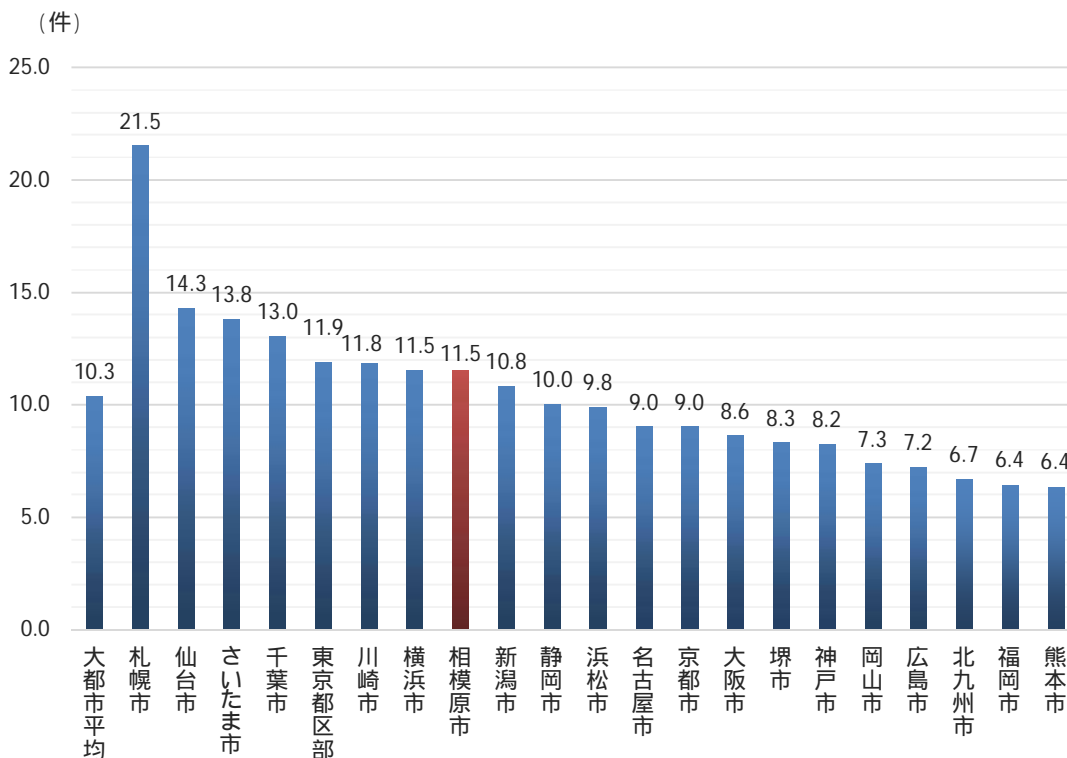
資料) 相模原市「総合計画進行管理シート」より作成

(2) 関連データの動向

【取り組みの方向1】 防犯活動の推進

- 人口千人当たりの犯罪認知件数は 11.5 件と、大都市平均 10.3 件をやや上回る水準である。
- 犯罪認知件数は、平成 27 年度は 7.4 件で年々減少傾向にある。

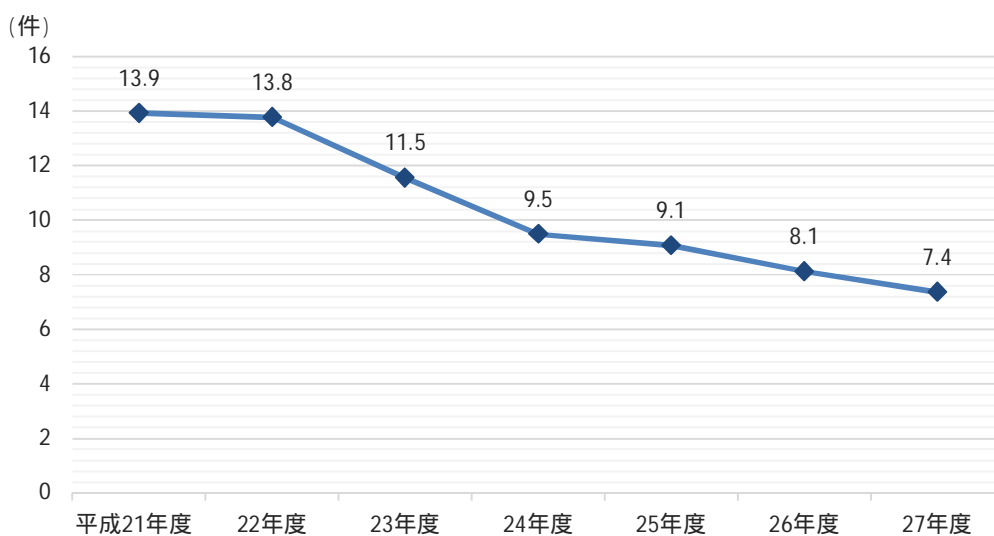
図表I-111 大都市圏における人口千人あたり犯罪認知件数の比較（平成27年度）



認知件数は認知署のいかんを問わず、各市（都）内警察署管内において発生した犯罪と思料される事件を認知した件数を示す。

資料) 大都市比較統計より作成

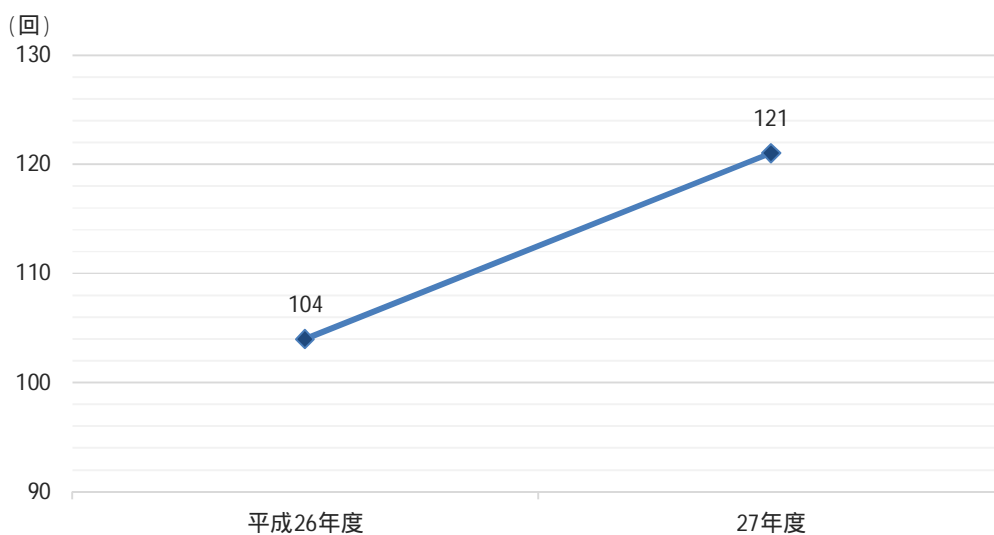
図表I-112 人口千人あたり犯罪認知件数の推移（再掲）



認知件数は相模原市内警察署管内の数値の合計数。
資料) 相模原市資料より作成

- 平成 27 年度の防犯講習会開催数は 121 回で、平成 26 年度と比較して 16.3%増加している。

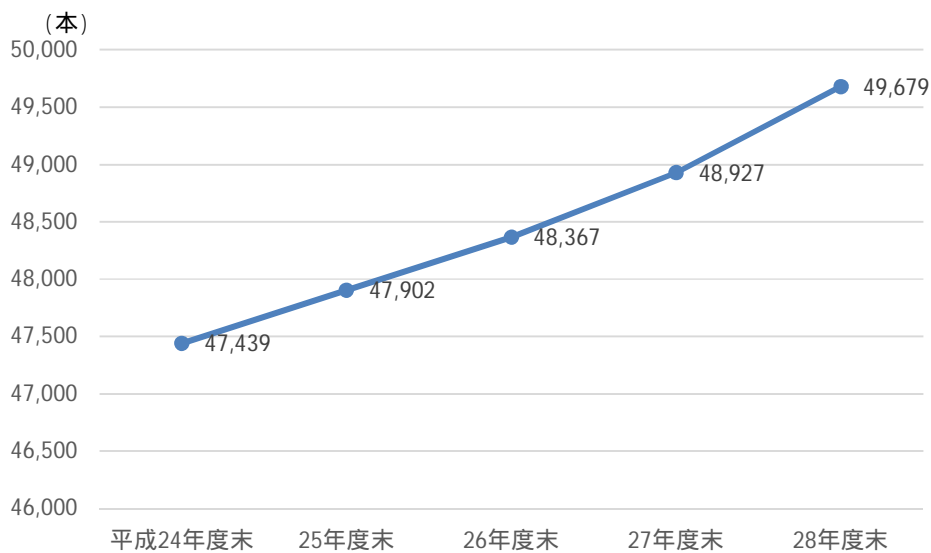
図表I-113 防犯講習会開催回数の推移



資料) 相模原市「総合計画進行管理シート」より作成

- 防犯灯の設置状況は平成 28 年度末時点で 49,679 本となっており、防犯灯の本数は増加している。

図表I-114 防犯灯の設置状況の推移

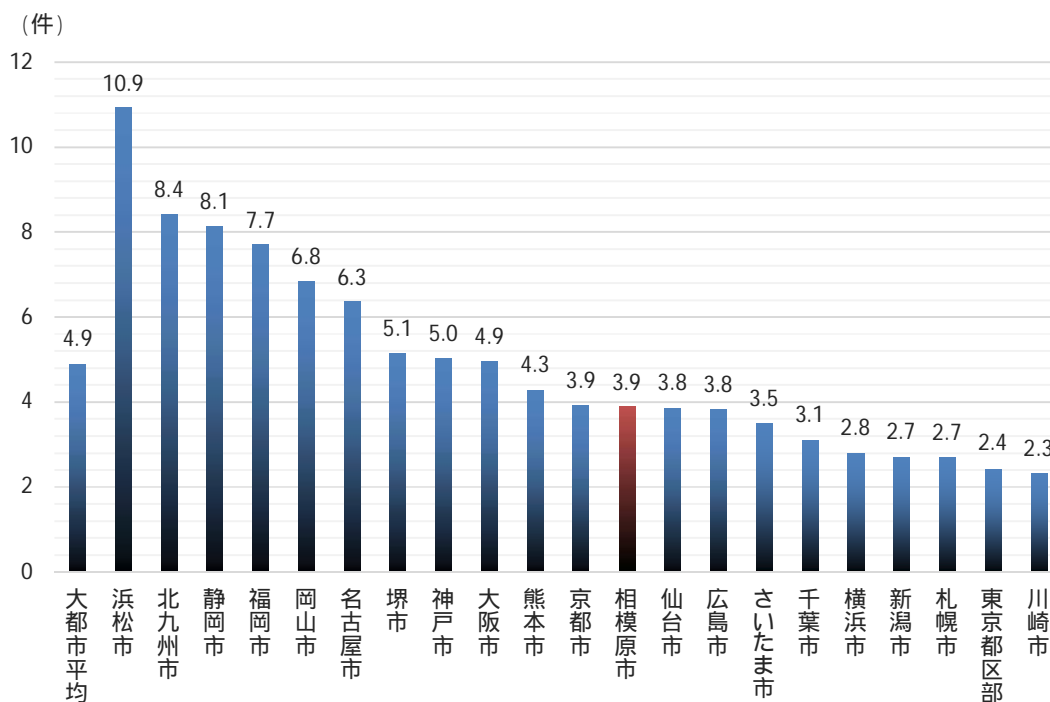


資料) 相模原市資料より作成

【取り組みの方向2】 交通安全対策の推進

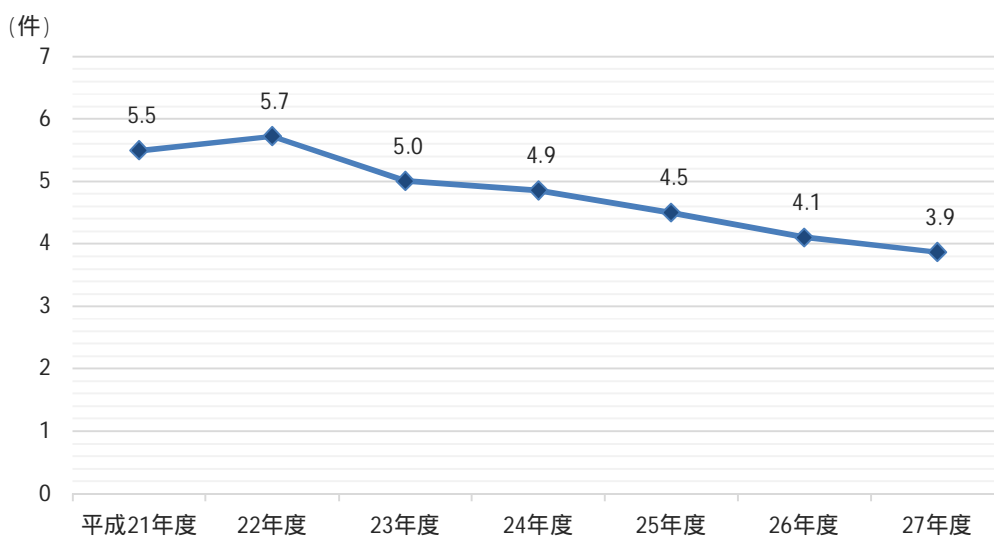
- 交通事故発生件数は、平成 27 年度は 3.9 件で、平成 22 年度をピークに年々減少傾向にある。大都市との比較では、大都市平均 4.9 件をやや下回る水準である。

図表I-115 大都市圏における人口千人あたり交通事故発生件数の比較（平成27年度）



資料) 大都市比較統計より作成

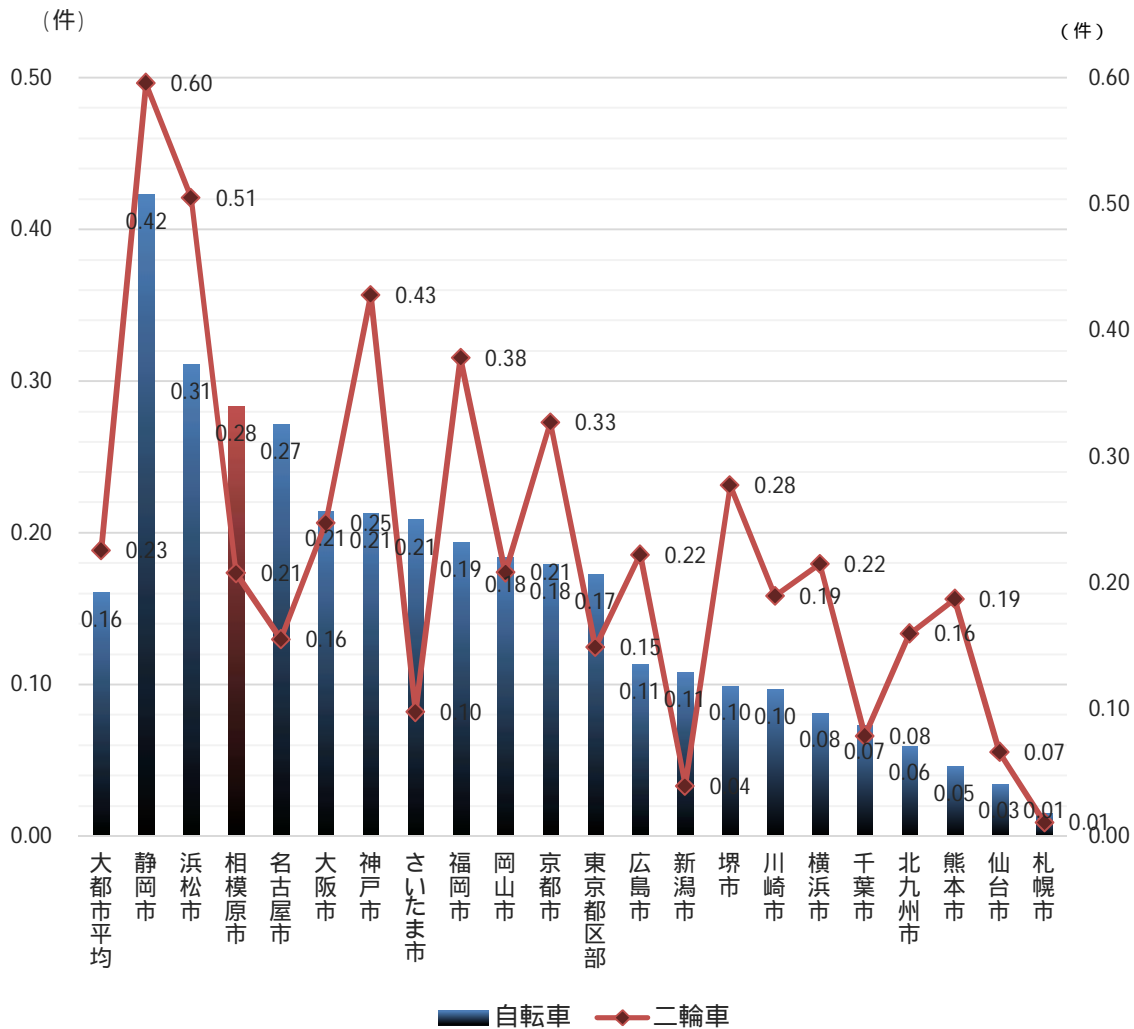
図表I-116 人口千人あたり交通事故発生件数の推移（再掲）



資料) 相模原市資料より作成

■ 人口千人当たりの自転車の事故発生件数は、0.28で、大都市平均を上回り、静岡市、浜松市に次いで多い。

図表-117 大都市圏における人口千人あたりの自転車及び二輪車事故発生件数の比較（平成27年度）



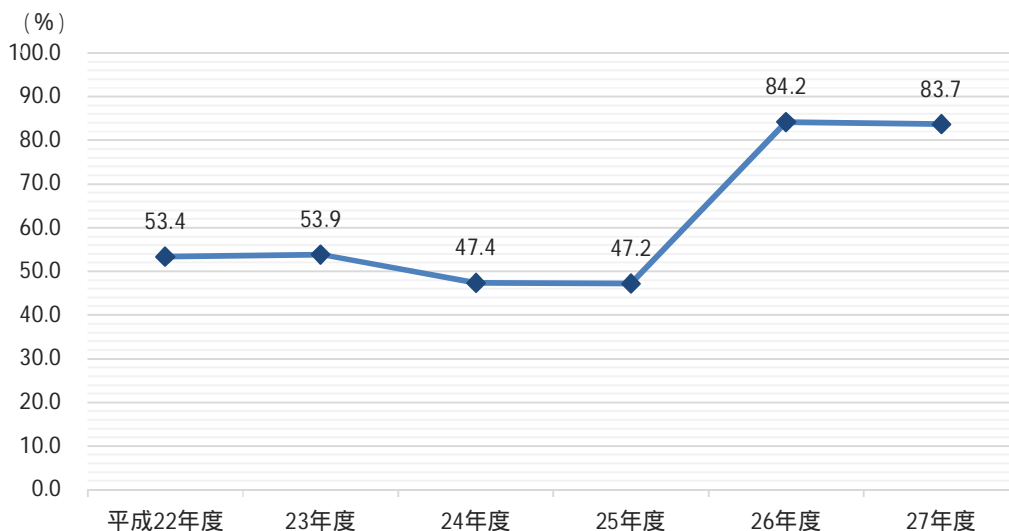
資料) 大都市比較統計より作成

施策13 市民生活の安全・安心の確保

【取り組みの方向3】 消費者の保護と自立の支援

- 消費者被害に遭わないように注意している市民の割合は、平成 25 年度に最も低い割合となったが、その後急速に高まり平成 26 年度には 84.2%となり、その後横ばいで推移している。

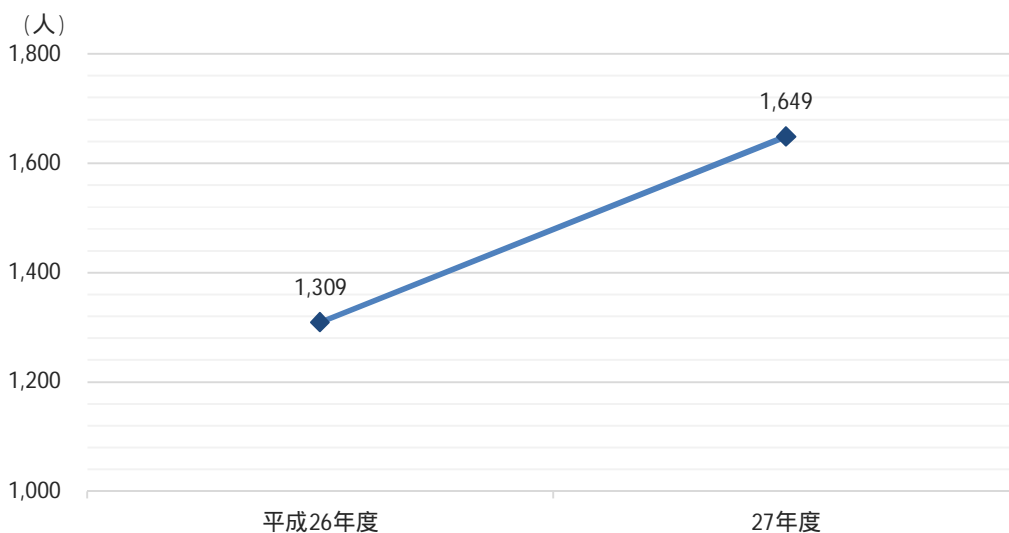
図表I-118 消費者被害に遭わないように注意している市民の割合の推移（再掲）



資料) 相模原市「総合計画進行管理シート」より作成

- 消費生活に関する出前講座参加人数は、平成 27 年度は 1,649 人で、前年度と比較して増加している。

図表I-119 消費生活に関する出前講座参加人数の推移



資料) 相模原市「総合計画進行管理シート」より作成

(3) 現状のまとめ

取り組みの方向1 地域防犯活動の推進

- 人口千人あたり犯罪認知件数は減少傾向にある。大都市との比較では、平均 10.3 件をやや上回る水準である。
- 防犯講習会開催数は増加傾向である。

取り組みの方向2 交通安全対策の推進

- 人口千人あたり交通事故発生件数は、平成 22 年度をピークに年々減少傾向にあり、大都市平均 4.88 件を下回る水準である。
- 一方、人口千人あたり自転車事故発生件数は大都市比較で第 3 位で、大都市平均を大きく上回る水準である。

取り組みの方向3 消費者の保護と消費者教育の推進

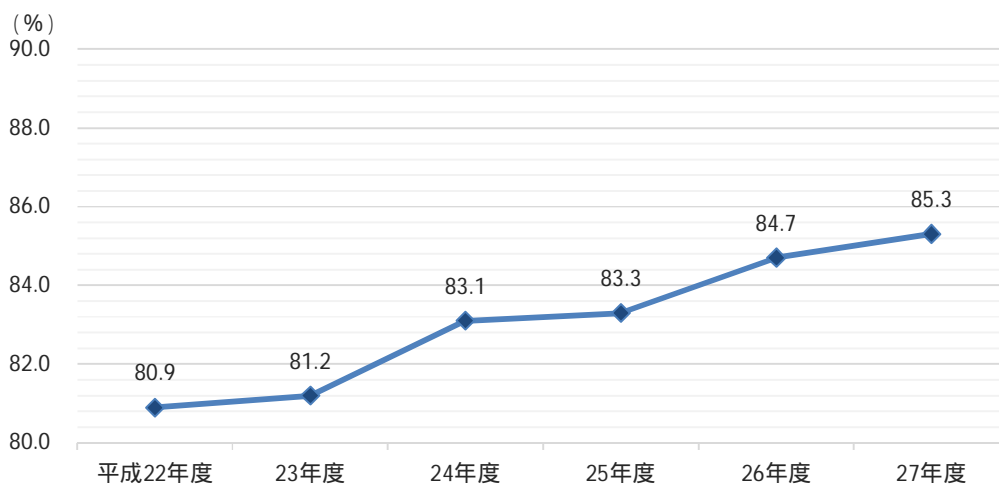
- 消費者被害に遭わないよう注意している市民の割合は直近 2 年で増加傾向にあり、消費者意識の高まりがみられる。
- また、消費生活に関する出前講座参加人数も増加している。

施策14 災害対策の推進

(1) 成果指標

避難路整備率 (%)						
平成 22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	最終目標 (31 年度)
80.9	81.2	83.1	83.3	84.7	85.3	83.8

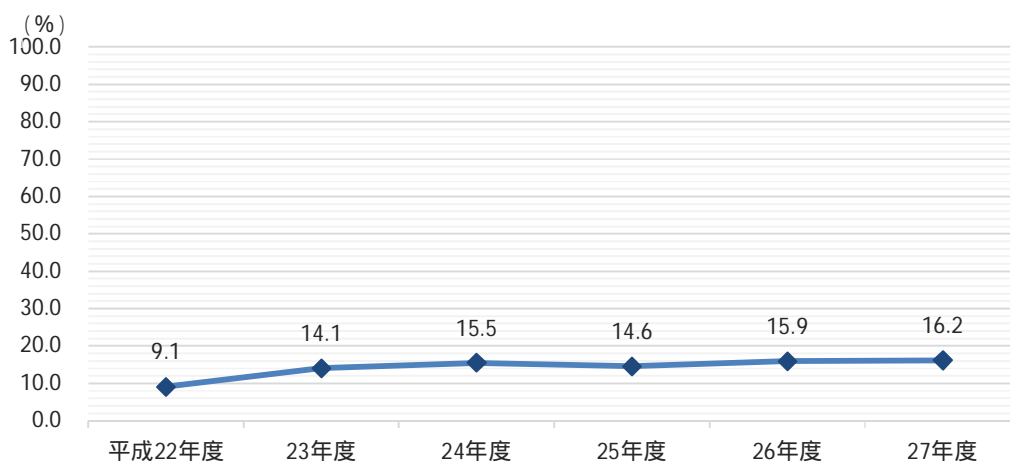
図表I-120 避難路整備率の推移



資料) 相模原市「総合計画進行管理シート」より作成

災害対策をしている市民の割合 (%)						
平成 22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	最終目標 (31 年度)
9.1	14.1	15.5	14.6	15.9	16.2	16.6

図表I-121 災害対策をしている市民の割合の推移



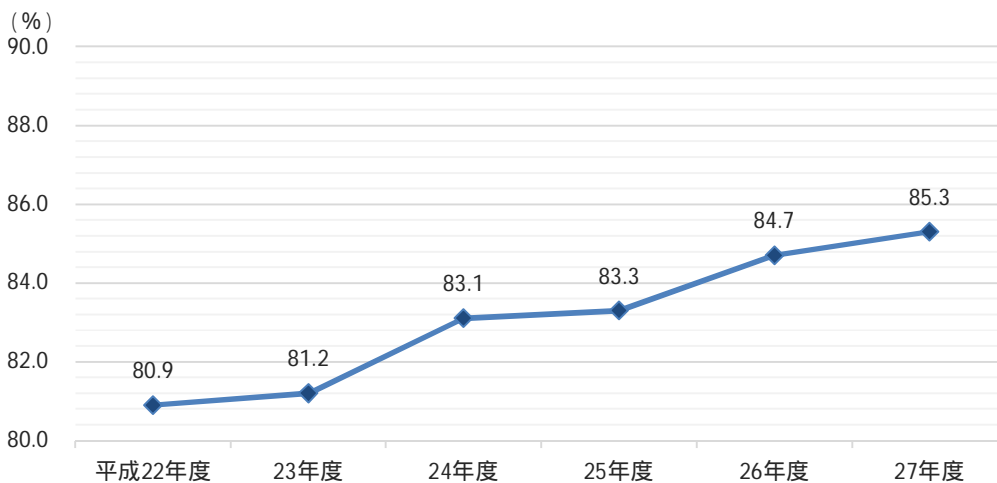
資料) 相模原市「総合計画進行管理シート」より作成

(2) 関連データの動向

【取り組みの方向1】 災害に強い都市基盤の整備

- 避難路整備率は、平成 27 年度は 85.3%で、年々増加傾向である。

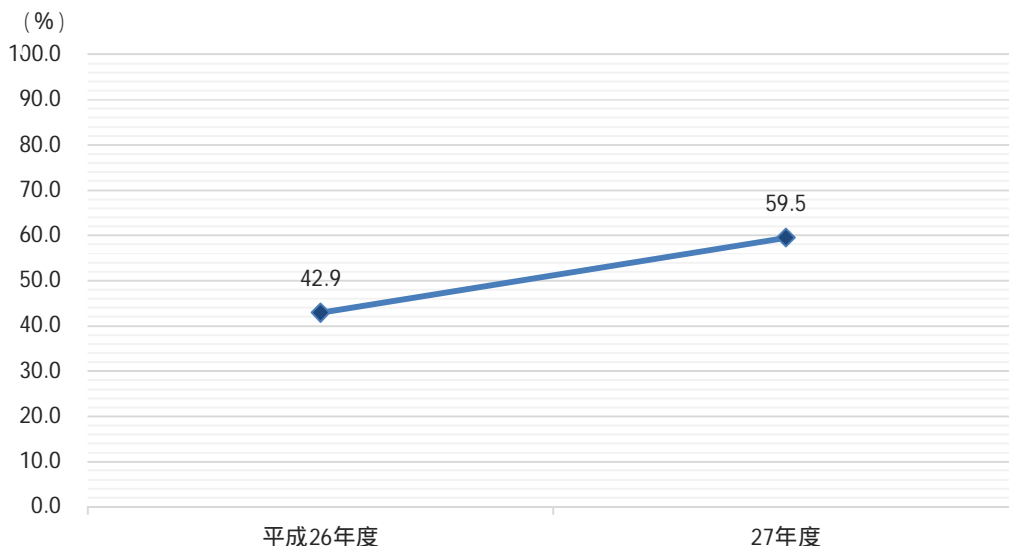
図表I-122 避難路整備率の推移（再掲）



資料) 相模原市「総合計画進行管理シート」より作成

- 緊急雨水対策事業による浸水被害解消率は、平成 27 年度は 59.5%で、前年度と比較して増加している。

図表I-123 緊急雨水対策事業による浸水被害解消率の推移

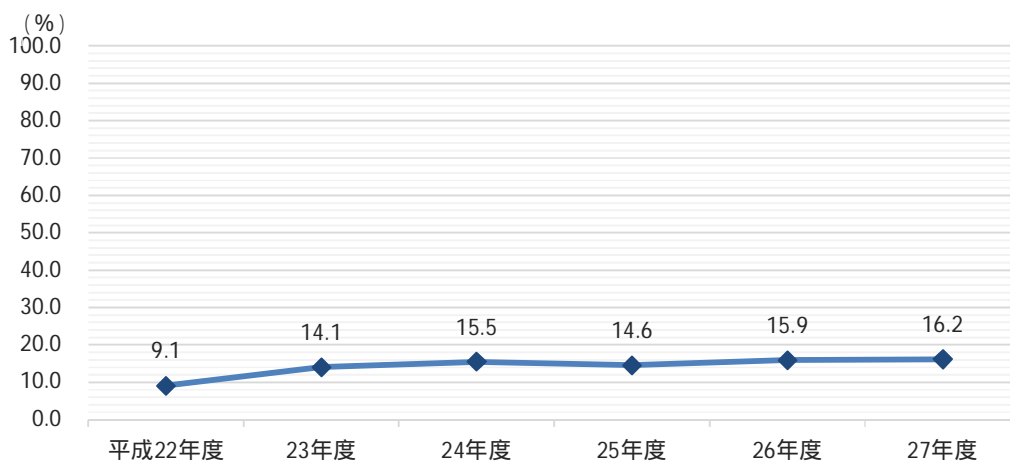


資料) 相模原市「総合計画進行管理シート」より作成

【取り組みの方向2】 地域防災対策の充実

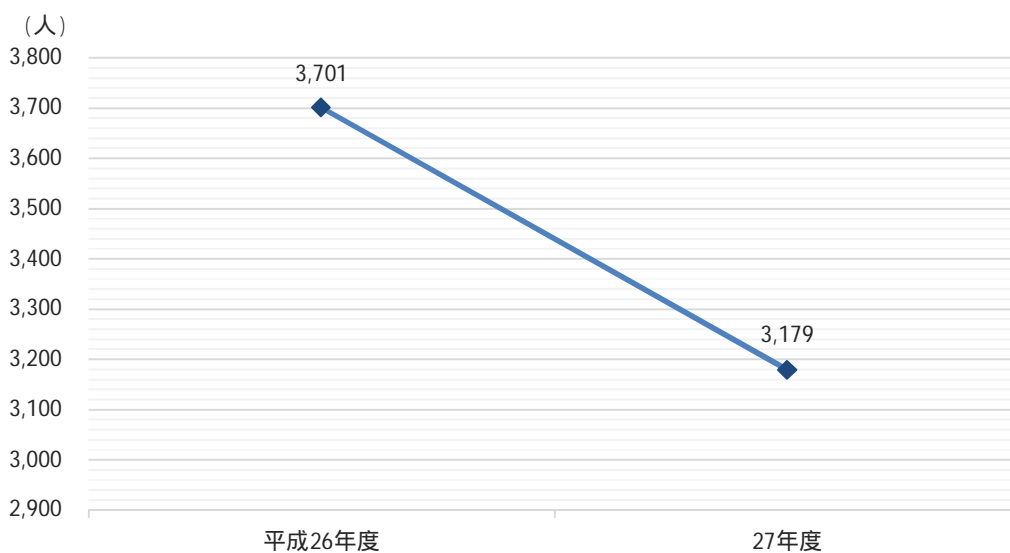
- 災害対策をしている市民の割合は増加傾向であるものの、平成 27 年度で 16.2%と低い水準である。
- 防災マイスターによる防災講座参加者数は、平成 27 年度は 3,179 人で、前年度と比較して減少している。

図表I-124 災害対策をしている市民の割合の推移（再掲）



資料) 相模原市「総合計画進行管理シート」より作成

図表I-125 防災マイスターによる防災講座参加者数の推移



資料) 相模原市「総合計画進行管理シート」より作成

(3) 現状のまとめ

取り組みの方向1 災害に強い都市基盤の整備

- 避難路整備率は年々増加し、約85%まで整備が進んでいる。
- 緊急雨水対策事業による浸水被害解消率は約6割で、引き続き整備が進められている。

取り組みの方向2 地域防災対策の充実

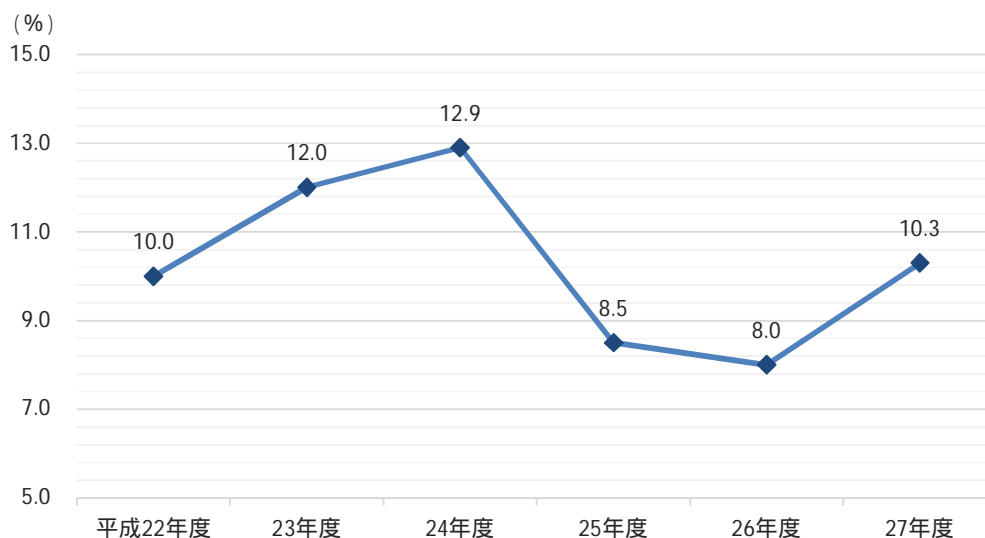
- 災害対策をしている市民の割合は、微増に留まり、約2割と低い水準である。同様に、防災講座参加者数についても減少傾向であり、市民の防災意識の醸成と取組の推進が求められる。

施策15 消防力の強化

(1) 成果指標

延焼率 (%)						
平成22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	最終目標 (31年度)
10.0	12.0	12.9	8.5	8.0	10.3	9.7

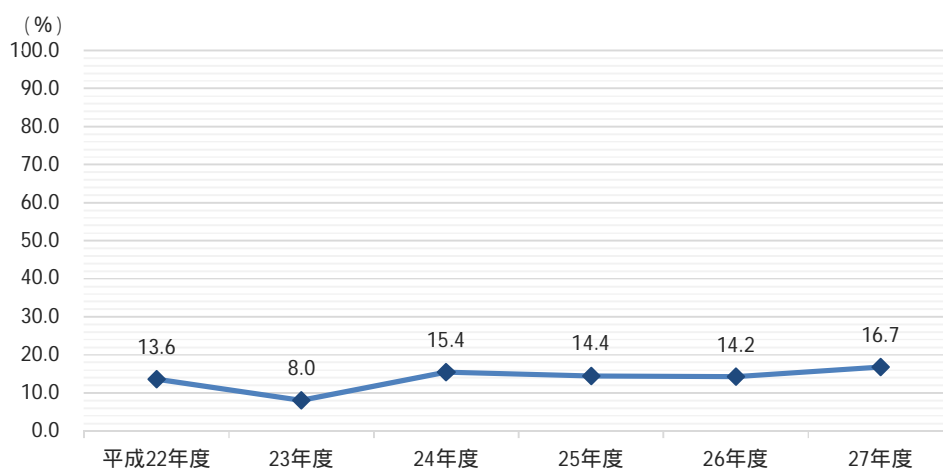
図表I-126 延焼率の推移



資料) 相模原市「総合計画進行管理シート」より作成

救命率 (%)						
平成22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	最終目標 (31年度)
13.6	8.0	15.4	14.4	14.2	16.7	14.0

図表I-127 救命率の推移



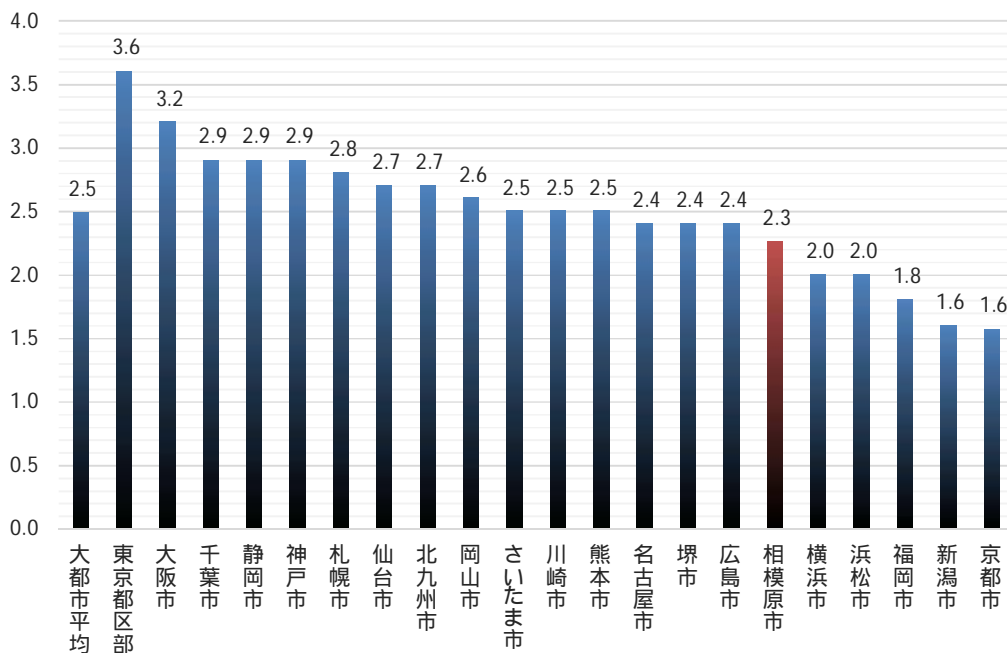
資料) 相模原市「総合計画進行管理シート」より作成

(2) 関連データの動向

【取り組みの方向1】 効果的な消防・救急体制の構築

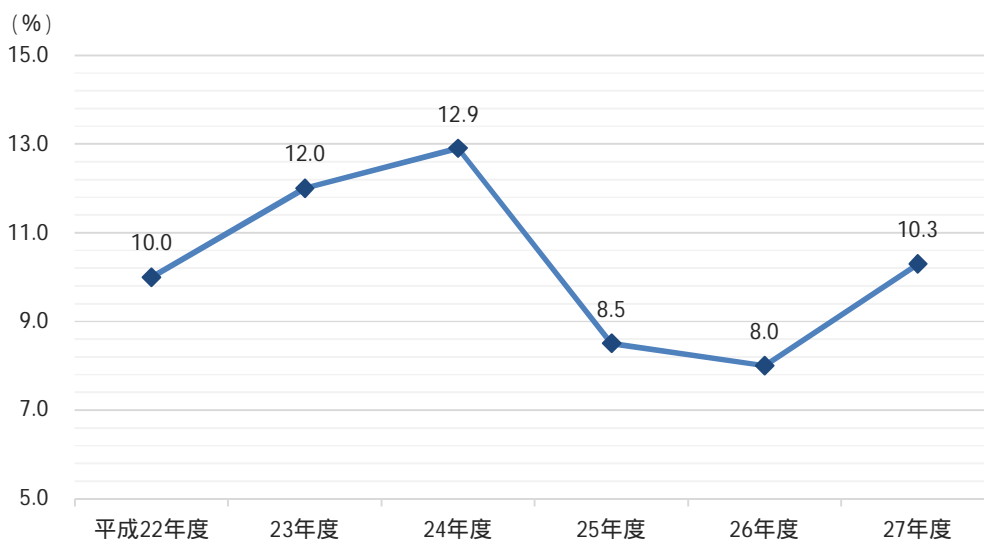
- 平成 27 年度の出火率は 2.3 件と、大都市平均を下回る低い水準である。
- 平成 27 年度の延焼率は 10.3%と、前年度と比較して増加に転じている。

図表I-128 大都市圏における出火率（人口1万人当たりの出火件数）の比較（平成27年度）
（件）



資料) 大都市比較統計より作成

図表I-129 延焼率の推移（再掲）

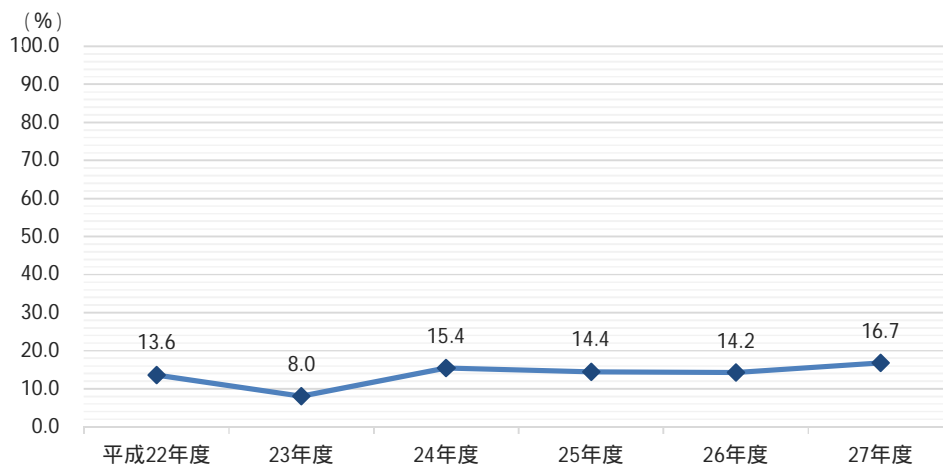


資料) 相模原市「総合計画進行管理シート」より作成

【取り組みの方向2】 地域における消防・救急体制の推進

- 救命率は平成 23 年度に大きく低下したが、平成 24 年度に増加した後ほぼ横ばいで推移し、平成 27 年度は 16.7%と、前年度から増加に転じている。

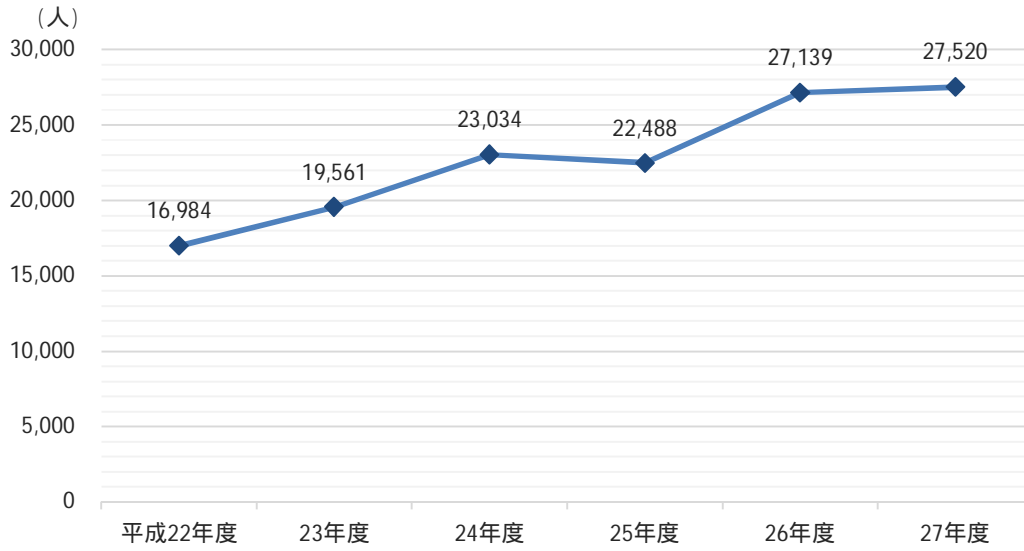
図表I-130 救命率の推移（再掲）



資料) 相模原市「総合計画進行管理シート」より作成

- 応急手当に関する普及講習会受講者数は、平成 27 年度は 27,520 人で、年々増加傾向である。

図表I-131 応急手当に関する普及講習会受講者数



資料) 相模原市「総合計画進行管理シート」より作成

(3) 現状のまとめ

取り組みの方向1 効果的な消防・救急体制の構築

- 出火率は大都市平均を下回り、低い水準である。延焼率は平成24年度をピークに減少傾向にあったが、直近で増加に転じている。
- 救命率は近年増加傾向である。

取り組みの方向2 地域における消防・救急体制の推進

- 応急手当に関する普及講習会受講者数は増加傾向である。